

令和7年9月19日

宇部市議会予算決算委員会  
後期全体会会議録

宇部市議会



宇部市議会予算決算委員会後期全体会議録

- 1 日 時** 令和7年9月19日（金）  
午前9時57分から午後2時58分まで
- 2 場 所** 議場
- 3 事 件** (1) 令和6年度一般会計決算及び特別会計決算総括説明  
(2) 令和6年度一般会計決算及び特別会計決算概要説明（決算内容及び普通会計決算財政分析）  
(3) 令和6年度企業会計決算説明（下水道事業、水道事業及び交通事業）  
(4) 令和6年度一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算に係る審査意見の説明  
(5) 一般会計決算、特別会計決算総括説明及び概要説明並びに一般会計決算、特別会計決算に係る審査意見に対する質疑

**4 出席委員（26名）**

委員長	猶 克 実 君	副委員長	岩 村 誠 君
委員	青 谷 和 彦 君	委員	芥 川 貴久爾 君
委員	浅 田 徹 君	委員	荒 川 憲 幸 君
委員	五十嵐 仁 美 君	委員	射 場 博 義 君
委員	笠 井 泰 孝 君	委員	唐 津 正 一 君
委員	河 崎 運 君	委員	甲 谷 理 温 君
委員	木 原 大 介 君	委員	鴻 池 博 之 君
委員	志 賀 光 法 君	委員	重 枝 尚 治 君
委員	城 美 暁 君	委員	真 宅 宣 昭 君
委員	時 田 洋 輔 君	委員	新 村 秀 雄 君
委員	林 豊 廣 君	委員	早 野 敦 君
委員	松 岡 伸 一 君	委員	三 好 保 雄 君
委員	山 下 則 芳 君	委員	吉 松 剛 君

**5 欠席委員（1名）** 委員 西 村 享 平 君

**6 その他の出席者（1名）** 議長 山 下 節 子 君

**7 説明のため出席した者**

市 長	篠 崎 圭 二 君	副 市 長	藤 崎 昌 治 君
常勤監査委員	廣 中 昭 久 君	教 育 長	野 口 政 吾 君

水道事業管理者	秋田浩二君	交通事業管理者	大谷唯輝君
総務部長	大畑秀幸君	総合政策部長	古林学君
観光スポーツ文化部長	青山佳代君	市民環境部長	床本晋二君
健康福祉部長	中村淳一君	こども未来部長	濱田修二君
産業経済部長	林孝之君	都市政策部長	磯中克文君
土木建設部長	宗野行展君	教育部長	濱原貴宏君
会計管理者	中村香奈恵君		
総合政策部			
次長	上田優作君	財政課長	入江慎一君
政策企画課長	正司優子君	政策企画課副課長	石原紀子君
健康福祉部			
次長	島田伸弘君	次長	内田明美君
介護保険課長	穂積紀子君	介護保険課副課長	山本直樹君
保険年金課長	田中晶子君	保険年金課副課長	幸明幸雄君
監査委員事務局			
局長	原田研治君	監査課長	福岡俊昭君
監査課副課長	中野篤君		

## 8 事務局職員出席者

局長	谷寛子君	次長	岩崎勝君
議事総務課長	重村一郎君	議事調査課副課長	橋本佳子君
議事調査係長	木村美紀君	書記	高木徹也君
書記	真鍋幸恵君		

——— 午前9時57分開議 ———

委員長（猶 克実 君） おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会後期全体会を開きます。

なお、西村委員は、欠席の旨の届出がありました。

次に、本委員会の傍聴についてですが、現在、申込みはありません。随時、申込みがあれば、許可します。

委員長（猶 克実 君） それでは、決算議案の審査に入ります。

まず、令和6年度一般会計決算及び特別会計決算について、総括説明を求めます。

篠崎市長、座ったままお願いします。

市長（篠崎 圭二 君） 皆さん、おはようございます。

令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定を受けるに当たり、令和6年度中に実施した主要施策・事務事業の成果を御説明いたしますので、御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年度は、第五次宇部市総合計画前期実行計画の4つのプロジェクト、暮らし安心・安全プロジェクト、たくましい産業育成プロジェクト、子ども未来応援プロジェクト、まちの賑わい創出プロジェクトを中心に、本市の将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部（まち）」の実現に向けて、効果的な施策を推進してまいりました。

また、物価高騰対策や新型コロナワクチン定期接種化に係る費用など、年度途中に発生した緊急の行政需要にも適切に対応しました。

その結果、令和6年度における一般会計の決算額は、歳入810億2,610万8,000円、歳出787億5,127万6,000円、差し引き22億7,483万2,000円となり、ここから令和7年度へ繰り越すべき財源5億8,648万1,000円を控除した実質収支は、16億8,835万1,000円となりました。

また、特別会計全体では、歳入408億1,391万8,000円、歳出402億1,332万5,000円、差し引き6億59万3,000円となり、ここから令和7年度へ繰り越すべき財源630万7,000円を控除した実質収支は、5億9,428万6,000円となりました。

財政状況については、いずれの指標も健全性を保っていますが、依然増加傾向にある社会保障経費や近年のインフレに伴う人件費アップにより義務的経費が増加しており、また、燃料費や光熱水費、工事請負に伴う労務単価や資材単価なども上昇してきています。

引き続き、EBPMや共創の考え方を活用しながら効果的・効率的な行財政運営を推進するとともに、自主財源の確保や市債残高を適切にコントロールするなど、財政の持続性にしっかり留意していきます。

それでは、令和6年度の主要な取組について、御説明いたします。

まず、物価高騰対策関連事業としては、物価高騰支援給付金や定額減税補足給付金の支給のほか、市独自の取組として、市内事業者の経済的負担を軽減するため、燃料代や電気代、ガス代を支援しました。

また、小中学校における食材費の高騰による給食の質・量の低下と保護者負担の増加を防ぐため、食材費の増加分に対する補助を行いました。

次に、第五次宇部市総合計画前期実行計画に掲げる重点プロジェクトに沿って、主な取組を御説明いたします。

まず、暮らし安心・安全プロジェクトにおいては、災害に強いまちづくりに向けて、災害時の迅速な対応と情報発信ができるよう、内水氾濫の危険性のある河川に監視カメラや水位計を設置したほか、宇部西消防署の建て替え工事や宇部中央消防署東部出張所の建て替えに向けた敷地測

量を行いました。

また、休日・夜間救急診療所に受診待ち人数の確認ができるシステムを新たに導入し、混雑発生時の受診者の不安解消を図るとともに、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを推進するため、高齢者に独自の優遇サービスを提供する事業者と連携して、高齢者のおでかけを応援するシニアおでかけ応援事業を実施しました。

さらに、地域活動等の輪を広げていくため、地域活動の参加者等にポイントを付与し、取得されたポイント数に応じてデジタルギフトを進呈するうべポイント事業を新たに開始しました。

なお、第五次宇部市総合計画前期実行計画の目標指標として掲げた地域計画に基づく取組支援件数は、累計で、令和6年度目標127件に対し、212件、地域活動人材の活動件数は、累計で、令和6年度目標14,600件に対し、59,854件となっています。

次に、たくましい産業育成プロジェクトにおいては、大学等の研究開発シーズをもとに事業化を目指す取組に対し、起業前からのハンズオン支援に加え、創業段階、研究開発推進段階、実証段階の各フェーズに対応した補助制度による支援を行うとともに、先端的な研究開発の拠点化につながる取組への支援を行うなど、成長産業の創出や育成に向けた取組を推進しました。

この結果、医療機器開発に関連するスタートアップ企業1社が誕生するとともに、再生医療分野において、大きな市場規模を生み出す可能性のあるプロジェクトがスタートするなど、市内企業の成長産業分野への進出が進みました。

また、中小企業等における後継者の確保や育成等、事業継続に向けた取組を推進するため、宇部商工会議所やくすのき商工会と連携して、中小企業等の経営計画の策定を支援しました。

この結果、目標指標として掲げた成長産業の起業・事業化件数は、累計で、令和6年度目標3件に対し、4件、事業継続・承継に取り組んだ企業数は、累計で、令和6年度目標24社に対し、41社となりました。

そのほか、積極的に企業誘致に取り組み、小野田・楠企業団地の完売につなげるとともに、新たな産業団地の誘致に向けて、企業の立地ニーズの把握をはじめ、インフラや交通アクセスなど様々な観点から適地の選定調査等を実施しました。

また、持続可能な農林水産業の振興として、担い手不足の解消や生産性の向上、農業経営の安定化等を図るための補助を行うとともに、うべ産水産物の消費拡大につなげるため、うべ地魚フェア～レンチョウまつり～の開催などに取り組みました。

次に、子ども未来応援プロジェクトにおいては、子ども医療費の助成対象を高校生年代まで拡大したほか、生後間もない赤ちゃんに実施する、新生児聴覚検査の費用の助成を新たに開始するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みました。

また、母子保健と児童福祉の機能を一体化した、うべこども家庭センターUbeハピを開設し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施するとともに、産後ケア事業の利用者負担額を無償

化するなど、安心して子供を生み育てられる環境の充実に取り組みました。

さらに、困難な状況に置かれた子供や若者の自立に向けた支援として、こどもコーディネーターによる相談対応やアウトリーチ活動などの取組を推進するとともに、子供や若者が安心して過ごせる場所である若者ふりスペースにユースワーカーを配置し、自発性や社会性を育む活動を支援するなどの体制強化を図りました。

また、全ての子供たちが将来に夢を持ち、健やかに育つことができるとともに、安心して子供を生み育てることができる環境づくりを推進するため、令和7年3月に、宇部市こども計画を策定しました。

なお、目標指標については、子育て支援拠点施設の利用者数は、令和6年度目標56,000人に対し、65,820人、子どもの居場所開設箇所数は、令和6年度目標20か所に対し、25か所となりました。

教育面では、中学校にデジタル採点システムを導入し、採点業務を自動化するとともに、その結果をデータ分析により学習指導に活用することで、教員が教材研究や授業等に専念できる環境を整え、きめ細かな指導の充実に取り組みました。

また、新たに小学校3校に校内ふれあい教室を設置し、不登校傾向にある児童について、多様な学びの機会や居場所の確保を図るとともに、特別な支援が必要な児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう、教育支援員を各校に配置し、支援体制の強化に取り組みました。

さらに、幅広い学びの場を提供する取組として、プラネタリウム投影会や移動天文教室等の開催、山口大学やJAXA等と連携した宇宙教育の実施といった宇宙への興味や関心を高める取組や、高校生の語学力や多文化理解の向上を目指した、姉妹都市であるニューカッスル市への短期留学の支援などを行いました。

なお、目標指標については、英検3級程度以上の英語力を身に付けた生徒の割合は、令和6年度目標46.0%に対し、54.6%、宇宙教育関連講座等の参加者数は、令和6年度目標4,400人に対し、4,542人となりました。

次に、まちの賑わい創出プロジェクトにおいては、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向けて、市民交流棟（新庁舎2期棟）の新築工事を進めるとともに、庁舎広場と一体的となる真締川公園等の整備に着手しました。

また、旧山口井筒屋宇部店跡地に整備する常盤通りにぎわい交流拠点施設「ときわスクエア」の実施設計を行うとともに、市役所前のウォークアブル化の工事等を実施しました。

さらに、恩田スポーツパークリニューアル事業として、アーバンスポーツが楽しめるエリアや屋根付きグラウンド、にぎわい交流施設等を新設し、全市的なスポーツの拠点として整備を進めました。

また、第30回UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）では、オープニングイベントや都市部

でのプロモーションを充実・強化することで、市内外から多くの方々に御来場いただきました。

さらに、市全域でアニメの世界観を感じることができる、まちじゅうエヴァンゲリオン第4弾を実施し、誘客の促進と地域経済の活性化を推進するとともに、MICE誘致の促進やインバウンド向けの情報発信を強化するなど、交流人口や関係人口の拡大に取り組みました。

なお、目標指標として掲げた中心市街地イベント参加者数は、令和6年度目標54,000人に対し、58,000人、観光交流人口は、令和6年度目標160万人に対し、188万人となっています。

そのほか、北部オープンプラットフォームラボの運営やうべKITAまつりの開催など北部地域の振興、また、市民の文化活動を支える拠点施設である宇部市文化会館の改修などに取り組みました。

最後に、持続可能なまちづくりの基盤としては、さらなる行財政改革の推進に向け、事務事業の見直しを進めました。

また、DXによる業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、専門的知見を有するCIO補佐官の支援を受けながら宇部市DX推進計画やアクションプランに基づく事業を推進したほか、職員の働き方改革による働きやすい職場環境の整備を行いました。

さらに、市公式LINEの機能を拡充し、登録者数の大幅な増加につなげるなど、広報・広聴活動の充実に取り組みました。

以上、令和6年度に実施した諸施策の成果については、ひとえに、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御支援の賜であり、深く感謝を申し上げます。

引き続き、決算内容について、副市長に説明をさせますので、御審査のほど、よろしく願いいたします。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、一般会計決算及び特別会計決算についての総括説明は終わりました。

次に、令和6年度一般会計・特別会計決算内容及び普通会計決算財政分析について、概要説明を求めます。

藤崎副市長、座ったままお願いします。

**副市長（藤崎 昌治 君）** それでは、引き続き、歳入歳出決算の状況について、御説明します。

令和6年度主要施策の成果説明書の30ページ、31ページをお開き願います。

まず、歳入歳出決算総括表についてですが、表の一番下の合計欄のとおり、一般会計、特別会計を合わせ、歳入総額は1,218億4,002万6,000円、歳出総額は1,189億6,460万1,000円で、収支差引額は28億7,542万5,000円となりました。

会計ごとの歳出決算規模は、大きいものから一般会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業

会計の順となっており、上位3会計で全体の96.7%を占めています。

なお、一般会計から各特別会計への繰出金は、表の下側(注)のとおり、総額53億9,150万9,000円で、その主なものは、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計に対する民生関係繰出金であり、これらで、全体の94.2%を占めています。

次に、一般会計歳入決算状況について御説明しますので、33ページをお開きください。

歳入決算図表のとおり、市税が241億6,030万7,000円で、構成比は29.8%と最も高く、以下、構成比で申し上げますと、国庫支出金が20.5%、地方交付税が13.8%、県支出金が7.0%、繰入金が6.5%の順となっています。

次に、34ページの対前年度比較ですが、令和5年度を上回った主な科目は、11地方特例交付金が、定額減税減収補填特例交付金の皆増等により、6億6,665万3,000円の増、12地方交付税が、基準財政需要額(個別算定経費)の増等による普通交付税の増により、6億8,896万1,000円の増、17県支出金が、障害福祉サービス費等負担金や子供のための教育・保育給付交付金の増等により、4億3,108万7,000円の増、20繰入金が、減債基金繰入金や退職金基金繰入金の増等により、10億6,185万8,000円の増となっています。

一方、令和5年度を下回った主な科目は、1市税が、定額減税の実施に伴う個人市民税の減等により、2億9,403万7,000円の減、23市債が、ごみ処理施設整備事業債の皆減等により、3億7,080万円の減となっています。

歳入の内容や増減内訳については、35ページから43ページにかけて款別に記載していますので、御参照ください。

次に、一般会計歳出決算状況について御説明しますので、44ページをお開き願います。

歳出決算図表のとおり、民生費が339億9,126万3,000円で、構成比は43.2%と最も高く、以下、構成比で申し上げますと、総務費が16.2%、教育費が10.4%、土木費が9.3%、公債費が7.3%の順となっています。

また、45ページの対前年度比較ですが、令和5年度を上回った主な費目は、2総務費が、本庁舎建設事業費や退職手当の増等により、16億4,580万1,000円の増、3民生費が、低所得者支援及び定額減税補足給付金の皆増等により、20億6,890万8,000円の増、7土木費が、まちなかウオーカブル推進事業費の増等により2億3,122万6,000円の増となっています。

一方、令和5年度を下回った主な費目は、4衛生費が、ごみ処理施設基幹的設備改良事業費の皆減等により15億2,605万円の減、6商工費が、プレミアム付商品券事業経費の皆減等により2億7,468万円の減となっています。

歳出の増減内訳については、46ページに款別に記載していますので、御参照ください。

次に、部・課等別の歳出の内容説明については、成果説明書の47ページから204ページにかけて記載していますので、御参照ください。

続いて、一般会計及び特別会計を合わせた給与費について御説明します。206ページ、207ページをお開き願います。

特別職、一般職、再任用職員の表になりますが、上半分が令和6年度、下半分が令和5年度となっています。合計で申し上げますと、207ページの一番右の欄、表の上半分（令和6年度）の下から2段目のとおり9億2,796万3,000円となっています。令和5年度と比較してみますと、下がって一番下の段にありますように8億2,526万6,000円の増で、9.9%の増となっています。その主な要因は、退職手当の増となっています。

続いて、208ページ、209ページをお開き願います。

これは、臨時的任用職員及び会計年度任用職員の給与費を示した表になります。こちらも、上半分が令和6年度、下半分が令和5年度となっています。職員の区分については、「フル」の欄が臨時的任用職員、「パート」の欄が会計年度任用職員の各年度4月1日時点での任用人数となっています。合計で申し上げますと、209ページの一番右の欄、表の上半分（令和6年度）の下から2段目にありますように18億9,471万9,000円となっています。令和5年度と比較してみますと、下がって一番下の段にありますように3億7,237万5,000円の増で、24.5%の増となっています。その主な要因は、期末勤勉手当の増となっています。

次に、本市の財政状況を普通会計決算に基づいて、御説明します。

令和6年度決算（普通会計）財政分析資料の6ページをお開き願います。

まず、2財政収支の傾向の（1）形式収支及び（2）実質収支と単年度収支についてですが、歳入総額809億5,291万1,000円から、歳出総額786億7,807万9,000円を単純差引した形式収支は、22億7,483万2,000円となっています。

ここから、繰越明許費等に係る令和7年度へ繰り越すべき財源5億8,648万1,000円を除いた実質収支は、16億8,835万1,000円となりました。

次に、7ページの（3）債務要素について御説明します。

ア地方債の現在高等及びイ債務負担行為額の推移についてですが、まず、地方債現在高は、令和6年度末で、640億4,870万1,000円となり、令和5年度末から12億5,129万7,000円、1.9%の減となっています。また、地方債現在高倍率は167.7%と、令和5年度末から6.4ポイント低下しました。

次に、債務負担行為額は、令和6年度末で265億6,532万円となっており、令和5年度末から88億3,121万9,000円、49.8%の増となっています。

これは、新火葬場整備運営事業や公共施設包括管理業務の増等によるものです。

続いて、歳入構成の分析について御説明しますので、8ページ、9ページをお開き願います。

まず、(1) 自主財源と依存財源の構成割合については45.2%対54.8%となっており、自主財源の構成比が0.7ポイント低下しました。これは、定額減税の実施に伴い、自主財源である市税が減少し、依存財源である地方特例交付金が増加したため、自主財源の構成比が低下したものです。

(2) 財政力指数(単年度)は0.687で、令和5年度と比較し、0.015ポイント低下しています。これは、分母となる基準財政需要額が増加したことによるものです。

また、(3) 一般財源と特定財源の構成割合は62.9%対37.1%となっており、令和5年度の構成割合と変わりませんでした。

次に、歳出構成の分析について御説明しますので、12ページ、13ページをお開き願います。

まず、(1) 義務的経費と任意的経費の構成割合は50.8%対49.2%となっており、義務的経費の構成比が2.0ポイント上昇しています。これは、扶助費の増等により、義務的経費が増加したことによるものです。

また、(2) 消費的経費と投資的経費の構成割合は66.9%対10.8%となっており、消費的経費は0.8ポイント上昇し、投資的経費は0.6ポイント低下しています。

これは、消費的経費については、人件費や扶助費の増等によるもので、投資的経費については、ごみ処理施設基幹的設備改良事業費の皆減や小学校施設耐震化事業費の減等によるものです。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。(3) 経常収支比率の状況についてですが、令和6年度の経常収支比率は96.0%で、令和5年度と比較し、2.1ポイント上昇しています。

これは、扶助費の増や定年延長に伴う退職手当の隔年支給などによる人件費の増等により、分子となる経常経費充当一般財源の額が増加したことによるものです。

最後に、他都市の状況及び比較について、20ページから25ページにかけて掲載していますので、後ほど、御参照ください。

また、参考として、27ページから31ページにかけて健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を、32ページから40ページにかけて一般会計等における財務書類4表を掲載していますので、あわせて御参照ください。

以上で、歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査の程、よろしく願いいたします。

**委員長(猶 克実 君)** 以上で、一般会計決算及び特別会計決算についての概要説明は終わりました。

次に、令和6年度下水道事業会計決算について、説明を求めます。

藤崎副市長。

**副市長(藤崎 昌治 君)** 議案第69号令和6年度宇部市下水道事業会計決算について、御

説明します。

令和6年度の下水道事業の運営については、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水浸水被害の軽減を図るため、施設の維持管理及び計画的かつ効率的な施設整備等を実施しました。

主な事業としては、玉川ポンプ場建設工事、八王子雨水準幹線工事及び汚水の面整備等を実施しました。

汚水処理状況については、令和5年度と比較しますと、汚水整備戸数が40.3%減の108戸で、普及率79.7%となり、年間総処理水量は5.5%増の約2,144万4,000立方メートル、年間有収水量は0.6%減の約1,243万7,000立方メートルとなりました。

経営成績については、事業収益は68億4,641万1,000円に、事業費用は66億1,673万4,000円となり、収支差引の結果、当年度純利益は2億2,967万7,000円に、また、当年度未処分利益剰余金は8億6,328万7,000円となりました。

一方、資本的収支については、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する2億3,722万6,000円を除いた資本的収入額は、19億483万8,000円に、資本的支出額は、49億8,622万6,000円となり、差引不足額は、30億8,138万8,000円となりましたが、これは、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,146万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,004万1,000円、繰越工事資金4,409万1,000円、減債積立金2億円、建設改良積立金3億7,800万円、過年度分損益勘定留保資金8,339万4,000円及び当年度分損益勘定留保資金22億4,440万円で補填しました。

以上、令和6年度の下水道事業の決算について、御説明しましたが、人口減少等により、使用料収入は、減少局面を迎えています。

このような経営状況の中にありますが、経営の効率化を図りながら、老朽化した施設の改築更新を計画的に実施し、安定した事業運営に努めてまいります。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、下水道事業会計決算についての説明は終わりました。

次に、令和6年度水道事業会計決算について、説明を求めます。

秋田水道事業管理者。

**水道事業管理者（秋田 浩二 君）** それでは、議案第70号令和6年度宇部市水道事業会計決算について御説明します。

令和6年度の水道事業の運営については、安定給水の確保と住民福祉の向上を図るため、施設の維持管理、改良整備、更新等を実施しました。

主な事業としては、浄水場の施設整備工事や配水管の耐震化を図る管路更新工事等を実施しま

した。

給水状況については、令和5年度と比較しますと、給水戸数が0.5%減の7万2,055戸で、給水量は0.7%減の1,936万3,000立方メートルとなり、有収水量は1.0%減の1,693万3,000立方メートルとなりました。

経営成績については、事業収益は35億2,588万4,000円に、事業費用は33億2,523万8,000円となり、収支差引の結果、当年度純利益は、2億64万6,000円に、また、当年度未処分利益剰余金は11億1,809万2,000円となりました。

一方、資本的収支については、収入額は4億9,992万9,000円に、支出額は18億9,148万円となり、差引不足額は13億9,155万1,000円となりましたが、これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億294万円、建設改良積立金4億5,000万円、過年度分損益勘定留保資金5億1,142万6,000円、及び当年度分損益勘定留保資金3億2,718万5,000円で補填しました。

以上、令和6年度の水道事業会計の決算について御説明しましたが、人口減少等により、料金収入は、今後も減少が避けられないところです。

このような厳しい経営見通しを踏まえ、水道事業本来の使命を安定的に担っていくため、的確な需要予測の下、経営規模の適正化と事業の効率化に努めてまいります。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、水道事業会計決算についての説明は終わりました。

次に、令和6年度交通事業会計決算について、説明を求めます。

大谷交通事業管理者。

**交通事業管理者（大谷 唯輝 君）** それでは、議案第71号令和6年度宇部市交通事業会計決算について御説明します。

令和6年度は、安定した事業運営・事業継続に向けて、2024年問題への対応を踏まえた運転士の労働環境の改善、ハローワーク実施の会社説明会への参加やバス運転未経験者を対象とした運転体験会の年4回の定期開催を継続し、運転士不足の解消に取り組みました。

また、一人でも多くの人に路線バスを利用していただくため、高齢者を対象とした乗り方教室を実施し、バスの利用及びICカードの普及促進に取り組みました。

乗合事業の業務量については、令和5年度と比較しますと、稼働バス台数が2.4%増の1万7,116台で、走行キロ数は0.8%減の260万7,000キロメートル、輸送人員は4.3%減の180万人となりました。

貸切事業の業務量については、令和5年度と比較しますと、稼働バス台数が48.4%増の1,003台で、走行キロ数は50.7%増の10万2,000キロメートル、輸送人員は47.1%増の2万1,000人となりました。

経営成績については、事業収益は9億5,976万8,000円に、事業費用は9億7,111万4,000円となり、収支差引の結果、当年度純損失は1,134万6,000円に、また、当年度未処分利益剰余金は1億797万4,000円となりました。

一方、資本的収支については、資本的収入額は175万6,000円に、資本的支出額は、1億166万3,000円となり、差引不足額は9,990万7,000円となりましたが、これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額738万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金9,252万6,000円で補填しました。

以上、令和6年度の交通事業会計の決算について御説明しましたが、今後の事業運営に当たりましては、経営を取り巻く環境の変化に適応しながら、経営基盤の強化を図り、引き続き、安心安全で利便性の高い輸送サービスの提供を行ってまいります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、交通事業会計決算についての説明は終わりました。

次に、令和6年度一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算に係る審査意見について、説明を求めます。

廣中常勤監査委員。

**常勤監査委員（廣中 昭久 君）** それでは、令和6年度宇部市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算に係る審査結果について、御説明いたします。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算についてですが、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査について、宇部市監査基準に準拠し、関係帳簿その他の書類により審査した結果、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書等については、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行についても適正に行われていることが認められました。

それでは、令和6年度宇部市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の8ページから11ページまでに記載しています審査意見の中で、意見、要望を述べているところを中心に御説明いたします。

はじめに、総括としまして、普通会計決算額による主な財政指標については、令和5年度との比較で、財政力指数は同率の0.70、経常収支比率は2.1ポイント上昇の96.0%、地方債残高は約12億5,000万円減少の640億4,870万1,000円、実質公債費比率は同率の2.5%となっており、実質公債費比率が近年、改善傾向を示す一方、経常収支比率は前年度から大きく上昇しています。

今後、公共施設の長寿命化、耐震化等への対応に加え、新火葬場や中心市街地のまちづくり等へ多額の投資が見込まれ、実質公債費比率などへの影響も懸念されることから、新たな財源確保

に積極的に取り組むとともに、市債残高、起債のコントロールや公共施設等保全管理基金その他の基金残高に配慮し、さらに、財政指標の動向や現下の人口減少、物価高騰、社会保障経費の増大などの社会経済情勢を見据えながら、引き続き、持続可能な行財政運営と住民サービスの質の向上に取り組んでいただくよう要望しています。

次に、一般会計について、まず、歳入では、市税及び主な使用料等の収納状況について、収入未済額は、令和5年度に比べ、市税で2.8%増加、保育料で57.4%減少、住宅使用料で14.1%増加、学校給食費収入で44.5%減少し、現年度分の収入率は、市税は0.1ポイントの減、保育料は0.4ポイントの増、住宅使用料は0.7ポイントの減、学校給食費収入は0.3ポイントの増となっており、引き続き、負担の公平性及び財源の確保の観点から、収入率の向上に加え、使用料・手数料などの受益者負担の見直しにも取り組んでいただくよう要望しています。

そして、歳出については、令和5年度に比べ、公債費は減少したものの、職員給や退職手当の増等による人件費の増加や低所得者支援及び定額減税補足給付金の皆増等による扶助費の増加により、義務的経費は7.6%増加しています。

投資的経費は、ごみ処理施設基幹的設備改良事業費の皆減等により2.5%減少し、その他の経費については、水道料金減免事業費補助金の皆減やごみ焼却施設整備事業費の減等により、主に、補助費等及び維持補修費が減少したことにより0.3%減少しており、不用額は13.0%増加しています。

このような状況を踏まえ、今後の事業展開においては、限られた財源の中で、引き続き、本市の持続的発展につながる未来志向の多様な施策を展開できるよう、人口動態、物価高騰の影響などを注視しながら、予算見積の段階から内容を十分精査し、計画的・効果的な執行に努めるとともに、事業効果の検証や手法の見直しにも不断に取り組んでいただくよう要望しています。

次に、特別会計の主なものとして、介護保険事業会計及び国民健康保険事業会計の決算の状況についてですが、滞納繰越分を加えた保険料の全体の収入率は、令和5年度に比べ、介護保険事業会計で0.3ポイント向上、国民健康保険事業会計で0.3ポイント低下しており、引き続き、新たな未収債権の発生防止と滞納長期化の未然防止に努めるとともに、関係課等との連携を強化し、積極的に滞納整理に取り組み、収入率の向上と収入未済額の一層の縮減を図っていただくよう要望しています。

なお、決算の概要につきましては、審査意見書の12ページから19ページに総括を、一般会計については20ページから48ページに、各特別会計については49ページから61ページに、また、財産に関する調書については62ページから64ページにそれぞれ記載していますので、御参照願います。

続きまして、公営企業会計決算についてですが、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました宇部市下水道事業会計、宇部市水道事業会計及び宇部市交通事業会計の決算

について、宇部市監査基準に準拠し、会計帳簿その他の書類により審査した結果、各事業会計の決算諸表については、関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、計数についても正確なものと認められました。

それでは、令和6年度宇部市公営企業会計決算審査意見書の10ページから12ページまでに記載しています審査意見の中で、意見、要望を述べているところを中心に御説明いたします。

はじめに、総括として、経営成績については、令和5年度と比べ、全ての事業会計で減益となりました。

また、下水道事業会計と水道事業会計は純利益を計上したものの、交通事業会計は前年度の純利益計上から一転して純損失が生じました。

各事業会計においては、経営の基本原則である経済性の発揮と公共の福祉の増進のため、各経営指標の動向を注視しながら、引き続き増収対策、経費削減等経営改善のための取組を強化し、経営の安定化を図るとともに、経営環境の変化を見据えながら、最少の経費で最良のサービスが継続的に供給できるよう、さらなる努力をお願いしています。

3事業会計について、個別に説明しますと、まず、下水道事業会計については、今後も、持続可能な事業運営に向け、市民の理解を得ながら最適な汚水処理を実現していくとともに、企業債残高の抑制と民間活力の活用を図りつつ、宇部市下水道事業総合計画の着実な推進、管渠の長寿命化などにより、経営の効率化と経営基盤の強化を図り、下水道事業を安定的に継続されるよう要望しています。

次に、水道事業会計については、依然として厳しい経営環境が続くことが予測されるため、持続可能な事業運営に向け、宇部市水道事業総合計画を着実に推進するとともに、事務負担の軽減や将来の財政負担軽減の観点から、民間活力導入や浄水場の適正規模への更新の検討をはじめ、経営の効率化と経営基盤の強化を図り、安全で安心な水の安定供給が継続されるよう要望しています。

そして、交通事業会計については、事業収益は令和5年度に比べ減少し、加えて、人件費、物件費の増加等により事業費用は増加傾向にあり、経営環境は、今後さらに厳しさが増すことが予測される中であって、高齢化が進む市民の安心で安全な移動手段としての公共交通の維持・確保を目指し、引き続き、バランスのとれた人材の確保及び事故の再発防止など安全運行の徹底を図るとともに、宇部市交通事業経営戦略及び宇部市地域公共交通計画の着実な推進を図り、市の交通政策と緊密な連携の下で経営の安定に取り組まれるよう要望しています。

なお、各事業会計の業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態については、下水道事業会計は17ページから40ページに、水道事業会計は43ページから66ページに、交通事業会計は69ページから92ページにそれぞれ記載していますので、御参照願います。

以上で、令和6年度宇部市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算に係る審査結果に

ついでの説明を終わります。

---

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、各会計決算に係る審査意見についての説明は終わりました。

以上で、各会計決算についての説明は終わりました。

これより、一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見に対する質疑の通告を受け付けるため、休憩に入ります。

質疑の通告受付時間は、ただいまから正午までとなっています。

なお、本日の質疑は、総括説明等について大所高所の見地から疑義をただすものとします。

一般会計及び特別会計決算の個別・具体的な事業、経費等についての質疑は、22日（月曜日）以降に行っていただきますようお願いします。

それでは、暫時休憩します。

再開は、庁内放送でお知らせします。

———— 午前10時44分休憩 ————

---

———— 午後2時7分再開 ————

**委員長（猶 克実 君）** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより、一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見に対する質疑を一括して行います。

質疑は、質問席で行い、質疑時間は、答弁を含め1人30分以内としますが、時間厳守でお願いします。

ただし、委員長が特に必要があると認めるときには、質疑時間を延長することができるものとします。申し出てもらうようお願いします。

関連質疑がある場合には、挙手の上、自席にて、どなたの関連質疑か、また、何についての関連質疑かを述べていただき、委員長の許可を受けて、質問席で、質疑をしていただくようお願いします。

関連質疑の質疑時間は、答弁を含め15分以内とします。

ただし、関連質疑については、執行部の入替えが生じない範囲で行うものとします。

なお、既に、関連質疑を含め、質疑が終結した項目についても、委員の申出により、委員長が重要案件と認めた場合は、関連質疑を認めるものとします。

審査は簡潔、明瞭に進めてまいりたいと思いますので、委員、執行部の皆様には、的確に質疑、答弁されますようお願いいたします。

特に、年度に関しては、「前年度」「今年度」ではなく、「令和6年度」「令和7年度」とい

う表現で、錯誤が生じないように、お願いします。

また、質疑は議題となっているものについて不明確な点をたずぬるものですので、一般質問とならないよう十分御留意願います。

---

**委員長（猶 克実 君）** それでは、3名の委員から質疑の通告がありますので、通告順により、発言を許します。

まず、順位第1番、重枝尚治委員の発言を許します。重枝尚治委員。

〔委員 重枝 尚治 君 質問席へ移動〕

**委員（重枝 尚治 君）** 皆さん、こんにちは。誠和会の重枝尚治です。早速、総括質疑を行いたいと思います。

まず初めに、午前中、市長から、そして副市長からそれぞれ令和6年度の決算の概要について、説明がありました。それについて、少し感想を述べさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、まず一般会計ですが、当初、令和6年度は734億円でスタートし、あいだで、補正予算等を追加し、最終予算が844億円という額になりました。

そして、収支としては、最終的には、実質収支の黒字額が16億8,800万円、この黒字についても過去にどれぐらいの規模が適正かというお話もしてきましたが、少なからず多からず。少なければ、逆に、令和7年度に繰越予算として間接的な影響が出てきますし、多ければ、もう少し、事業がたくさんできたのではないかなということになりますが、まさに、ちょうど程よい適正な黒字額だったと思っております。

これは、やはり1年を通して、歳入歳出それぞれ見立てながら、細かくコントロールをしながら、でき得た決算額ではないかなと思っております。

そのあと、事業の内容についても細かく実績の説明がありましたが、これについても感想としては、いろいろな分野に目配せをして、目標額以上に多くの項目で成果を出していらっしやると。そういったことで、この800億円という額に見合う中身のある事業をされた決算ではないかなと思っておりますので、率直に評価をさせていただきます。

それでは早速、質疑に入ります。

今回は、令和6年度歳入歳出予算の財務執行管理についてということで、お題目を挙げましたが、もう少し平たく言えば、今言った一般会計で800億円、特別会計を合わせて1,200億円、そして企業会計も見れば、かなりの額の予算の執行、出入りがあるわけです。

そういった中で、預け入れと借入れも相当額ありますので、そういったところに少し着目をして、どういった考えの下で、金融機関を選択したり、利率が決まったりされているのか、そういった観点で、以下の3点について、お尋ねをいたします。

まず、決算附属書の388ページから391ページにありますので、これを参考にして、社会事

業基金をはじめとする29基金の運用と管理状況ということで、合計額で125億円ありますが、これについてまずお尋ねします。

そして、次に、一般会計における市債（借入金）の新規調達先と利率について、そして最後に、全体の話になりますが、一般会計・特別会計・企業会計全体としての管理体制について。

ここであえて、企業会計のことを入れましたが、本来、審査ルールにのっとっていけば、企業会計は企業会計のところで質疑という話になりますが、企業会計の個別の話ではなくて、さっき言った、念頭にあるのは、宇部市全体でかなり大きな額が動いて預け入れ・借入れがあると。その辺に含めて、全体としての話で、あえて企業会計も挙げさせていただきました。

以上、お尋ねをいたします。

**執行部** 重枝委員の質疑にお答えいたします。

御質問の第1点ですが、社会事業基金を初めとする29基金の運用と管理状況についてのお尋ねです。

基金に属する現金の管理につきましては、地方自治法及び同法施行令により、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこととされています。

このため本市では、宇部市資金管理運用方針及び宇部市基金の債券運用細則に基づき、金融機関への預金に加え、債券の中でも、比較的安全とされている国債や地方債及び財投機関債で運用することとしております。

さらに、令和7年度からは、年度当初に購入計画を定め、対応しているところです。

また、これらの債券の購入に当たっては、長期保有が可能な額の範囲内かつ満期保有を原則とすることで、元本割れのリスクを回避しております。

令和6年度末時点では、基金全体で残高約126億円、このうち、約106億円を金融機関での大口定期預金等により運用し、令和6年度における利子収入は1,153万3,000円、利回りは0.109%となっております。

また、残りの約20億円を債券により運用し、令和6年度における利子収入は1,565万1,000円で、利回りは0.787%となっています。

今後も財政運営上支障のない範囲で利回りが高い債券での運用を図りながら、運用益収入の獲得に努めてまいります。

続きまして、第2点、一般会計における市債（借入金）の新規調達先と利率についてのお尋ねです。

市債は、単年度に多額の財源を必要とする公共施設の建設事業や災害復旧事業等について、発行が認められるもので、資金の調達を円滑にし、財政負担を後年度に平準化する機能を有しております。

また、特例として、地方交付税を補填する臨時財政対策債の発行も認められているところです。

一方、市債の発行に当たりましては、将来的な財政負担の増加につながることから、中長期的な市債残高や基金残高の推移に留意し、また、後年度に地方交付税に算入される有利な市債の発行を優先するなど、公債費負担の軽減に努めているところです。

令和6年度における市債発行額は、一般会計ベースで43億1,880万円、借入先の内訳は、公的資金である財政融資資金が9億1,140万円、地方公共団体金融機構が8億5,280万円、そして民間等資金が、残りの25億5,460万円となっております。

また、借入利率の実績につきましては、借入方式や償還年限によって違いがありますが、財政融資資金が0.6%から1.1%、地方公共団体金融機構が0.9%、民間等資金が1.2%から1.621%となっております。

なお、民間等資金のうち、金融機関からの調達につきましては、全体の60%を、預金残高等を踏まえて、山口銀行及び西京銀行から借入れを行い、残りの40%は、入札により、福岡銀行及び西京銀行からそれぞれ借入れを行っております。

続きまして、第3点、一般会計・特別会計・企業会計全体としての管理体制はとのお尋ねでございます。

地方公共団体の行う活動は多岐にわたっております。このため、特定の事業を行う場合や特定の収入をもって経理する必要がある場合、特別会計や企業会計の設置が認められております。

一方で、一般会計と特別会計の事業は、関連性が深く、特別会計等で支出する経費のうち、一般会計が負担すべきものについては、一般会計からの繰出金により対応することとなります。

また、会計を運営する予算については、公営企業会計も含め、市長が議会へ予算を提出することとなります。

このため、特別会計、公営企業会計の運営、経営状況は、一般会計と併せて、適切に管理していく必要があります。事業計画の策定、予算編成に当たっては、公営企業管理者とも十分に協議を行い、進めているところです。

一方、預け入れ・借入れにつきましては、事業会計ごとに適切に管理する必要があります。そのため、それぞれの会計において事務作業は行っております。

令和6年度における公営企業会計の借入れにつきましては、下水道事業会計は7億7,580万円、水道事業会計は4億円で、借入先については、いずれも財政融資資金で、借入利率はそれぞれ1.1%、2.0%となっております。

なお、交通事業会計については、借入れは行っておりません。

以上でございます。

**委員（重枝 尚治 君）** 詳しく答弁をいただいたので、ほぼほぼ理解ができました。

若干確認をしたいことがあります。

まず、最初の基金の関係なのですが、全部で29基金あって、この関連資料を見ると、以前は、

基金のことをお尋ねしたときに、全くその増減がゼロの基金があって、休眠状態になっているのではないかという御指摘をさせていただきました。

その後、ほかの議員からも指摘があって、それを整理されたから、今回改めて見てみると、全ての基金の出入りがあるわけですから基金は生かしていらっしゃると、活用していらっしゃるということは理解できるのですが、この基金の預け入れとして、29基金も財布があって、出納管理自体はきちんと個別にやるのでしょけれども、例えば、くくって預けて、より有利な預け入れをするという形にはなっているのでしょうか。

**執行部** 御指摘のとおり、一括して運用していくほうがメリットが高いという判断のもと、令和5年4月1日から一括運用を行っております。これも、宇部市資金管理運用方針の中で定めて、行っております。

メリットといたしましては、一括で行うことで、ある程度のロットが確保されて、そして、長期運用が可能となること。それぞれの基金だけでやっていきますと、それぞれの需要がありますので、出し入れが頻繁になってきて、長期になかなか運用ができない。全体を通して、これだけのロットは確実に保有できるという線を見定めて、一括で長期運用を図っているところです。

それによって、運用収入の増加を図っておりますし、これに伴い、預託解約の事務作業も非常に軽減されております。

以上です。

**委員（重枝 尚治 君）** ありがとうございます。

まさにそこを確認したかったのです。

一般的に、個人の銀行取引も、やはり大口であれば、それなりのスケールメリットがありますし、小口で少しずつ分けてというリスクを考えて分散という考え方もありますけれども、最低限、リスクに対して対応する範囲で、またそういった手だてをするということは非常に重要なことだと思っております。

令和5年度から実施をされているということで安心をしました。

あと、もう1点だけ、今度は逆に借入れのほうですが、成果説明書の224ページ、ここに今答弁にも出てきた内容が出ております。上2段が答弁でおっしゃった政府系の金融機関、これが主なところになりますが、あと、市中銀行の取引先を見ると、いわゆる宇部市内に支店を置くとか、やはり何か縛りがあるのでしょうか。

無制限に全ての金融機関と取引をする必要もないし、最低限その辺の何かルールがあって、こういった取引先になっているのか、そこだけ確認をさせてください。

**執行部** 民間等資金のうち、金融機関からの調達につきましては、市内に支店等を有していることを条件としております。

以上です。

委員（重枝 尚治 君） 御存じのように、金利のほうも長らく低金利で続いていたものが、若干動き出しが見えて、銀行によっては、スタートを少しずらして、どこかの銀行が上げてくると、それに一緒にあわせてという話になってきますので、その辺の変動をしっかりと見極めながら、まず安全大優先の中で、できるだけ手持ちの資金が生きるような対策で、これからも続けてやってほしいということをお願いしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

委員長（猶 克実 君） 以上で、重枝委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、河崎委員の発言を許します。河崎委員。

〔委員 河崎 運 君 質問席へ移動〕

委員（河崎 運 君） 清志会の河崎でございます。通告に従いまして、1点ほど質疑させていただきます。

財政分析資料の27ページ、将来負担比率が47.2%ということで、令和4年度が26.5%、令和5年度が34.8%からして、令和6年度は47.2%ということで、近年急激に上昇している要因と今後の見通しと対策について、少し詳しく教えていただければと思います。

常勤監査委員からは特に御指摘もなかったもので、大丈夫かなとは思いますが、なかなか理解ができない数字なので、御説明いただければと思います。

よろしくをお願いします。

執行部 河崎委員の質疑にお答えいたします。

将来負担比率が47.2%と、近年急激に上昇している要因と今後の見通しと対策についてのお尋ねでございます。

よろしければ、今、河崎委員がお示しされた財政分析資料の30ページ、31ページの辺りを少し開いて参照していただけると助かります。

それではお答えいたします。

将来負担比率は、将来的に財政悪化が生じないよう、地方公共団体の実質的な負債を捉えた、いわゆるストック指標で、健全化判断比率の1つとされています。

基本的には、当該地方公共団体の標準財政規模、これは一般財源の標準的な大きさを示すものですが、この標準財政規模を分母として、一方で、地方債残高をはじめとした将来負担から、基金をはじめとした充当可能財源等を差し引いた実質的な将来負担を分子として算出されます。

今言った「差し引いた」というところが、30ページ・31ページの上のほうにある将来負担額Aから充当可能財源等Bを差し引いたものとなります。

これにより算出した令和6年度の将来負担比率は47.2%となり、令和5年度の34.8%に比べて12.4ポイント上昇しております。

これは、分子のうち将来負担となる地方債残高、30ページの左上のほうにあります。

地方債残高が将来負担の中で最も大きく占めるものです。

こちらが12億5,000万円、令和5年度に比べて減少しておりますが、そこから差し引く充当可能財源等、これは下の充当可能財源等Bのところですが、ここの計のところは61億円と逆に大きく減少したことで、結果、分子全体で44億円の増となっております。

この44億円の増というのは、31ページの下の方にあるA-B、ここの金額が、令和5年度と比べて44億円増となったことが主な要因です。

また、充当可能財源の減少について、30ページの真ん中辺りを見ていただきたいのですが、具体的には、地方債現在高等に対する基準財政需要額算入見込額が、交付税、算入率の高い臨時財政対策債の返済等により、約33億円減少しております。

充当可能財源等Bのところの表の右側から2つ目のところです。

これは、いわゆる地方債は将来負担になるけれども、その中で、のちのち交付税措置されるもの、これは実質的な負担にならないという形でそれを差し引くと、その交付税措置分が減ったという説明でございます。

また、新庁舎建設のために積み立てていた庁舎建設基金の減少などにより、充当可能基金が約20億円減少しております。これはまた、充当可能財源等Bの表の一番左側でございます。こういった基金というのは、将来的には、将来負担の財源になるということで、これも、充当可能財源とされております。こちらが20億円減少しております。

しかしながら、その将来負担比率、健全化判断比率の1つでございます。

早期健全化基準としては350%が示されており、これは大きく下回っております。ですから、この比率としては、財政の健全性の上では全く問題はございません。

ただ、今後の見通しは非常に困難でございますが、主に地方債残高、基金残高、これがこの比率に影響を与えるため、この推移を特に注視し、現在も財政運営に当たっているところです。

引き続き、財政の持続性を捉える指標として、しっかりと管理してまいります。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** ありがとうございます。

健全性の問題はないという御説明だったと思います。

何点か再質問したいと思います。

充当可能基金106億円のうち、20億円ほどが、前回より減っているというふうな御説明でしたけれども、市庁舎のお話は、基金の取崩しがあったのは分かるのですが、それ以外に、私が思うにごみ焼却場とか、火葬場、この辺が含まれるのかなと思うのですが、もう少し詳細に教えてください。

**委員長（猶 克実 君）** 今の質問は、火葬場は債務負担行為がありますよね。その債務負担行為も、将来負担に含まれるかという質問だと思います。

**執行部** 失礼いたしました。

債務負担行為の一部につきましては、この将来負担比率に影響を与えます。30ページ、将来負担額Aの左側から2番目のところにあります。

ただ、ここで算出に反映する債務負担行為は公債費に準ずる債務負担行為になりますので、ごみ焼却施設については、その悪化の要因とはなっておりません。

**委員（河崎 運 君）** 今回の将来負担比率にはごみ焼却場も火葬場も影響がなかったというふうな御回答でよろしいですか。

**執行部** そのとおりでございます。

**委員（河崎 運 君）** 今回の御説明で、国の臨時財政対策債、国の都合でつくった制度ですけれども、償還が済んだということになるのかなと思うのですけれども、もう少し、この宇部市における臨時財政対策債の経過をもう少し説明いただけますか。

**委員長（猶 克実 君）** 臨時財政対策債への経過を説明ですか。金額ですか。具体的にどうなったかという説明ですか。

もう一遍、質問をお願いします。

**委員（河崎 運 君）** 年度ごとの経過が分かれば助かります。償還のほうだけでいいです。

年度ごとが難しいようなので、今回が幾らの金額で、また、ばっさり償還が済んだのが初めてだったのか、令和5年度もあったけれども、額が少額だったのか、その辺をお聞かせいただければいいのです。

**執行部** 臨時財政対策債は普通交付税の補填として措置されて、市は、上限額いっぱいまで発行してまいりました。ただ、この近年、国が臨時財政対策債の上限枠を少しずつ減らしてきております。その分、普通交付税のほうに反映されてきたものと思っております。

ですので、過去の発行よりも、近年この発行のほうは減ってきております。いつのものが減ったというわけではありませんが、過去から発行した臨時財政対策債、この償還に対して、発行のほうは、比較して低くなっていることで、結局、臨時財政対策債の残高が減少してくる。臨時財政対策債は交付税措置が伴うものですから、先ほどの将来負担のほうに反映してくると、そういったことでございます。

**委員（河崎 運 君）** 特典を下げて、国が臨時財政対策債の発行を減らすように、今、仕組みられているというふうなことでしょね。

分かりました。

問題は、今回の将来負担額の御説明では、健全化には影響がないという御説明ではありましたが、今回の高騰というか、この比率が、一気に、跳ね上がってきた理由というのが、国の臨時財政対策債という新しい仕組みをつくったがためだけなのか、あるいは本市のいろいろな基

金の取崩しの影響なのか、そのところをちょっとお聞かせください。

**執行部** お答えいたします。

この上昇の要因としては基金の取崩しも1つにございます。

一方で、分子のほうでいえば、地方債残高は上昇しておりませんが、その内訳の中で、交付税措置をされない市債残高が、若干増加傾向にあります。

この2つが、将来負担比率を跳ね上げている要因だと捉えております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** 今回のこの症状は、本市に限らず、ほかの市でも起きていることかと思うのですけれども、健全性に全く影響がないという御回答だったので、それほど気にはなりませんけれども、いろいろなところでの市の財政の指標として使われておりますので、よその状況であるとか、あるいはいろいろなところでのこの指標の用いられ方について、ちょっと懸念があるので、その辺どのようにお考えかお聞かせいただけると。

**執行部** お答えいたします。

先ほど答弁の中で、早期健全化基準が350%を大きく下回っている。これだけで言えば、問題はないと考えておりますが、委員が御指摘のように、これは少しずつ今上がってきております。

その一因としては、やはり基金の残高、そして実際に負担すべき地方債の残高というのが、徐々に上がってきていると。

これは将来的には、市財政の負担に少し影を及ぼしてくる可能性がございますので、引き続きしっかりと管理をしていきたいと思っております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** 今、市長が一生懸命いろいろな新しいことをやろうとされていることについて、水を差すつもりはありませんけれども、気をつけるべきところを気をつけて、やはり、やっていくということだけお願いしまして、質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、河崎委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、浅田委員の発言を許します。浅田委員。

〔委員 浅田 徹 君 質問席へ移動〕

**委員（浅田 徹 君）** 日本共産党宇部市議会議員団の浅田徹でございます。

では、総括説明及び審査意見に対しての質疑をさせていただきます。

まずは、概要説明の6ページ、債務負担行為について、大変大きな額88億円という額が増えておりますが、これは将来に負担を残す行為、これが大きく増えているということで、これに対してどのような考えをお持ちかお聞きします。

2番目に概要説明の1ページ目の中ほどに、特別会計への繰出金について、書かれておりますが、この特別会計繰出金、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療

特別会計が主な部分であると書いてありますが、国民健康保険などは、対象者が自営業やフリーランス、退職者、年金生活者など、やはり財政的に苦しい立場にいらっしゃるという方が多いということで、これに対し、独自の繰出しの予算措置などは行ったのかどうか、また、この繰出しの内容についてお聞きします。

3番目に受益者負担の見直しについて、審査意見書の10ページ、上のほうになりますけれども、ここで受益者負担の見直しについてと書いてありますが、これが、唐突に出てきたように見えますので、何でこんな話なのか、どういう意味かというのをお聞きします。

**執行部** 浅田委員の質疑にお答えいたします。

御質問の1、債務負担行為について、将来負担についての考えについてのお尋ねです。

債務負担行為は、会計年度独立の原則の例外で、将来の支出を伴う契約行為を行うに当たり、予算で、あらかじめ設定するものです。設定された債務は、後年度の各年度の歳出予算に、義務的な経費として組み込まれ、履行されることとなります。このため、後年度の予算措置が予定され、予算編成が一定程度制約されることにつながります。

その一方で、債務負担行為で設定した内容は、事業執行において必要となる後年度の支出を明らかにしたもので、債務負担行為の設定いかにかわらず、いずれにしても、年度ごとに予算に計上し、支出をいたします。したがって、債務負担行為の増加が直接的に財政負担の増加につながるものではないととらえております。逆に必要となる義務的な経費が前提とされることで、適切な予算編成、財政運営に寄与する側面もあると考えております。

市の直近3か年の債務負担行為額は、財政分析資料の7ページのところにございますが、令和4年度102億円、令和5年度が約177億円、令和6年度が約266億円と増加傾向で推移しております。

このうち、令和4年度から令和5年度にかけて、約75億円増加した主な要因は、令和5年度に新規設定した常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業が約60億円、恩田スポーツパーク事業が約16億円となっております。

また同様に、令和5年度から令和6年度にかけて約89億円増加した主な要因は、新火葬場整備運営事業が約60億円、公共施設包括管理業務が約39億円を令和6年度に新規設定したことによるものです。

このうち、今お話ししました常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業、恩田スポーツパーク事業、新火葬場整備運営事業につきましては、いずれも大規模施設の建設・運営において導入が進んでいるDBO方式を採用しております。

これは設計、デザイン、建設施工、ビルド、運営、オペレーション、これらを一貫して、同じ主体が責任を持って行ってまいります。

このため、運営コストを考慮した設計・施工を行うことが可能で、また、長期間の運営による

スケールメリットが働くことで、運営に要する費用負担が効率化されるなど、トータル的には、ライフサイクルコストを抑えていくか、低減につながるものと考えております。

こうした観点のもと、これら3つの事業のほか、公共施設包括管理業務につきましても、バリュー・フォー・マネー、費用対効果を分析した上で、債務負担行為を設定したものでございます。したがって、これらによる債務負担行為額の増加をもって財政運営に支障を来すとは考えておりません。

また、この今申し上げましたものにつきましても、先ほどありましたが、将来負担比率には反映されないものでございます。

以上です。

続きまして、第2点、特別会計への繰出金についてのお尋ねです。

令和6年度につきましては、一般会計から特別会計への繰出金は、総額53億9,150万9,000円で、その主なものは、民生関係で、内訳として、介護保険事業会計に対して約27億円、国民健康保険事業会計に対して約15億円、そして後期高齢者医療会計に対して約9億円となっております。

これはいずれも法令等に従い、適切に繰出しを行っているところでございます。

以上です。

**常勤監査委員（廣中 昭久 君）** 続きまして、第3点、受益者負担の見直しについてのお尋ねです。

今後も人口減少や少子高齢化の進行により、税収の減少が予測される一方で、社会保障経費や人件費の増加、また物価高騰も進んでいる昨今の状況を踏まえまして、また、負担の公平性という観点からも、現行の使用料や手数料が適正であるかどうか、ここを改めて確認する必要があるのではないかと考えております。

そこで、今後の健全な行財政運営を進めていく上でも、使用料・手数料の見直しの必要性について、検討されることを要望したものです。

なお、特に見直しや料の改定を決して強要するものでは当然ございませんし、取組の視点の1つとして、言及をしたということでございます。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 浅田委員、よろしいですか。終わりですか。

**委員（浅田 徹 君）** では、再質問をしていきます。

質問の1の債務負担行為について、将来的なコストの減少等も見込めるという考えのもとで、財政的な負担にはならないというお答えでした。

ただ金額として、大変大きなものではありますし、将来的な負担という意味では、現在、委託や指定管理等、外部に対して市の仕事を任せるといったようなことも増えています。それについて

も、コストについては考えているとお答えされると思いますが、やはり外に任せていくということで、市民サービスの低下につながったりすることがないように、これは……。

**委員長（猶 克実 君）** 質問ですか、今の。

**委員（浅田 徹 君）** ないようにやっていっていただきたいというだけです。

2番目の特別会計への繰出金について、細かく数字を言っていました。

ただ、先に、様々な努力によって、黒字が達成されています。そうした中で、国民健康保険などは、やはり、財政的に厳しい人たちが多くおられるということで、こういったところに、やはり思い切った繰出しを行っていただきたいと思います。

3番目で、受益者負担の見直しについてのところですが、視点の1つとして、強要する意図はないとおっしゃいましたが、やはりここに書かれているということ自体が、執行部に対してのプレッシャーになるのではないかと。執行権に対する介入になるのではないかと思います。

でも、何か問題があって、こうしてくださいと要望するのなら分かるのですけれども、そうでないところで要望を言うというのは、これはこれを根拠に、発信元として、今後の使用料・利用料の値上げにつながってはいけません。

以前の公共施設の利用料の値上げの際にも、多くの市民サークル等の方たちが利用を断念して、市民のそういった活動が縮小するというようなことが起きています。

こういった市民に対して、不利益になるようなことがないように、こういった表現というのは……。

**委員長（猶 克実 君）** 浅田委員、質問に対する再質問をしていただけませんか、するのなら、意見を述べる場所ではないのです。

今の話だと受益者負担の見直しについて、根拠のないことを書いているという言い方をされたので、その根拠についてお聞きしたらいかがですか。私が聞くのも変ですが。

再質問だから質問をしていただくようにお願いします。

**委員（浅田 徹 君）** 分かりました。

乗っかるようで申し訳ないのですが、この根拠について、お伺いします。

**常勤監査委員（廣中 昭久 君）** お答えします。

先ほど答弁させていただいたと考えるわけなのですが、本当に今の現行の額が、より適正なのかどうかという検討を見直しという言葉で表現させていただいて、そういうことで誤解を招いてしまったというところがあるかもしれませんが、決して、今これが過度に低いですよという意味ではなくて、これまでの近年の状況を勘案すると、見直しをするという必要性があるのではなかろうかと考えまして、そのあたりの検討をしていただけたらということをや要望という形で書かせていただいたということでございます。

以上です。

委員（浅田 徹 君） 御意見はよく分かりました。

私の意見としては、書く必要はなかったのではないかなと思う次第でございます。

以上で、私の質疑を終わります。

委員長（猶 克実 君） 以上で、浅田委員の質疑は終わりました。

---

委員長（猶 克実 君） これで、一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見に対する質疑を終結します。

以上で、本日の予定は終了しました。

次回は、来週、22日（月曜日）午前10時に委員会を再開し、一般会計歳出決算に対する質疑を行います。

なお、一般会計歳出決算に対する質疑の通告受付時間は、ただいまから本日の午後5時まで及び22日（月曜日）午前8時30分から午前9時30分までとなっています。

---

委員長（猶 克実 君） 本日は、これで散会します。

———— 午後2時58分散会 ————

令和7年9月22日

宇部市議会予算決算委員会  
後期全体会会議録

宇部市議会



宇部市議会予算決算委員会後期全体会議録

1 日 時 令和7年9月22日(月)  
午前9時57分から午後5時48分まで

2 場 所 議場

3 事 件 (1) 一般会計歳出決算に対する質疑

4 出席委員(26名)

委員長	猶 克 実 君	副委員長	岩 村 誠 君
委員	青 谷 和 彦 君	委員	芥 川 貴久爾 君
委員	浅 田 徹 君	委員	荒 川 憲 幸 君
委員	五十嵐 仁美 君	委員	射 場 博 義 君
委員	笠 井 泰 孝 君	委員	唐 津 正 一 君
委員	河 崎 運 君	委員	甲 谷 理 温 君
委員	木 原 大 介 君	委員	鴻 池 博 之 君
委員	志 賀 光 法 君	委員	重 枝 尚 治 君
委員	城 美 暁 君	委員	眞 宅 宣 昭 君
委員	時 田 洋 輔 君	委員	新 村 秀 雄 君
委員	林 豊 廣 君	委員	早 野 敦 君
委員	松 岡 伸 一 君	委員	三 好 保 雄 君
委員	山 下 則 芳 君	委員	吉 松 剛 君

5 欠席委員(1名) 委員 西村 享平 君

6 その他の出席者(1名) 議長 山下 節子 君

7 説明のため出席した者

常勤監査委員	廣 中 昭 久 君	会計管理者	中 村 香奈恵 君
総務部			
部 長	大 畑 秀 幸 君	防災危機管理監	弘 中 秀 治 君
総務課長	諏 訪 智 子 君	総務課副課長	正 司 邦 雄 君
職員課長	吉 岡 徹 君	職員課副課長	棟 久 直 行 君
防災危機管理課長	坂 田 雅 之 君	防災危機管理課副課長	伊 藤 雅 浩 君
デジタル推進課長	大 西 義 紀 君	デジタル推進課DX推進係長	真 鍋 秀 敏 君
財産管理課長	羽 根 伸 宏 君	財産管理課副課長	東 原 裕 美 君
総合政策部			

部 長	古 林 学 君	次 長	上 田 優 作 君
次 長	馬 場 葉 子 君	財 政 課 長	入 江 慎 一 君
移住定住推進課長	久 保 恵美子 君	移住定住推進課副課長	山 下 進 君
連携共創推進課長	藤 田 美佐子 君	連携共創推進課副課長	宗 像 香 織 君
北部地域振興課長	荒 武 則 弘 君	北部地域振興課副課長	福 井 崇 弘 君
観光スポーツ文化部			
部 長	青 山 佳 代 君	次 長	森 本 哲 也 君
次 長	白 井 幸 雄 君	観光交流課長	林 美 佐 君
観光交流課副課長	河 野 祐 治 君	観光交流課副課長	安 達 佳 二 君
ときわ公園企画課長	山 田 将 司 君	ときわ公園企画課副課長	上 原 貴 文 君
スポーツ振興課長	明 徳 義 和 君	スポーツ振興課副課長	宮 村 毅 君
文化振興課長	中 祖 敏 文 君	文化振興課副課長	越 智 英 和 君
市民環境部			
部 長	床 本 晋 二 君	次 長	上 田 康次郎 君
次 長	民 谷 有 弘 君	市民活動課長	小 林 圭一郎 君
市民活動課副課長	鈴 木 央 子 君	人権・男女共同参画推進課長	半 田 操 君
人権・男女共同参画推進課副課長	奈 須 智 孝 君	環境政策課長	田 辺 義 和 君
環境政策課副課長	西 岡 茂 君	廃棄物対策課長	中 村 隆 行 君
廃棄物対策課副課長	加 藤 将 裕 君		
健康福祉部			
部 長	中 村 淳 一 君	次 長	島 田 伸 弘 君
次 長	内 田 明 美 君	地域福祉課長	東 原 隆 君
地域福祉課副課長	川 口 修 平 君	生活支援課長	重 富 暁 夫 君
生活支援課副課長	飯 田 浩 二 君	障害福祉課長	西 條 元 康 君
障害福祉課副課長	大 上 志 麻 君	高齢福祉課長	伊 藤 志 奈 子 君
高齢福祉課副課長	伊 藤 淳 君	介護保険課長	穂 積 紀 子 君
介護保険課副課長	山 本 直 樹 君	健康増進課長	井 上 篤 史 君
健康増進課主幹	江 本 絹 世 君	健康増進課副課長	實 安 裕 美 君
地域医療対策室長	塚 本 加 勺 里 君	地域医療対策室副室長	高 橋 智 宏 君
こども未来部			
部 長	濱 田 修 二 君	次 長	上 村 圭 二 君
こども政策課長	西 中 和 豊 君	こども政策課副課長	水 津 弘 幸 君
こども政策課副課長	小 川 直 子 君	こども支援課長	盛 重 利 恵 君

こども支援課副課長	綿谷和久君	保育幼稚園課長	西村昌隆君
保育幼稚園課副課長	下元静枝君		
産業経済部			
部長	林孝之君	次長	村岡和弘君
次長	久村和行君	商工振興課長	野村康雄君
商工振興課副課長	上田梨恵君	農業振興課長	岡本賢一郎君
農業振興課副課長	江本賢二君	農林整備課長	元井繁樹君
農林整備課副課長	大道浩史君	水産振興課長	谷信幸君
水産振興課副課長	池森圭治君		
都市政策部			
部長	磯中克文君	次長	渡辺一正君
交通政策課長	新原英宜君	交通政策課副課長	和田裕君
中心市街地活性化推進課長	上田靖之君	中心市街地活性化推進課副課長	安部達也君
住宅政策課長	上原学君	住宅政策課副課長	渡邊哲文君
公園緑地課長	青山剛君	公園緑地課副課長	河村芳紀君
公園緑地課副課長	大島隆史君		
教育委員会			
部長	濱原貴宏君	次長	中村大吾君
教育総務課長	大石宗孝君	教育総務課副課長	島谷和典君
学校教育課長	叶屋良太君	学校教育課副課長	長嶺茂雄君
教育支援課長	藤井伸君	教育支援課副課長	井上浩之君
学校給食課長	岡田伊都子君	学校給食課副課長	神田真一君
図書館長	水津正実君	図書館副館長	吉武智子君

## 8 事務局職員出席者

局長	谷寛子君	次長	岩崎勝君
議事総務課長	重村一郎君	議事調査課副課長	橋本佳子君
議事調査係長	木村美紀君	書記	高木徹也君
書記	真鍋幸恵君		

——— 午前9時57分開議 ———

委員長（猶 克実 君） おはようございます。ただいまから、委員会を再開します。

なお、西村委員は、欠席の旨の届出がありました。

次に、本委員会の傍聴についてですが、現在、申込みはありません。

---

委員長（猶 克実 君） これより、一般会計歳出決算に対する質疑を行います。

質疑は、款ごとに、通告順に行います。

委員、執行部の皆様には、引き続き、的確に質疑、答弁されますようお願いいたします。

なお、本日以降の一般会計歳出決算、一般会計歳入決算及び特別会計決算に対する質疑は、個別・具体的な事業、経費等について疑義をただすものとしします。

---

委員長（猶 克実 君） それでは、まず議会費について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、議会費に対する質疑は終わりました。

---

委員長（猶 克実 君） 次に、総務費について、質疑を行います。

通告が5名あります。順に、発言を許可します。

順位第1番、青谷委員の発言を許可します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

委員（青谷 和彦 君） 皆さん、おはようございます。令心会の青谷でございます。

それでは、通告に従いまして、順次質疑をしてまいります。

最初に、第1点目、款15総務費、項10総務管理費、目10一般管理費、決算附属書の91ページでございます。

この役務費の決算額が4,124万4,000円、不用額が751万4,000円ほど計上されております。

まず、この理由をお聞かせください。

執行部 お答えします。

役務費の不用額751万4,000円の内容については、郵便料となります。郵便料は、まとめて発送することで料金が安くなることから、各課の郵便物については、総務課が取りまとめて発送し、支払いを行っているところです。

毎月の支払額は約500万円から2,000万円と金額に幅があり、支払いについては、総務課の予算と各課で計上している予算の更正とで行っており、令和6年度の郵便料の総額は1億4,000万円でした。

郵便料は、重量によって単価が変わること、また、発送数が少なく、予算計上していない課や、計上していても制度改正や予期せぬ業務などにより、発送数が増加し、予算が不足する課については、総務課で支払うことから、年間の正確な郵便料の把握が困難となっています。

これらのことから、見込みが立てにくく、減額補正も難しいことから、郵便料の不足による市

民サービスの低下を避けるために、十分な予算額を確保した結果、不用額となったものです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

全体の郵便料約1億4,000万円、今様々な理由があるというお話でしたが、1億4,000万円にしても、不用額が750万円ということは、約5%です。

例えば、緊急と言えば、国の事業や物価高騰で、いろいろな人に郵便を配送しなければいけないというときは補正予算で、郵便費は多分組まれると思うのです。

それ以外に緊急とかというお話があったのですが、結果として不用額になったわけですが、どういうものを主に想定されていましたでしょうか。

**執行部**      令和6年度の想定外のもので、年度末に保険年金課から納付済証を発送しましたが、発行年月日が誤っておりましたので、そのまま使えますということで、再度通知を出し直した結果、300万円ほどかかったという事例がございます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

想定外で300万円かかったとしても、まだ700万円残っているということで、想定が少し、何と言うのでしょうか、過度と言いますか、想定し過ぎではないかなと個人的に考えるのですが、いかがでしょうか。

**執行部**      先ほど申しましたように月の執行額が平均で取りにくく、金額が低いときは500万円ぐらい、多いときは本当に2,000万円を越す月がありますので、それを見込んで、十分な予算をある程度確保させていただいております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

そうは申しましても、ずっと長年やっている中で、調べると、やはりこのぐらいの金額が残っているのですけれども、そのあたり毎年毎年いろいろなことが起きるから、いや絶対このぐらいが要るということなのか、長年やってきても、なかなかその辺の見通しが見つからないということですか。

**執行部**      正直に言いますと、なかなか見込みがやはり立てにくいということがございます。

総務課の予算については、過去の3か年の執行額の状況を見て、組むようにしておりますのと、あと各課で予算計上してもらった予算については、予算編成前に、総務課から各課に次年度の郵便物の発送予定数について、今年で言いますと1回の発送数量が100通以上、もしくは10万円以上となる発送予定数、もしくは、各課で予算要求を行って総務課から科目更正をする郵便料について照会を行って所要額をなるべく算出するようにしております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 古林総合政策部長にちょっと聞いてもよろしいでしょうか。

当然できるだけその不用額を減らしましょうということで毎年話をされているわけですが、この金額というのも致し方がないので、この不用額も予算に含みましょうということなのでしょうか。

**執行部** 今、総務課長が説明したとおり、庁内全体の調整の中で、なかなか年度で見込みにくいところがございます。

年度途中で状況を見て、補正で減額して、最終予算額を減らしていくという選択もございますが、特にこの近年、国の動きも非常に年度末に向けていろいろなことがございますので、そういった不測の事態に備えるために、一定程度確保しておこうという調整を財政課と行っております。

方法として、委員が御指摘のように、この近年の不用額の状況を見て、もう一段減らしていく、その段階で、仮に何か不測の事態が起こった場合、予備費での対応も選択の1つにはございますが、この予備費も、できるだけ執行すべきではないという気持ちもありますので、こういった調整になっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、次の質疑に移ります。款15総務費、項10総務管理費、目16人財育成費、決算附属書の95ページです。

自主研究グループ補助金10万円、当初予算には上がっておりましたが、決算書には項目が見当たりません。もし、この事業をされていらっしゃいましたら、研究内容成果について教えてください。

**執行部** お答えします。

自主研究グループ補助金につきましては、職員により自主的に結成された2人以上のグループによる調査研究活動に対して、経費の一部を補助するものとして設けているものであります。

主に、行政事務運営の効率化、または職員の資質向上につながるような活動、政策等の検討につながるような活動をその対象とするものとなっております。

なお、令和6年度につきましては、先ほど御指摘のように、決算書には見当たらないというお話でしたが、職員からの補助金の申請はなく、決算額はゼロとなっております。

以上となります。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

大変いい取組だと思うのですが、本来であればしっかりとお金を使って研究していただきたいところなのですが、なぜそのもくろみから外れて申請がなかったのか、どういうふうにお考えでしょうか。

**執行部** お答えします。

実績ゼロの背景としましては、特に、業務に必要な活動等に関する経費につきましては、本来、各課で予算計上するというのが通常であること、また、コロナ禍以降につきましては、デジタル化の進展もありまして、職員自らが現地に赴く、あるいは、講師の方にこちらに来ていただくことがなくとも、経費をかけずに、オンライン上で学ぶ・研究するという機会も十分増えたのかなど。取組を行いやすくなったということもあり、こういった補助金の申請がなかったと考えております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

予算を執行せずに目的の成果が上がったということで、確認ですが、よろしいですか。

はい、うなずいていただきましたので、お金をかけずに目的を達成することであれば大変うれしいことだと思います。

それでは次の質疑に移ります。款 1 5 総務費、項 1 0 総務管理費、目 2 8 財産管理費、決算附属書の 9 7 ページです。

これも決算書には項目がないのですが、予算書で交通事故調査業務員報酬 1 2 1 万 4, 0 0 0 円、決算が上がっています。この業務内容と件数等について教えてください。

**執行部**      お答えをいたします。

交通事故調査員につきましては、公用車が交通事故を起こした場合の示談交渉や関連する手続を専門的に対応するために配置しております会計年度任用職員になります。

市が所有しております公用車につきましては、全国市有物件災害共済会の任意保険に加入しておりまして、保険料は民間会社に比べて低めに設定されておりますけれども、交通事故時の示談交渉業務が附帯されていないために、事故を起こした職員本人や所属長が直接交渉を行う必要が生じる場合がございます。

その負担やリスクを軽減するために、交通事故調査員を配置しておりまして、主な業務としましては、事故調査の確認や記録、相手との示談交渉、修理業者との調整、保険手続などになります。

なお、近年の件数でございますけれども、過去 3 か年で申し上げますと、令和 4 年度の事故件数が 1 5 件、保険請求が 1 0 件、令和 5 年度につきましては事故件数が 1 5 件、保険請求が 7 件、令和 6 年度につきましては事故件数が 1 5 件、保険請求が 6 件となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

おおむね 1 5 件前後ということで、増えていないのはすごくいいのですが、減っていないのものがかなと思います。民間より安いということで、それはよく理解できました。

ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。款15総務費、項10総務管理費、目35交通対策費、決算附属書の105ページです。

生活バス路線維持費補助金、決算で2億5,446万3,000円となっております。当初予算より2,366万3,000円減額になった理由を教えてください。

**執行部** お答えします。

生活バス路線維持費補助金は、市内で運行するバス路線を維持するために、バス事業費の経常費用から経常収益を差し引いた決算額に対する補助金となります。本補助金の予算額はバス事業者の見積りによる年間必要額で、バスを運行するための経費や利用者からの運賃収入、また、国県からの補助金などから計算されます。

また、令和6年度の当初予算額を見積もる際に参考となるのは、令和4年度の決算額となり、そこから、物価変動や利用者数の見込みなどから算出します。

令和6年度の決算において、当初予算より2,366万3,000円の減額となった主な理由としましては、事業者の収入となる経常収益が当初予算見積り時より増えたため、想定していた欠損額が少なくなったこととなります。

当初予算より決算額が減少しましたが、路線バスによるサービスは当初想定していた水準で運行されたことを申し添えます。

以上であります。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

補助金が減ったということはそれだけ利用者が多かったということで、いい方向に事業を展開したという理解でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは次の質疑です。款15総務費、項10総務管理費、目55地域振興費、決算附属書の113ページです。地域づくり支援業務委託料、決算ベースで230万5,000円です。

当初予算より49万5,000円ほど減額となっております。

この理由と主たる業務内容について教えてください。

**執行部** お答えします。

地域づくり支援業務委託料についてですが、当初予算280万円に対し、決算額230万5,600円となっております。

これはプロポーザルを実施し、業者選定を行った結果、委託上限額より49万4,400円低い230万5,600円を提示した事業者に決定したことによるものです。

この業務内容としましては、65歳以上の方を対象にスマートフォンの基本操作等について説明するスマホ講習会を全24地区のふれあいセンターで実施し、519人の御参加をいただいたところ です。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

予算減額になったことで、業務内容に仕様書があるので、特段別に影響はなかったという理解でよろしいですか。はい。

ぜひスマートフォンの操作は、私もなかなかうまくいかないのですが、令和7年度やられるなら、私もぜひ参加をしたいと思います。

それでは、次の質疑に移ります。款15総務費、項10総務管理費、目28財産管理費、決算附属書の97ページで、光熱水費、決算ベースで4,035万4,000円、不用額が769万4,000円、不用率が16%。続いて、決算附属書の115ページ、目58市民センター費の光熱水費、決算ベースで4,426万3,000円、当初予算が4,323万2,000円ですので、追加が103万1,000円出ています。続きまして、決算附属書119ページ、目70総合支所費の光熱水費、決算ベースで768万円、当初予算で933万9,000円、不用額が141万9,000円ということで、不用率が18.3%。総務費の中でも光熱水費で約800万円の不用額が出ています。

これも先行き見通しがなかなか厳しいから、多めに見ましたというヒアリング等のお答えでしたが、市民センター費につきましては逆に予算を超えて103万円ほどオーバーしています。部署によって大きな乖離があるわけですが、このあたりの光熱水費の積算をされるときに、どういう基準でされるのか。まず、なぜここまで差が出てくるのかと、古林総合政策部長、よろしいでしょうか。

**執行部**      お答えいたします。

予算編成に当たっては、施設の光熱水費は令和6年度で言えば、令和4年度の決算状況、令和5年度の執行状況を加味しながら、可能な限り精査してまいります。やはり見込みとは、ずれてくるというところはございます。

また、冬場に光熱水費が発生する恐れがあったり、例えば、楠総合センターで言えば、改めて執務室がそちらに移転して、そういった経費がかさんでくるか、なかなか見通せないというところを考えて、若干その辺は備えていくといった計上の仕方はございます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ということは、光熱水費を積算するときには、特に庁内全体で基準というものはないわけですか。基準があれば、ここまでその差が出るのかなど。例えば前年比が幾らだったら、今年度いろいろな要素を見込んでこのぐらいにしましょうみたいな、そういう基準というものはないのでしょうか、教えてください。

**執行部**      お答えします。

基準は基本的にないですけれども、3か年の実績に基づいてやられることが多いですし、その

年度ごとの単価の設定、調整率がある場合はそれを加味せず、通年として執行できる予算を組み立てるような形にしております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今3か年の平均というお話でしたよね。

でも、そうは言いながらこれだけ担当で差が開くというのは、なかなか少し理解がしづらい。それぞれの部署の要因もあるのでしょうかけれども、全体を見たときに、やはり乖離があったりしますし、不用額も全体を合計すると結構な金額になる。

このあたりも、せめて例えば5%とかぐらいに少し抑えられるようなそういう工夫というか、いろいろな気象条件も今の時代、ある一定程度予想できますでしょうし、やはり、余分をしっかりとってほしいという気持ちは分かるのですが、少し私が見るに、1割を超えるような不用額というのは多いかなという気が、今回の決算書を見て感じたところでございます。

それでは、以上で終わります。

ありがとうございました。

**委員長（猶 克実 君）** 志賀委員。

**委員（志賀 光法 君）** 関連質疑をしたいのですけれども。

**委員長（猶 克実 君）** 今のどの項目についてですか。

**委員（志賀 光法 君）** 最初の役務費です。

**委員長（猶 克実 君）** 志賀委員の関連質問を許可します。

〔委員 志賀 光法 君 質問席へ移動〕

**委員（志賀 光法 君）** 令心会の志賀光法です。

役務費について、各課で取りまとめてと言われたのですけれども、発送業務全体について確認をさせていただきたいと思います。

郵送料はかなり価格高騰しております、恐らくいろいろな経費節減対策をされていると思いますが、まず各課でまとめられたものをそのまま各課で発送業務されているのか、それとも総務課でまとめて、例えば100通以上あるとか、1,000通以上あるといろいろな割引制度がありますけれども、そういうことを活用されているのか確認させてください。

**執行部** 各課の郵便物については、毎日時間までに印刷室で郵便の発送業務を行っておりますので、そちらにグラムや枚数を集計したものを出示してもらおうようにしています。そこで、市役所の分は何グラムは何通以上というのを取りまとめて、なるべく安くなるようにはしております。

以上です。

**委員（志賀 光法 君）** よく分かりました。

100通以上でしたら区域内分郵便は安くなり、また1,000通以上で郵便番号順に取りまとめたらまた安くなるという制度がありますので、そういう活用をしていただきたい。

例えば、それを総務課がまとめて郵便局に持って行ってやるのか、それとも取りに来ていただいているのか、その辺を最終的に確認させてください。

**執行部** 先ほどの取りまとめたものを、時間に郵便局に収集に来ていただいて、郵便局に持ち込んでおります。

以上です。

**委員（志賀 光法 君）** 終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、志賀委員の関連質疑は終わりました。

時田委員、何についての関連ですか。

**委員（時田 洋輔 君）** 今の役務費の同じところですよ。

**委員長（猶 克実 君）** 許可します。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）** 今の志賀委員とのやりとりで、さらなる疑義が生じたのですけれども、郵便局は郵便の収集業務がないのですが、どうやって収集してもらっているのかよく分かりません。特別な契約を結ばれているのですか。業務として、郵便局には収集がないので、持って行っているのではないですか。

**執行部** 委託はしていないのですけれども、市役所に郵便局の方に郵便物を取りには来ていただいております。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 決算についての質問をしてもらうように。時田委員。

**委員（時田 洋輔 君）** ないものを買ってもらったらそれだけまたお金がかかって、持って行ったほうが安いのではないかと思ったのです。ないものだから善意で買ってもらっているということみたいですね、分かりました。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の関連質疑は終わりました。

ほかにはないですか。

以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、五十嵐仁美委員の発言を許します。五十嵐委員。

〔委員 五十嵐 仁美 君 質問席へ移動〕

**委員（五十嵐 仁美 君）** 日本共産党宇部市議会議員団の五十嵐仁美です。

通告に従って質問します。

款15総務費、項10総務管理費、成果説明書80ページの自治会事務助成等経費のうちの宇部市電子回覧版導入支援実証事業経費についてお尋ねします。

この事業は、5自治会の参加で実施をされているようですけれども、まず実証結果についてお尋ねします。

**執行部** お答えします。

宇部市電子回覧版導入支援実証事業についてですが、決算額195万8,000円となっております。

これは令和6年度に、自治会活動の業務負担を軽減し、自治会役員の成り手不足解消につなげることを目的として、データの共有や掲示板機能、災害時での安否確認ができる機能などを備えた電子回覧版アプリの実証実験を5自治会に御協力いただき、実施したところです。

実証実験後の報告会では、「回覧については配布物が少なくなり、内容も瞬時に伝わった」、「アプリを活用することで、役員の負担が軽減された」など、電子回覧版アプリに一定の効果があつたとする御意見を頂きました。

また課題としては、「スマートフォンを持っていない」、「上手に活用できない高齢者がいる」、「広報や配布物を紙でも配らなければならないため、二度手間になる」、「ラインでの活用で十分」といった御意見を頂いたところです。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** このアプリの発信者は誰になるのでしょうか。

**執行部** このアプリについて、基本的には自治会長を想定しておりますけれども、いろいろな役員の方でも御利用できる形となっております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** もう既に評価も話をしていただいたのかなと思いますけれども、改めて評価をお尋ねします。

**執行部** こうした報告会での御意見を頂いた際に、このアプリで自治会の業務が一定程度負担軽減できると判断しましたので、令和7年度から自治会電子回覧板アプリを導入する支援制度を設置しまして、導入支援を開始したところです。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** これは有料になるのでしょうか、無料でしょうか。

**執行部** アプリ自体は民間の会社が開発したものですので、導入は有料になります。導入経費相当額を助成する制度を今設置したところです。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 今は5自治会でとりあえず参加して実施したということですが、今後これを広げていく予定はどのようなのでしょうか。

**執行部** 令和7年度の助成制度につきまして、今、1自治会に手を挙げていただいたところです。

このアプリに関してどんどん自治会の皆様に御利用いただきたいと思いますので、自治会長研修会などで、アプリの説明を行っているところです。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** スマートフォンを持っていないという人には利用できないというところなのですけれども、そのあたりどのようにやっていくのか、そういう話は出ているのでしょうか。

**執行部** 報告会の中でも、やはりスマートフォンを持っていない、上手に活用できない方に関しては活用が難しいというところで、やはりそこは紙での配布との二重になるので少し手間になるという御意見は頂いております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 次の質問に入ります。

款15総務費、項10総務管理費、成果説明書82ページの配偶者暴力等相談業務運営経費についてです。

女性相談支援員・指定管理者による相談件数が967件と出ておりますが、この経費に指定管理料が含まれるのかどうかを含めて、この経費の内訳を説明してください。

**執行部** お答えします。

配偶者暴力相談支援センターに係る経費、相談業務に係る経費としましては、主なものは、会計年度任用職員である女性相談支援員2人の報酬、期末勤勉手当等の合計が669万2,000円、男女の人権等に関して実施しております専門相談につきまして、法律相談をお願いしております弁護士への謝礼が39万6,000円、心理相談をお願いしております臨床心理士への謝礼が12万1,440円となっております。

なお、指定管理者による相談に係る経費につきましては、男女共同参画センター・フォーユー運営経費に計上しております指定管理料に含まれております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 2番目に移りますけれども、女性の相談支援体制の強化のためということですが、男性の利用状況についてお尋ねします。

**執行部** お答えします。

令和6年度中に、配偶者暴力相談支援センターで受けました相談件数967件のうち、男性からの相談件数は35件となっております。専門相談につきましては、令和6年度につきまして、法律相談、心理相談ともに男性からの相談はゼロ件です。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** なぜ、男性の理由を聞いたのかといいますと、宇部市はパートナーシップ宣誓制度も行っておりまして、そういう意味ではパートナー、そういう方の相談、だから当然男性からの相談もあり得るかなと。あともう1つ、これは配偶者と名前が挙がっているのですけれども、結婚していない独身のカップルなどへの対応というのはしているのかお尋ねし

ます。

**執行部** お答えします。

一応名前としては配偶者暴力相談支援センター、配偶者となっておりますけれども、当然、LGBTQの方をはじめ、結婚しておられない、また交際中の方でも、パートナーの方等からの例えば、DV等もありましたら、同時に相談のほうもお受けをしておるところです。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** こういう相談窓口があるということを、まだ十分知らない方もいらっしゃるのではないかと思いますので、どういうふうに周知をしているかその方法を教えてください。

**執行部** 配偶者暴力相談支援センターの周知についてですけれども、市広報や市公式ウェブサイトと女性応援ポータルサイトきらりナビ、啓発期間等における市役所ロビーとか展示ケースでのパネル展示、あと街頭などでのリーフレットの配布等を通じて周知に努めております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 本当に命に関わるような、そういう危険なこともあるかもしれませんので、やはりこの周知は本当に広げなければならない。本当に必要な人がやはりきちんと受けられるようにということを求めて、質問は終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、五十嵐委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、甲谷理温委員の発言を許します。甲谷委員。

〔委員 甲谷 理温 君 質問席へ移動〕

**委員（甲谷 理温 君）** 皆様、おはようございます。公明党の甲谷でございます。

款15総務費、項10総務管理費、目34企画費、成果説明書では64ページ、決算附属書の100ページになります。

連携共創推進経費、重点項目の1の14について2点お伺いいたします。

令和6年度当初予算は698万円に対し、令和6年度の決算額が、86万4,000円と大幅減となっております。この理由について教えてください。

またその中の連携共創によるまちづくりの推進に要した経費が、令和5年度決算額は46万4,000円、令和6年度当初予算が42万円、大体40万円に対し、令和6年度決算額は9,000円となっておりますのでその理由をお尋ねいたします。

よろしくお願いたします。

**執行部** お答えいたします。

まず初めに、当初予算額698万円に対し決算額が86万4,000円となった理由についてですが、大きなものとしましては、まず当初予算に、令和6年10月から開始したうべポイントのインセンティブの原資として、報償費450万円を計上しておりましたが、制度設計として、

ポイント付与期間を令和6年10月から令和7年12月までとしたことにより、全額を令和7年度に繰り越したものです。

また、うべ未来共創プラットフォーム運営負担金として100万円を当初予算に計上していましたが、本市から山口大学に職員を派遣したことにより、運営に要する負担金が不用となったものです。

次に、連携共創によるまちづくりの推進に要した経費が、令和5年度決算額46万4,000円であるのに対し、令和6年度決算額が9,000円と減少した理由についてですが、こちらにつきましては、共創の取組を効果的に進めるため、令和3年度から共創アドバイザーを委嘱しており、令和5年度は、計5回の助言協議等に対し、謝礼及び旅費として、35万1,580円を支出しました。

令和6年度は共創の仕組みが整ったことから、共創アドバイザーの委嘱を終了したため、これらの謝礼や旅費が不用になったものです。

以上です。

**委員（甲谷 理温 君）**      ありがとうございます。

うべポイントが令和7年度へ繰り越しということです。また、共創アドバイザーが令和5年度は5回来ていただいた予算等があって、令和6年度はなかったということで9,000円、よく分かりました。

ありがとうございます。

この連携共創推進経費全般含めまして、なかなかすぐに結果が出るものではないと私も思っています。5年10年かけてやっと成果が出るものだと考えております。簡単に言うと未来への投資ということになります。なので、講師を呼ばなかった、あると思うのですけれども、集まらなくても、やはり継続していただいて、繰り返し繰り返し、宇部市がまちおこしのためにしっかり取り組んでいるということをアピールしていただきたい。

うべポイントはぜひ、足りなくなるぐらい、補正予算を組めるぐらいの、しっかりとした活躍を願っておりますので、よろしく願いいたします。

内容よく分かりましたので、以上で質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）**      以上で、甲谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第4番、新村秀雄委員の発言を許します。新村委員。

〔委員 新村 秀雄 君 質問席へ移動〕

**委員（新村 秀雄 君）**      皆さん、こんにちは。公明党宇部市議会議員団の新村秀雄です。

総務費の移住定住推進経費についてお伺いいたします。款15総務費、項10総務管理費、目34企画費、成果説明書62ページ、決算附属書100ページであります。

令和6年度内訳として移住・定住サポートセンターの運営に要する経費や結婚定住応援イベン

ト等に要する経費、情報発信やPRに要する経費、移住者への各種助成に要する経費で、当初予算が2,441万4,000円から3,233万円と、約800万円の増額となっております。

この内訳と理由についてお伺いいたします。

**執行部** 決算額が増えた内訳と主な理由についてお答えいたします。

移住定住推進経費は、決算額3,233万円に対し、予算額は2,441万4,000円で、791万6,000円の増額になっています。

その増加の主な要因としては、成果説明書62ページにあります移住者への各種助成に要した経費が、予算額1,693万円に対して819万円の増加となっております。

その内訳としましては、国、県の補助金が伴う移住支援事業費補助金が、決算額1,720万円で、予算額に対して600万円の増。続いて、県外から移住された若者・子育て世代誘致家賃助成金が決算額242万円で、139万円の増、そして、本市へ移住し住宅を購入された方への、UIJターン奨励助成金が、決算額550万円で80万円の増となっています。

次に、決算額が増えた主な理由についてですが、増額の主な理由としましては、宇部市への移住者数の増加と移住支援制度の周知、テレワークの普及により、申請件数が増加したことが主な増額につながったものと考えています。

これにより、移住支援事業費補助金については、予算の段階で6件を見込んでいましたが、決算が15件、続いて、若者・子育て世代誘致家賃助成金については、予算の段階で8件を見込んでいましたが、決算が12件、そして、UIJターン奨励助成金については、新築、中古住宅購入、合わせて予算の段階で8件を見込んでいましたが、決算では11件となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**委員（新村 秀雄 君）** 御答弁ありがとうございました。

これは大変喜ばしいことでもありますけれども、なかなか予測するのが難しいと思います。これからも、正確な予算に近づくように、よろしくお願ひしたいと思います。

移住者のニーズを把握し、また本市のいいところをどんどんPRしていただきながら、効果的な施策が実施できるようにこれからも推進をよろしくお願ひいたします。

以上であります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、新村委員の質疑は終わりました。

次に、順位第5番、射場博義委員の発言を許します。射場委員。

〔委員 射場 博義 君 質問席へ移動〕

**委員（射場 博義 君）** おはようございます。

それでは、早速質疑をさせていただきます。

款15総務費、項10総務管理費、成果説明書の54ページ、情報通信基盤維持管理経費のCIO補佐官の活用によるDX推進に要した経費で、活用評価と評価指数がもし出ればということ

なのですが、分けてお聞きしたいと思います。

まず、活用された全体的な評価を説明いただければと思います。

**執行部** それでは、回答させていただきます。

まずは、CIO補佐官の活動評価という点から回答させていただきます。

CIO補佐官は、本市のDX推進に対して高い専門的知識・知見から、助言、支援をいただくため、令和5年度から外部人材を登用し、設置しているものです。

主な役割を簡単に説明いたしますと、まず、DXの推進体制の中核であるDX推進本部の運営支援、そして宇部市DX推進計画の進捗管理、個別の取組に対する具体的な助言と支援、情報システム調達の適正化及び最適な調達の支援、職場環境改善に関する分析と助言、そして、DX人材育成と組織風土の改革など、本市のDX推進に幅広く関わっていただいているところでございます。

宇部市のDX推進の目的としましては、市民サービスの向上、行政事務の改善が主に挙げられております。そういった観点からいきますと、まず、成果としましては、行政手続オンライン化、市民サービスの拡充になりますが、既に、年間全申請件数の約3分の1に当たる32万件が実際にオンラインを利用した申請である状況、業務効率化におきましては、RPAで年間約1,700時間の業務時間の削減等に進めるなど着実に進んでおります。

そしてまた、システム最適化、コスト削減に関しましても、令和5年度から情報システム統一ガイドラインを策定しまして、適宜、適切な調達に努めておるところでございます。

このようなところも全部、CIO補佐官からの支援に基づいて進めております。

また、人材育成に関しましては特に手応えを感じているところでございまして、DXに関する心構え、価値観等を身に付ける職員向けのDX研修、また、DXを研修する役割として各部に設置したDX推進リーダーの育成と活動支援、庁内報などを通じた定期的な情報発信、機運醸成、こういったもので、庁内のDX推進に向けた職員、組織の改革を進めておるところでございます。

その中、評価としまして、特に人材育成においては非常に高い評価をしております。CIO補佐官の考え方としまして、デジタルはあくまでもツールである、まずはアナログ改革を進めていく、いわゆる改革、DXの場合のXですね、こちらのほうを進めていくというような形で進めておりました、我々もそこに対して非常に共感を得ているところでございます。そのような形ですので、成果としましては、非常に我々としては、手ごたえを感じているというような状況でございます。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** ありがとうございます。

令和5年度からということで、既に丸々1年たって、2年目に入っただけの今回評価ということなのですが、評価指数の説明も少しいただいたのですが、CIO補佐官は国と各自治体が随時最近

導入を始めたということで、宇部市も令和5年度からということで、その結果がどう出るかというところなのですが、先ほどの評価指数の件なのですが、今もう既に説明がありましたが、個人的に大きく4つあると思っております。

1つはデジタル化された行政手続がどのように進むかということと、システムの見直しによって業務の効率化がどういうふうになっていくとか、もう1つはコスト面で、全体的にどういうふうにコスト削減につながっていったかで、今回も強調されているように職員のスキルアップがどうであったかというふうな、この大きい4つがポイントだとちょっと考えておまして、今説明が簡単にありましたけれども、1点1点やらせていただきたいと思えます。

まず、デジタル化された行政手続というのが、今回いろいろ改善されているのですが、この中で、大きく2つ分かれています。それは行政内部のデジタル化と、市民向けに対しての手続がデジタル化されているということで、それぞれどういうふうな評価指数ということで数値化されているのであれば、それを紹介いただきたいと思えます。

**委員長（猶 克実 君）** 執行部。

答弁をもう少しゆっくり話していただくようにお願いします。

**執行部** 分かりました。お尋ねについて回答いたします。

デジタル化の進捗の状況ということでよろしいでしょうか。

まず、市民向けでは先ほど申し上げましたとおり、オンライン化が順次進んでおまして、全部で年間手続は約91万件ございますが、そのうち32万件が既にオンラインによる申請を使われているというような状況です。

それから、内部のデジタル化に関しましては、やや業務効率化に係る部分ではございますが、RPAを使った業務効率化は、年間1,720時間ほどの業務削減に努めている。また、生成AI、それから庁内のFAQ、AIを活用した庁内の問合せを自動化するシステムも導入しながら、市民サービスの向上につながるようなものにつなげていきたいと思っております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

市民側に対しては今の件数からいうと3分の1ぐらいがデジタル化によってできると。アナログの必要性もあるということだと思いますが、今後、転換できるところは随時検討いただければと思います。

あと行政側の今、RPAの件なのですが、知識不足で、RPAを簡単に説明いただけませんか。

**執行部** RPAに関しましては、パソコンにその手続を覚えさせて、そして、その手続を繰り返し実行するというような仕組みになっております。

主に、繰り返すような処理、例えばシステムに同じ入力を繰り返すとか、同じ操作を繰り返す

返す、またデータを同じ手順で切り分けて処理していく、そのようなものに関しまして非常に効果があるもので、効果におきましては作業時間の削減ももちろんですが、コンピューターにさせることによりまして、ミスの削減も図るといようなことがあります。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）**      ありがとうございます。

次のシステムの見直しによる業務の効率化が図られたかということで、コスト面にも通用するので、先ほども説明がありましたけれども、大きくどういうふうな部分で、そういうふうな効果が出てきたかということも含めて、説明いただければと思います。

**執行部**      それでは、コスト削減に関しまして、御説明をさせていただきます。

システム最適化ということで御回答させていただきます。

システム最適化に関しましては、先ほど、最初の答弁でも申し上げましたとおり、情報システム等の調達ガイドラインというのを昨年度決めました。

こちらにおきましては、まずデジタルの技術を活用するにおきましては、特にインシャルコスト、それに加えてランニングコストというものもかかってきます。そのトータルコストとシステムを導入する上での効率化、費用対効果をしっかりと比較をして、最適な調達をするというふうに心がけておきまして、令和7年度の当初予算から既に審査会を開きまして、その評価をしているところでございます。

調達におきましてはそのようにシステムの最適化ということを図っておりますが、現在システム全体を含めたシステム最適化ということに関してまだ踏み込めていない状況でございまして、現在、国が主導する情報システム標準化・共通化におきましては、国の指導に基づいて最適化を図っているところでございますが、それ以外につきましてはまた国の動き等も見定めながら、徐々に最適化を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）**      効率化に向けて、随時努力いただければと思っています。

そこを踏まえて、最後になりますけれども、まず、職員のスキルアップということで、今回のこのCIO補佐官のサポートによって、職員のスキルアップを図ることなのではけれども、今、コスト面とかシステムの見直しとかというのものもあるのですが、やはり全体的な職員の意識によってこういうふうに改善ができないだろうかという部分も踏まえて、いろいろなことを組み立てていくというふうに思っていますので、この職員のスキルアップが1番ポイントになるのではないかなと思っています。

今回も、効果があるということなのですが、今までと違ってCIO補佐官を導入したことによって、どういう部分で職員のスキルアップが図られたかと感じられているか、今後継続されると思うのですが、手応えでこういうふうにやはり継続していきたいという部分がもしあれば、紹介

いただきたいと思います。

**執行部** お答えいたします。

まず、今このたびC I O補佐官を活用している中での大きな取組としまして、人材育成に関しましては大きく2つございます。

1つは、DXの心構え、マインドセットする意味での全体の研修会でございます。こちらは、DXを考える上で、特に申し上げましたそのXの部分です。課題を分析し、そして解決策を図る、業務改革の部分においてまず進めていき、そして、デジタル技術を活用し、より効率化を図る、こういった考え方をしっかりと職員に根づかせる研修会を行っております。

また2つ目としましては、DX推進リーダーでございます。

DX推進リーダーは、各部にDXを牽引する目的で配置しておりまして、令和5年度及び令和6年度で18名が活動をしてきました。こちらのリーダーに関しましては、C I O補佐官から直接研修会を行い、また、各活動の支援についても伴走的に実行しております。

このような中、今年の5月に2年間の実績を報告する庁内発表会を行いました。その反響も非常に大きなものがございました。その中で、そういったものが波及し、職員アンケートの中でも、DXというのはこういうものか、こういうことができるのかといろいろ刺激になったというような回答もございました。

その中で、実際に2期リーダーの育成にも今入っております、また加えて、中にはDX発表会をきっかけに刺激を受け、部署を挙げてDXに取り組むような部署も出ております。

このように職員の意識、そして、ひいては組織の意識も変わってきているという手応えを感じておりまして、そこへ我々としては高く評価をしている状況でございます。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

今回のC I O補佐官の導入ということで、かなり自治体にとってはプラス面が大きかったということで、引き続きこういう取組というのを強化いただきたいと思います。

ちょっと関連になるのですが、これで1番多分ポイントになってくるのが、組織だと思います。どういうふうな指令系統があって、どういうふうな位置づけでそういうふうな案を推進していくかというところがきちんとできていないと、各部署で、そういうふうなスキルアップがせっかくできたのに、こういうことをやっていくべきだということをやうまく、よくある話だったら市長付の組織とか、よくありますよね。そういうふうな司令塔というのが必ず必要になってくると思っています。

今回C I O補佐は、レベルがすごく高いところにあるのですが、今どっちかといえば指導、教育とかですね、いろいろアドバイスというふうなポイントなのですが、組織として、これを今後こういうふうな今までやってこられたことをどういうふうにか生かしていくか組織化が一番だと思

いますけれども、その辺について最後にお聞きしたいと思います。

**執行部** ありがとうございます。

本市のDX推進におきましては、DX支援計画にもありますとおり、まず、副市長をトップとしましたDX推進本部会議というものを設置しております。これは、会員としましては、市長、そしてCIOである副市長、そして、全部署の各部長が委員として構成されております。これを年に4回程度実施しております、そこで進め方をしっかりと議論し、ときに反省し、進め方、方針を決定し、進捗管理をしていく。このような流れを行っております。

そこをもちまして、トップダウンで各部署に落としていき、そして、我々がそれをしっかりとコントロールしながら、中には、DX推進リーダーを活用する、そしてこの部署が持っている事業をしっかりとサポートしていく形で、まず、繰り返しになりますが、トップダウンでしっかりとトップの方針を固め、隅々まで組織に浸透させる、そういった組織を持って、今実行している状況でございます。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** ありがとうございます。

ぜひ、推進していただきたいと思っています。

今のお話を聞いて、ポイントは、その推進本部、各部長が出ていらっしゃるということですが、そこにやはり今回のスキルアップのことが必要なのではなかろうかなと。

ボトムアップで、そういう部長がいろいろなもの話を聞いて、それを踏まえてそういうふうな推進本部で出していくというところで、やはり一旦部長というフィルターがかかりますので、そこをいかに理解していただけるか、いかにそういうふうなことを新鮮な形で理解して、推進に図れるかというのがポイントになると思いますので、ぜひ今後ともこのDXに関しては強力で推進していただければと思います。

終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、射場委員の質疑は終わりました。

以上で、総務費に対する質疑は終わりました。

**委員長（猶 克実 君）** 次に、民生費について、質疑を行います。

質疑の通告が4名からあります。順次、発言を許可したいと思います。

順位第1番、青谷委員の発言を許可します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** 令心会の青谷でございます。

それでは通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

まず第1点目、款20民生費、項10社会福祉費、目10社会福祉総務費、決算附属書の13

3 ページでございます。

生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料、決算額 254 万 1,000 円ですが、この事業の委託先並びに事業内容についてお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

まず、委託先についてお答えいたします。

本事業は地域福祉の推進を図ることを目的とする事業であることから、地域福祉増進のために活動しています宇部市社会福祉協議会に業務を委託しているところでございます。

次に、事業内容についてでございます。

本事業は、住民の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、企業や事業所など多様な主体が連携して、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉を推進することが目的でございます。

具体的には、地域の担い手不足、就労体験の場がない、場が少ない、地域の居場所づくりが必要、こうした地域の課題の解決に向けまして、企業や事業所等と連携して、ボランティア活動の実施、居場所づくりのための会場の提供、また、就労体験の場の提供など、地域資源の掘り起こしを行っているところでございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今、生活困窮者のための地域づくりということと、企業がというお話がございまして、この辺がなかなかうまく私の中で結びつかないのですが、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

**執行部** お答えいたします。

今、委員から御指摘がありましたとおり、事業名が生活困窮者支援等のためのということで、頭が付いておりますけれども、実際には、地域づくりというところに主眼が置かれた事業でございまして、実際に、地域で出てきました、先ほどもちょっと御紹介いたしましたが、例えば、地域の居場所がないとか、そういった問題に対する受皿をつくっていくというのが主な事業の目的ということで、そうした受皿を地元の企業をはじめ、団体等に御提供いただくという働きかけ、それから、それを最終的には市民ニーズにマッチさせていくところを、事業の目的としております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

事業名だけで生活困窮者支援等とついているから、今の御答弁でもいいのかもかもしれませんが、ぱっと事業名を見たときになかなか今のような内容が思い浮かばないということで、わざわざ、つけられた理由が何かありますか。

生活困窮者支援というのをわざわざ事業の頭につけられた意味がありましたら教えてください。

**執行部** こちらの事業名についてでございますけれども、本事業については、国が施策を進めます重層的支援体制整備事業の事業メニューの一環として実施しているもので、事業の名称そのものは、国がつくったといったところになっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

国がつけたので仕方がないというところなのでしょう。

改めてすみません、具体的な成果、こういう成果がありましたよという目に見える形で言うのもなかなか答弁しづらいと思うのですが、こういう成果があったというのがあれば教えてください。

**執行部** 具体的な成果ということで、まず、令和6年度におきまして、企業との地域資源の創出ということで、新たに御協力いただける団体として登録いただいたのが5つの団体となっております。

この事業につきましては、令和4年度から着手した事業でございます、令和4年度から令和6年度までの3か年度で合計14の団体に登録いただいております。

具体的な成果といたしましては、令和6年度におきましては、例えば、大雨で令和6年度被災を受けられた、床上浸水があった世帯がございまして、そちらの清掃、ごみ出しの活動にボランティアとして従事いただいた、あるいは、障害者の方の職場体験の受入れということで、受入れの実施を行っていただいた企業がございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それは登録していただいたということが前提としてあって、今のボランティア活動をしていただいたという理解ですか。

はい。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移ります。

款20民生費、項10社会福祉費、目20老人福祉費、決算附属書135ページ、生活支援ハウス運営委託料、決算ベースで7,725万2,000円です。

この事業内容、運営施設、定員等を教えてください。

**執行部** お答えします。

生活支援ハウスですが、令和6年度末時点で市内に6か所の施設がございまして、こちら定員としては、6か所の施設を合計して72名となっております。令和6年度の平均の入所者数ですが、多少の入れ替わりはございますけれども65人で、過去5年間の平均入所者数は67人となっております、入所を希望される方は入所できる状況となっております。

事業内容ですが、独立して生活することに不安のある60歳以上の独り暮らし、夫婦のみの世

帯の方、または、家族による援助を受けることが困難な方が入所できる施設となっております。住む場所の提供だけではなく、施設に駐在する相談員が生活上の相談や緊急時の対応、介護サービス等の手続の支援、利用者同士の交流の場を提供することで、安心して生活することができる施設となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

入居するに当たって、今、入居者はこういう方ですという御説明があったのですが、例えば具体的に収入とか、そういう基準がございませうか。

**執行部**      収入に関しては特に制限はございませんが、一応収入に応じた負担をしていただくようにはなっております。

入居者の条件なのですが、制度上の位置づけを、施設ではなく在宅という位置づけになってございまして、特に、心身の状況的に入院加療を必要とするような方は入所ができない、それから、集団生活が可能な心身の状態であることというのも、条件になっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

主に住むところを提供するというような理解でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。

款20民生費、項10社会福祉費、目20老人福祉費、決算附属書の同じく135ページです。負担金、決算ベースで978万3,000円、当初予算より235万5,000円減額になっております。当初予算は993万5,000円のもの、1,213万9,000円で増額になっておりますので、結果として、不用額が235万5,000円になったと思うのですが、この理由について教えてください。

**執行部**      お答えします。

こちらに関しては、内訳として3つありまして、まずは、老人クラブ活動費助成金です。

これは、老人クラブの活動に対して支払う助成金ですが、クラブ数、会員数に応じて支払う部分の助成金が、クラブ数、会員数の減少により14万4,000円減額となったものです。

次に、生活支援ハウス物価高騰緊急対策支援事業補助金ですが、こちらは令和5年度からの繰越しのため、令和6年度の当初予算には計上されておられません。これは、食材費高騰の影響を受けた生活支援ハウスを支援するための補助金で、食材費高騰分の実績が見込みよりも少なかったことから、61万1,000円が減額となったものです。

以上です。

**執行部**      3つ目ですけれども、介護福祉士等就職支援助成金ですが、これは、宇部市内の介護

施設の介護人材を確保することを目的に、新たに介護職として就職する人に対し、常勤10万円、非常勤5万円を就職支援金として助成するものです。

令和6年度当初予算では22人分、200万円を計上していましたが、令和5年度実績が28人であったため、対象者を令和5年度と同規模を見込み、12月補正で80万円増額し、予算額を280万円としました。

しかし、申請者が15人とどまったため、決算額が120万円で、不用額が160万円となったものです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

それでは質疑の4つ目、款20民生費、項15児童福祉費、目20児童福祉施設費、決算附属書の153ページです。

負担金が10億773万7,000円、これは決算ベースです。1億1,719万2,000円の減額になっています。

この負担金の中には大小合わせて28件の事業がございますので、減額の要因になった主たる事業と理由について教えてください。

**執行部**      お尋ねの児童福祉施設費の負担金補助及び交付金は、主に保育所をはじめ、認定こども園や地域型保育事業所などの保育施設が行う様々な保育サービスの運営に係る補助金を計上しています。

当初予算では9億6,786万5,000円を計上していましたが、第2子以降保育料無償化や、こどもまんなか保育体制強化事業などの山口県事業が令和6年度途中から開始されたこと、また保育に係る公定価格が上昇したこと等により、令和6年度の年度途中に補正予算を組み、最終的な予算額を1億5,706万4,000円増となる11億2,492万9,000円としたところ です。

それでは予算現額と決算額の乖離について、主な要点を3点お示しさせていただきます。

まず1点目は、認定こども園施設型給付金で、これは認定こども園に対し、園児数に応じて運営費を補助するものですが、令和5年度の園児数実績をもとに見込数を算出し、予算額を6億1,846万8,000円としていましたが、実際には見込みより利用人数が少なかったことから、不用額4,784万6,482円が生じたものです。

2点目は、地域型保育給付費、これは地域型保育事業に対し、園児数に応じて運営費を補助するものですが、令和5年度の園児数実績を基に、見込数を算出し、予算額を3億1,925万7,000円としていましたが、実際には見込みよりも利用人数が少なかったことから、不用額2,236万7,520円が生じたものです。

最後に3点目についてです。

これは子ども・子育て支援交付金で、これは延長保育や一時預かり事業の実施に対する補助ですが、延長保育や一時預かり保育の令和5年度実績や、令和6年度の実施箇所を基に、利用見込数を算出し、予算額を5,043万1,000円としていましたが、実際には見込みよりも利用人数が少なかったことから、不用額1,759万1,011円が生じたものです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

今御答弁の中で3点とも利用見込みの人数が減少したということでしたが、見込みより減少した要因というのが分かれば教えてください。

**執行部**      各事業とも補正を行っています。

まず1点目の認定こども園施設型給付費についてですけれども、当初8,370人を見込んでおりました。これは利用人数の減少を見込んで補正を行っておりますけれども、実際には実績が7,634人ということで、実際に人数が減少したところ、予算との乖離があったものと考えています。

2点目の地域型保育給付費についてですけれども、これは当初1,530人を見込んでおりました。これも人数の減少を見込んで補正をしていましたけれども、実績としては1,499人ということで見込みよりも減少しています。理由としては、令和5年度の実績をベースに算出しておりますが、そこの乖離があったことが大きい理由と考えられます。

3点目についてですけれども、これは子ども・子育て支援交付金についてであります。これも補正をしておりますが、これは利用人数については、延長保育については、これも前年度の見込みを基に算出しておりますけれども、そこの乖離が生じてしまったということが大きな理由と考えています。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

そういった3事業とも減少したということで、それは、例えば子供全体の数が減ってしまったので減少したのか、それともそのニーズに見合った事業になりきれなかったのか、どちらだというふうにお考えでしょうか。

**執行部**      統計的に見ると、就園前児童数の人数も、だんだん減ってきているというのも、要因であると思っています。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

その減少傾向にあったのだけれども、それに合わせて、予算減額はせずにとは、どういうところでしょうか。減少するのが見えていましたという話だったのだけれども。だったら、もう少しその予算を立てるときに、減額をしておいてもよかったかなというふうに思うのですが、その点

について教えてください。

**執行部** 就園前児童数については、減少傾向であるのですけれども、保育ニーズは横ばい、維持しているところから、予算を見積もっているというところが理由になっています。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** なかなか難しい話になろうかと思うのですが、この人数は減っているのだけれども、ニーズは一定程度あるという予測の基に、見積りをされたということで、なかなか悩ましい問題でありますので、これ以上のお尋ねはいたしません。

以上であります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、時田洋輔委員の発言を許可します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）** それでは、成果説明書の108ページに、高齢者お出かけ応援経費というのが出ていますが、分かりやすいのは成果説明書の9ページに、その中のシニアお出かけ応援事業というのが掲載されています。

これについて、まず質問の1でお伺いいたします。

第1点ですが、これは令和6年6月から始まった事業ですが、令和6年度から始まったということで、1年目にとってどうだったのかを確認していきたいと思います。

そこでまず確認で、この事業の目的、簡単に成果説明書の9ページには掲載されていますけれども、もう少し、しっかりとした目的をお伺いしたいと思います。

**執行部** お答えします。

この事業の目的は、事業所が提供する高齢者向けの優遇サービスを活用することで、高齢者の外出を促進し、生きがいの創出や健康の維持増進につなげることです。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** ではそれに基づいて、令和6年度、どのような効果があったのかを確認いたします。

**執行部** 効果ですが、令和6年度末時点で、独自の高齢者優遇サービスを提供する登録店舗数は164店舗となっております。今年2月に実施しました市民アンケートの結果では、8割の方が「この事業を知っている」と回答し、「外出のきっかけになる」と回答した方も8割いらっしゃいました。

このことから、外出の促進に一定の効果があったものと認識しております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 若干、再質疑なのですが、事業所数は成果説明書の9ページにも出ているように、今御答弁もあったようなのですけれども、利用者数というのは確認できないの

ですか。

確認いたします。

**執行部** 実際に登録店舗に行かれた利用者数は確認できておりません。

ただ、市民アンケートの結果で、この8割の方がこの事業を認知されていると。そのうち、「実際に店舗を利用したか」という質問に関しては、1割の方が「利用した」というふうに回答しております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 利用者数とか分からない中でのアンケート結果によつての効果ということでしたが、絡みはしますが、第3点でそういう目的と照らし合わせた効果、それに基づいた令和6年度の評価というのは、どう考えていらっしゃいますか。

**執行部** お答えします。

外出の促進に対して、一定の効果があつたことから、本事業は継続して実施したいと考えております。

登録店舗数は160を超え、業種も、飲食を中心に小売、理美容など様々で、エリアも、中央部が多いものの、市内に点在しておりまして、利用しやすい環境は整っております。また市民アンケートの結果、事業自体の認知度は高く、周知啓発の効果はあつたと考えております。

一方で、この事業が外出のきっかけになると回答した方のうち8割は、外出のきっかけになるかどうかは、優遇サービスの内容によると回答されており、登録店舗とそのサービスの内容を周知することが必要であると認識はしております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** お出かけのきっかけになるというところでは効果があつたという評価ですが、目的の中で生きがいや健康の維持増進というのもありますけれども、そういうところの効果・評価というのは令和6年度はできていないですか。まだ今からなら、今からでもいいのですけれども。

**執行部** この事業を実施した最初の理由というのが、高齢者福祉計画の第9期の計画をつくるときの市民のニーズアンケートによると、高齢者の約2割が週に1回も外出をしていないという、いわゆる閉じこもり傾向がある方が高齢者の2割いらっしゃる。それがまた年齢が高くなれば高くなるほど、家に閉じこもりがちの方がいらっしゃるということで、この事業を開始しております。

また、来年度、今度は第10期の高齢者福祉計画を立てるに当たりまして、今年度……。

**委員長（猶 克実 君）** 来年度というのは令和7年度ですか。今、来年度と言われたので。

**執行部** 令和8年度に計画を改定する予定でして、令和7年度に市民のニーズ調査というのを改めてする予定となっております。

ここでまた同じように、外出の傾向というのが把握できると思いますので、そちらでしっかり評価をしていきたいと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 効果並びに評価について確認したのですけれども、今若干ふれられましたけれども、そういうのがどう令和7年度以降に活かされていくのか、若干ありましたけれども、ほかにもあれば確認したいと思います。

**執行部** 本事業が高齢者の外出促進につながることから、今後は登録店舗とそのサービスを周知啓発するとともに、登録店舗数を増やすことによって、市民の利用を促進し、さらに本事業の効果を高めていきたいと考えております。

今年度は、登録店舗の認知度の向上及び利用促進に向けて、市主催のイベントや地域のコミュニティ団体等の会合、サロンなどでチラシ配布や説明を行うなど、周知啓発活動に努めています。加えて、広報うべにおいて、高齢者の介護予防に関する特集記事で、登録店舗を紹介する予定としております。

また、高齢者の外出を促進し、生きがいの創出や健康の維持増進を一層図るため、今年6月から高齢者の就労、ボランティア活動等の情報を一元化して、高齢者の活動を支援するシニア活動マッチングサイト「いくよう」を導入しまして、高齢者のお出かけを促進する取組を進めております。

今後、このサイトとあわせて、周知啓発に取り組むことで、相乗効果として、登録店舗の利用がさらに増えていくことを期待しております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** なかなか目に見えづらい効果かもしれませんが、最終的に本当に健康に結びついて、長い目で見て、介護度が落ちたとか医療費の影響がとかそういうのも、どう結びついていくかということも、頑張っていたきたいですし、しっかり見ていただきたいと思います。

質問の1は終わりました、質問の2は一時預かり事業で、成果説明書の135ページの下から5つ目の丸の黒い点の3つ目、特別保育推進経費の一時預かり事業実施のための助成というのが出てきています。

まず第1点ですが、令和5年度と比較して、この実施保育園数が減っていますが、その数字とその理由についてまず確認いたします。

**執行部** 減少となった理由についてお答えします。

令和5年度は、6施設であった実施施設が、令和6年度は5施設となったものになります。

1施設減となった理由について、実際に令和6年度に事業を実施されなかった施設に聞き取ったところ、保育士の不足により、一時預かりに専任保育士を従事させることが難しいなどの理由

で、一時預かりの受入れが困難になったためとのことでした。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** それでは第2点で、今度は令和5年度と比較して、利用児童数も減っていますが、令和5年度と令和6年度の人数とその減った理由について確認いたします。

**執行部** 利用児童数が330人減となった理由については、令和6年度に一時預かり事業の実施施設が減少したことが主な理由と考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 減ったということは断ったという事例は、令和6年度はなかったのですか。本当はやる予定だったけれども、保育士が足りなくてできなくてとか、そういう理由はなかったですか。

**執行部** 園への聞き取りをしたところ、実際に保育士の配置等の調整がつかずに断ったといったケースがあったと聞いています。ただそういった場合は、市にお問合せをいただいたりして、ほかの施設とか保育サービスを御案内させていただいているところです。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 先ほどの青谷委員の質疑の中で、全体の子供の減少傾向とおっしゃる一方で、ニーズは上がってきているというふうにおっしゃって、やはりこの一時保育も、いわゆる待機というか、そもそも一般保育が待機になって一時保育を使わざるを得ない方というのもいるはずなのです。そういうところでもさらに一時保育も断られという中で、本当にニーズはまだあるという対応をしていただきたいと思います。

それで第3点ですが、登録園数と令和6年度の実施園数というのがそもそも異なっていますが、その数字と異なる理由について確認いたします。

**執行部** 異なる理由についてですけれども、一時預かり事業の実施を計画されていた園については8園でありましたが、そのうち、受入実績があって、事業運営のために市が助成をした園が5園となりました。実績につながらなかった際については、保育士確保の状況などによって、一時預かりの利用者との調整がつかなかったことが原因と考えています。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 分かりました。

需要、ニーズはあるのだろうけれども、そういう理由で、登録していても実施できなかったということで、今のやりとりの中でそもそもニーズが把握できていないということですね。

委託事業ではなく、申請によって初めて分かるころなので、御答弁では、1回1回、この質疑が出て問合せてみたらそうだった、断ったこともあったというような実態が把握できたということで、まず一時保育やはり充実に向けてしっかりと対応していただきたいと思います。それが同時に、今議会でもありました「誰通（こども誰でも通園制度の略）」が始まる予定ですが、

一時保育ですらニーズが今つかめてない、プラス一時保育もなかなかできる園がないという中で、今後のこういうのを踏まえて、「誰通」とか、そういう保育に対する、宇部市の事業というか業務というのはきちんとやっていけるのでしょうか。

確認します。

**執行部** 御指摘のとおり、需給のバランス等見ながら、保育利用を押し量っていくことが必要だと思っています。

そういった調整につきましては、この一時預かり事業だけではありませんで、その他のサービス、例えば、ファミリーサポートセンター事業とか、地域子育て支援拠点での一時預かりとか、先ほど言われましたこども誰でも通園制度を選択肢として利便性を高めるように広げていって、それを広く周知することで保育ニーズに応えていこうというふうに考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** いろいろなサービスでおっしゃいますけれども、このサービスが使いたいのに使えない状況、だから内容は違うけれどもこちらのサービスを使ってくださいと言っているのですよね。

そういうその業務というのは間違いだと思いますし、今後「誰通」とかこの一時保育もそうですけれども、正規職員できちっと対応できるようなそういう考え方で、保育士の採用とかをしっかりとさせていただきたいということを指摘要望して、質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、五十嵐委員の発言を許します。五十嵐委員。

〔委員 五十嵐 仁美 君 質問席へ移動〕

**委員（五十嵐 仁美 君）** 早速質疑に入ります。

成果説明書の9ページにあります、重点1-7の発達障害支援センター体制構築事業についてお尋ねします。

まず最初に、こども支援部会にワーキングチームを設置するとありましたけれども、この成果をお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

発達障害児の支援には、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援が必要であり、本事業は、そのための支援体制構築を目指すものです。

令和6年度は、障害福祉施策について検討する地域自立支援協議会の実務者会議であるこども支援部会に、発達障害児支援に関するワーキングチームをつくり、その中で、各関係機関の役割や支援の現状などを話し合い、関係機関同士の連携や情報共有の方法、相談をどこにしたらいいか分らないなど、発達障害に関する支援体制の課題を共有し、新たなセンターに必要な機能について協議を行いました。

このあたりの課題の共有、明確化ができたことが成果であると考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 支援センターの体制の構築をするということで取り組んでいるということですが、では、現在ではないですが、構築前のこの発達障害の支援を求めているそういう方々というのは一体どういう支援がこれまではされてきているのでしょうか。

**執行部** 今、宇部市では、宇部市発達障害等相談センター、——そらいろという愛称もありますが、そらいろに市が事業委託をしております。

相談件数につきましては、令和6年度、これまでもですがおおむね年間2,000件程度の相談を受けております。ただ相談を受けて、ある程度関係機関につなぐといった体制はできてはおりますが、その後の切れ目のない支援、それから、やはり目標を共有した支援につながっていないというところが、今現状として挙げられておりますので、そういった課題を今後もっとよりよい支援につなげていくというところで今事業を進めておるところです。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 今、先ほどもその課題について少し話があったのですが、今の課題をまとめて教えてもらえますか。

**執行部** 課題をとということでございますが、現状といたしまして発達障害児支援、特に障害のサービスであります児童発達支援、それから放課後等デイサービスの利用者がかなり急増しているという現状がまずございます。

それから、子供に関する支援機関というのが宇部市役所内でも様々ありますが、なかなかそのあたりの相談窓口が不明瞭というか、先ほど申しましたようにどこに相談したらいいかわからないと。

それからやはりライフステージといいますか、例えば学校に上がるとかそういったところの情報共有、連携というのがまだまだ不足していると。

そういった中で、今回の新たなセンターの構築を目指しているところでございます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、次の質疑のセンター機能の検討した結果の成果をお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

センター機能の検討の成果でございますが、令和6年度の検討を踏まえまして、令和7年度になりますが、こういった現状課題を踏まえて、早期発見、早期支援の具体的な手法、それから、関係機関をつなぐコーディネーターの配置、それから先ほど申しました、どこに相談したらわからないところに、相談窓口の一元化、そういったことをセンターに必要な機能ということで、今そのあたりの体制の整理を行いながら、設置に向けた準備を進めているところでございます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 最終的に、センター機能へのそういう構築の設置が、いつぐらいになったら完成というわけではないでしょうけれども、設置できるのはいつぐらいの予定を考えていますか。

**委員長（猶 克実 君）** 令和6年度の決算だから、今現状どうのこうのという話は一般質問になるので、決算について質問していただくようお願いします。

答弁ができますか。執行部。

**執行部** 現状では、令和8年度中の設置を今予定しております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 次の質疑に移ります。

成果説明書131ページの地域子育て支援拠点推進経費についてです。

支援センターや支援ひろば等子育て支援拠点施設がいろいろとあるようですけれども、その支援拠点の種類、数、機能、そしてそこにいる保育士の数、そのあたりを教えてください。

**執行部** お答えいたします。

地域子育て支援拠点は、運営を委託で行っている子育て支援センターと、こちらの子育て支援センターは市内に5か所ございます。

それと、民間事業者が国の基準を満たした上で主体的に開催する子育てサークル活動に対して、運営費を補助する子育て支援ひろば、こちらは市内2か所ございます。

機能につきましては、委託等補助の、どちらの施設も同じ機能を持っておりまして、主に3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中での交流とか、情報交換、育児相談を行う場となっております。なお、運営委託している子育て支援センター5か所のうち、1か所では、乳幼児の一時預かりも行っております。

また、保育士の数ですが、委託により実施している子育て支援センターは、実施要綱上、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置することとしておりまして、なおうち1名以上は保育士資格を有している者を配置することとしております。

それと、補助により実施している子育て支援ひろばについてですが、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置することとしておりまして、国の基準に合わせて実施要綱上は保育士資格までは求めていませんが、事業者側のほうが自主的に、保育士資格を有しているスタッフを配置して実施しております。

以上になります。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 続きまして2番目の質問ですけれども、成果説明書26ページの目標指数22に利用者数が出ているのですけれども、利用者が目標を大きく上回っていますが、上回っている理由は何でしょうか。

**執行部** お答えいたします。

利用者が目標を上回った主な理由ですが、目標設定した令和3年度は、黒石地区の子育て支援センターを黒石ふれあいセンター内で運営しておりました。

その当時の延べ利用者数は、2,000人台で推移しておりましたが、令和5年5月にゆめタウン宇部店内に移転して、土日での開催を追加したこととか、買物のついでに立ち寄りやすい、利便性が向上したこと、またより多くの方に子育て支援センターを知っていただいたということで、令和5年度は1万3,060人、令和6年度は1万1,926人と大幅に利用者数が増加しました。

そのことが目標値を上回った大きな理由と考えております。

以上になります。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、かなり利用者が急激に増えてきているということですが、支援拠点が足りていると言えるのでしょうか。

**執行部** 確かに、黒石の子育て支援センターをゆめタウン宇部店内に移転したことで、一時的にその利用者数はかなり増加しておりますけれども、ほかの施設につきましては、若干減少傾向にございまして、そこでまだ数的には大丈夫かなと考えております。

以上であります。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 必要とする人たちが確実に利用できる体制というのは、これからもしっかり考えていただきたいと思います。

続きまして、3番目の質疑に入ります。

成果説明書の135ページの保育事業事務経費の保育所入所選考AIシステム導入に要した経費についてです。

導入した成果についてお尋ねします。

**執行部** 成果についてお答えいたします。

保育所入所選考事務は、大変煩雑で事務処理に時間を要していたことから、令和6年度にAIシステムを導入して、事務処理時間の短縮と市民サービスの向上を図ったところです。

AIシステムの導入の主な成果としましては、市民に対してそれまで、3園に制限されていた入園規模の申請が10園まで可能となり、選択の幅が広がったこと、そのため、窓口での相談時間が短縮され、令和5年度は最大90分であった滞留時間が34分へと大幅に短縮されました。

また時間外勤務では、システム導入前の令和5年度では職員1人当たりの月平均時間外勤務が47時間であったところ、導入した令和6年度には30時間へと削減されたことが挙げられます。これは事務分担の見直し等様々な要因がありますけれども、選考事務の効率化も1つの要因であると考えています。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 職員の働き方改革というところでは大きな前進ということになるのですが、あと年度途中あたりで入所を希望する方々への対応というのに、システムを使うことができるのでしょうか。

**執行部** 空き状況を確認して、繰上げの対応がA Iシステムでも可能となっています。  
以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** それで、待機児童解消につなげていくということ是可以できるのでしょうか。

**執行部** A Iシステム導入につきましては、入所選考業務の効率化を図るといった、あくまでも内部的な処理の変更になりますので、待機児童の解消への直接的な効果とか影響というのは考えにくいと考えています。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 保育に関しては、やはりこの待機児童を解消するというのが1番の大きな課題ではないかと思っておりますので、このA Iシステムがそれに結びつかないけれども、何とかいろいろまた新たな方法を考えて、ぜひとも解消を進めていけるようお願いいたします、全ての質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、五十嵐委員の質疑は終わりました。

次に、順位第4番、三好保雄委員の発言を許します。三好委員。

〔委員 三好 保雄 君 質問席へ移動〕

**委員（三好 保雄 君）** 無所属、参政党の三好保雄です。

通告に従いまして質疑いたします。

款20民生費、項20生活保護費、目10生活保護総務費と、目15扶助費についてお尋ねいたします。成果説明書では、100ページと101ページです。扶助費の決算額が46億1,488万4,000円となっております。

外国人の方で、この生活保護費をいただいている方の国籍ごとの人数と在留資格を伺います。

**執行部** お答えいたします。

外国人の方で生活保護の適用対象となるのは、適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住者等の在留資格を有する方となっております。

直近の把握している数字といたしましては、令和7年4月1日現在のものとなりますけれども、生活保護受給中の外国人の方は82人いらっしゃいます。

そのうち、韓国の方が56人いらっしゃいまして、このうち、特別永住者の方は53人、永住者の方が2人、永住者の配偶者の方が1人となっております。

次に、朝鮮の方が24人いらっしゃいまして、うち特別永住者の方が23人で、永住者の方が1人となっております。

続きまして、フィリピンの方が2人いらっしゃいます。うち日本人の配偶者等という資格で2人いらっしゃいます。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 今、令和6年度の決算なのですけれども、令和7年度の数字ではなくて、令和6年度の数字を言ってください。

**執行部** 失礼いたしました。

令和7年4月1日現在と申しましたけれども、令和6年度末時点の数字と一緒にございます。失礼いたしました。

**委員長（猶 克実 君）** 令和6年度末の数字がこの決算ということによろしいですか。

**執行部** はい。

**委員長（猶 克実 君）** はい。三好委員。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

これの扶助内容というのは11項目、日本人と同じようなことが全部対応されるわけですか。お願いします。

**執行部** 日本人と同じ対応となります。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

もう1つ、外国人の生活保護費のトータルの金額と、その占める比率というのは、お願いできますか。

**執行部** すみません。

トータルと比率は今、数字としては持っておりませんので、お答えすることはこの場ではできないという状況でございます。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

いわゆる技能実習生とか特定技能とか留学生とかは、生活保護の対象外ということで理解してよろしいですか。

**執行部** はい。いわゆる技能実習生、留学生等は生活保護の対象外となっております。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

外国人の方が今後増えていくことが考えられますが、技能実習生ということが主になってくるのだらうとは思いますが、就労ということでまたいろいろ制度が変わってまいります。増えてくる可能性がありますので現状よく分かりました。

ありがとうございます。

委員長（猶 克実 君） 以上で、三好委員の質疑は終わりました。

これで、民生費に対する質疑は終わりました。

ここで、時間がきまりましたので、次に衛生費に入りますが、午後からにしたいと思います。

暫時休憩します。

———— 午前11時54分休憩 ————

———— 午後零時59分再開 ————

委員長（猶 克実 君） ただいまより、委員会を再開します。

令和6年度の決算についての質問と現状についての質問と、ごちゃごちゃになったような質問が午前中たくさん見受けられました。令和6年度なので、でしたかという質問のはずで、現状はどうかという質問すると決算と外れるので、取りあえず決算を聞いていただくようお願いをいたします。

衛生費について質疑を行います。

通告3名あります。順次、通告順に許可したいと思います。

順位第1番、青谷委員の発言を許可します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

委員（青谷 和彦 君） 令心会の青谷でございます。

午後も付き合いのほど、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

第1点目、款25衛生費、項10保健衛生費、目20予防費、決算附属書の161ページです。

委託料の決算額が7億9,750万9,000円、不用額が2億5,098万8,000円になっています。

この理由と主たる事業について教えてください。

執行部 お答えいたします。

委託料の不用額についてですけれども、主に予防接種委託料に係るものであり、またその主な内訳としましては、新型コロナウイルス定期接種の予防接種によるものが、1億5,664万1,000円、高齢者のインフルエンザの予防接種が1,896万8,000円、子宮頸がんワクチンの予防接種が4,016万円となっています。

それと、不用額の要因ですけれども、見込みよりも接種者の数が少なかったということによるものです。

接種者が見込みより少なかった原因としましては、新型コロナウイルスについては、令和5年4月に国が新型コロナウイルス感染症を感染症法上の2類から5類に移行するということを示したことで、市民のワクチン接種に対する意識が低下したこと、また、子宮頸がんについてですけ

れども、過去に副反応の重篤症例の報告が相次いだことなどから、国の通知により、一時積極的な勧奨を差し控えていたという経緯もございまして、接種につながっていない一因となっていると推測されます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

新型コロナウイルスについては、5類になったということで、有料化になったわけですね。で、有料化になることが分かっている前提で、多分そのときに接種される方は減るのではないかなというような、見積時にそういう想定はなかったのでしょうか。

**執行部**      当初の予算額と最終の予算額を含めて、御説明をあわせてさせていただこうと思います。

まず、委託料ですけれども、当初予算額が6億277万3,000円に対し、新型コロナウイルスワクチンが令和6年度から定期接種となるということが決まりましたので、令和6年9月補正において、委託料として、予防接種委託料を4億9,073万3,000円、接種情報システムに入力するための電算パンチ委託料として、568万3,000円、こちらを増額補正させていただいて、補正後の委託料ですけれども、10億9,918万9,000円となりました。

ただ、3月補正で、執行見込額に合わせ、減額をしたというところで、委託料の最終予算額は10億4,849万8,000円となっております。

9月補正で、実際にコロナワクチンの委託料というところで、補正をさせていただいて、実際に接種者が少なかったということで、3月補正でも減額をしたのですけれども、それ以上に接種が最終的には、人数が少なかったという状況になっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

有料になったので、市民の方もためらったというようなところなのでしょうけれども、そもそも予防接種をされる方が減ったことで、当然ながら宇部市民の健康維持というところで、きちんと補正をしてワクチンの予算を組まれたと思うのですけれども、そのあたりの影響というのは出ていないのでしょうか。

**執行部**      実際の影響というところですが、予防接種をされた方については、罹患するリスクを下げる効果が得られるということがあります。

予防接種をされない場合、当然これは罹患する確率が高くなるということは、そういった可能性があるということは十分考えられると思います。

ただ、実際に予防接種、お話をさせていただいた高齢者のインフルエンザや新型コロナウイルスは、今、定期予防接種になりながらも、実際に接種については、御自分の判断で接種をされるという類に位置づけられておりますが、市といたしましては、十分接種いただけるように、積極

的に予防接種についての情報提供という形で、させていただきたいと考えております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

情報提供させていただきたいと思いますということでしたけれども、実際に令和6年度の一定の減少、なかなか当初の予定が見込めない中で、啓発活動として、新型コロナウイルスだったり今のインフルエンザだったりというのは、宇部市としてどんな形で啓発活動をされたのでしょうか。

**執行部**      お答えいたします。

高齢者の季節性のインフルエンザと新型コロナウイルスワクチンについては、市のウェブサイトへの掲載及び広報うべ、実際に接種がその年の10月から翌年2月ということになりますので、ちょうど今の時期に広報うべにもしっかり周知させていただいております。

あと、子宮頸がんワクチンについては、実際に接種の対象者が小学校6年生から高校1年生相当の女性ということになります。

こちらについてはそれに合わせて、個別に勧奨はがきという形で、接種の勧奨をさせていただいております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

ちなみに予定をしていた接種者の方で、実際に接種された方はどのぐらいの割合になりますか。

**執行部**      令和6年度の接種率でよろしいですか。はい。

高齢者のインフルエンザワクチンは対象者から実際の接種された率が53.7%、それと、新型コロナウイルスワクチンについては24%、HPVワクチンについてはですけれども、これは定期の接種が18.4%、キャッチアップということで、国が勧奨を差し控えた期間がありますので、結局、HPVは3回打たないといけないのですけれども、令和6年度中に1回打てば、令和7年度の期間にもう2回は、国のほうで接種ができるという制度がありまして、そちらのキャッチアップで21.9%になっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

今のインフルエンザワクチンが50%強、あと残りが20%台ということで、この数字が高いか低いかといえば、ワクチン接種には様々な考え方や課題等もあるとは思いますが、やはり20%台というのは、今ここで、広報うべとか様々なウェブサイト等でというのはあったのですが、やはりそのあたりも、もう少し工夫が必要かなというのは今感じさせていただきました。

それでは、この予防接種の件については、これで終わりまして、次の質疑です。

款25衛生費、項10保健衛生費、目30母子保健費、決算附属書の163ページです。

妊娠出産子育て応援給付金、決算ベースで、8,610万円となっています。当初予算より2,140万円ほど減額になっています。

この理由についてお聞かせください。

**執行部** お答えします。

妊婦赤ちゃん応援給付金は、妊産婦の身体的、精神的、経済的な負担を軽減することを目的に、1回目は妊娠届出時に妊婦応援給付金5万円を、2回目は出産後に子供1人につき赤ちゃん応援給付金5万円を支給する制度です。

令和6年度の当初予算編成においては、令和4年度の実績等を基に、給付件数を、妊婦応援給付金と赤ちゃん応援給付金を合わせて2,150件と見込んで予算を組みましたが、令和6年度の実績としては、妊婦応援給付金は852件、赤ちゃん応援給付金は870件、合計1,722件となったため、2,140万円の減額となったものです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

大幅に、2,150件が1,722件ですか。2割以上減ったわけですが見込みより大幅に減った理由について、お聞かせください。

**執行部** お答えします。

妊婦赤ちゃん応援給付金につきましては、妊娠届出数の減少、それに伴い、出生数が減少していることが主な要因と考えています。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 先ほど実績に基づいてということでありました。

実績に基づいて、基本的には増やす方向なのでしょうか。

**執行部** お答えします。

令和4年度からこの事業を開始しておりますけれども、令和4年度の実績の段階で、妊娠届出数が1,059件、出生が1,016件となっております。

予算の編成の段階で、令和4年度の実績と令和5年度の執行状況を見ながら令和6年度の計画を立てておりましたけれども、そのまま少し減少はするかもしれないけれども、千人程度というところで、令和6年度の予算を編成したところになります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 揚げ足を取るようで申し訳ないのですが、減らないだろうという予測はどういう根拠をもってされたのでしょうか。

**執行部** 減らないだろうという言葉が不適切でしたけれども、大幅に減らないだろうというところで若干は減るとは予測はしていたのですけれども、この給付金は全国统一で実施しているものになりまして、やはり、自治体のどこか1か所で給付をされて転入したら宇部市では給付しな

いということで、転出入等にも影響してくるものになりますし、1件がやはりかなり大きな金額になっておりますので、それに伴って若干減少はさせて、令和4年度令和5年度の状況で、当初予算を組ませていただいたところになります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今の転出入というお言葉ありましたけれども、どのぐらい今回の中で影響があったのでしょうか。

今転出入の影響が大きかったというふうな御答弁だったのですけれども、具体的な数字を教えてください。

**執行部** すみません、転出入については今数字を持っておりませんのでお答えできません。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今の答弁の中でそういう転出入の影響がというのが一番多分大きかったというふうな、転出入に影響もということなので、数字を把握されて言われているのかなと思ったのですが、またその数字については後ほど確認をさせてください。

それでは次の質疑に移ります。

**委員長（猶 克実 君）** その確認はいつするのですか。

**委員（青谷 和彦 君）** いつにしましょうか。終わった後に。それかこの間にあれですか。どのタイミングで。一応数字を確認したいのですけれども。

**委員長（猶 克実 君）** 留保事項にするという意味ではないですか。はい。

質問を続けてください。

**委員（青谷 和彦 君）** それでは、次の質疑に移ります。

款25衛生費、項15環境対策費、目5環境対策総務費、決算附属書の169ページです。

まず最初に、地域温暖化対策地域協議会業務委託料329万1,000円、決算ベースです。

この業務内容、委託先、成果についてお尋ねします。

**執行部** 地域温暖化対策地域協議会業務委託料の業務内容につきましては、地球温暖化対策地域協議会の運営と、地球温暖化防止活動の推進になります。

成果につきましては、宇部まつりや図書館、新天町などでの啓発活動や、ショートムービーコンテストの実施、省エネクイズを通しての省エネ活動の呼びかけや、太陽光発電、グリーン電力証書の購入及び仲介などになります。この啓発活動による地球温暖化に対する意識向上が図られたものと考えております。

また、委託先につきましては、宇部市地球温暖化対策ネットワークになります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今、成果なのですけれども、グリーン電力の購入につながりましたという御答弁があったので

すけれども、少し詳しく教えてください。

**執行部** まず、宇部市地球温暖化対策ネットワークの活動に当たりまして、500キロワットアワーを購入いたしました。

また、UBEクラシックコンサートにおいて、2,000キロワットアワーの電力証書の購入について仲介したところです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 確認なのですが、宇部市地球温暖化対策ネットワークがグリーン電力の購入の仲介をしたというのが成果ということによろしいですか。

**執行部** まず、成果といたしまして、実際に購入した成果が1つあります。

これが宇部市地球温暖化対策ネットワークの活動で500キロワットアワーを購入いたしました。

UBEクラシックコンサートの2,000キロワットアワーについては、購入するに当たっての仲介をしたということになります。

それが成果になります。

**委員（青谷 和彦 君）** 繰り返しなのですが、500キロワットアワーの電力を購入したのは、今の、どこが誰から購入されたのですか。

**執行部** こちらの宇部市地球温暖化対策ネットワークが活動するに当たって、電力を消費いたしますので、宇部市地球温暖化対策ネットワークが買いました。500キロワットアワーになります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** どこから。

**執行部** どこから買ったかは分らないです。

**委員（青谷 和彦 君）** 今そのグリーン電力を買われたのが実績。これは別に宇部市地球温暖化対策ネットワークではなくても、どこでも買える電力なのですか。

**執行部** どこでも買えます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

どうも私の感想から言いますと、成果というのがどういう成果なのかよく把握できないところなのですが。

ちなみに、この業務委託は令和6年度で何年目になりますか。

**執行部** こちらの宇部市地球温暖化対策ネットワークは平成14年10月に設立されているところです。

こちらについては地球温暖化対策推進に関する法律に基づいて設置しているのですけれども、

事務局について民間委託したということで、こちらが平成17年7月から事務局を民間に委託しまして宇部市地球温暖化対策ネットワークということになっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ということは、令和6年度で19年間ですか。20年間ですかね。はい。

長い間委託されているなという印象なのですが、その成果物として、もう少し何か具体的なものが出てくるといいのかなというふうには思います。

それでは続きまして、そこと同じ、環境対策総務費なのですが、地域脱炭素化調査業務委託料、決算金額で941万6,000円の内容と成果、委託先について教えてください。

**執行部** 地域脱炭素化調査業務委託料についてですが、業務内容につきましては、本市の公共施設13か所に太陽光発電設備の導入可能性調査になります。

具体的には、設置する公共施設、建物について、構造的に置けるものかどうか、また、置く場合、どの程度の容量が最適になるかなどを調査したものです。

成果につきましては、調査した13か所全てにおいて設置可能であることが分かりました。

また、調査した13か所全てに太陽光発電設備を設置した場合、合計の容量は約1,400キロワットになり、これは一般家庭が設置する太陽光発電設備のおおむね300件分程度となります。

また、委託先につきましては、株式会社オリエンタルコンサルタンツ山口事務所になります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今13か所の公共施設というお話がございました。

住宅に例えてお話をさせていただいたのですが、ここの公共施設に全て太陽光を置けるとしたら、13か所が使用する電力のどのぐらいの割合を太陽光で賄えるのでしょうか。

**委員長（猶 克実 君）** もう一遍、質問をお願いします。

**委員（青谷 和彦 君）** 今質問差し上げたらよく分かる。

個人の住宅で太陽光つけたら、うちの電気代半分ぐらいになりましたよというようなイメージでお尋ねをしたわけなので、13か所の公共施設、それぞれ、パーセンテージは異なるのでしょうか。でも、半分ぐらいはもう、自前で賄えるみたいな話かなというのを……。大丈夫ですか。

**執行部** 具体的に申し上げまして、例えば、岬小学校、岬ふれあいセンターについて、13か所調査している1か所になるのですが、こちらのほうについて、設備容量を36.08キロワットと容量を最適容量と算出しております。

ちなみにこの容量で設置いたしますと、こちらの施設については、自家使用の99%が賄えるという計算になっております。

以上です。

委員（青谷 和彦 君） ありがとうございます。

地元岬のお話をしていただいて、99%ということは、もう本当にすぐにでも事業化したほうがいいのかという思いになりました。

ありがとうございました。

それでは4点目、款25衛生費、項20清掃費、目15じんかい処理費、決算附属書の175ページです。

ごみステーション設置費補助金、決算ベース631万4,000円です。様々なごみ問題がある中で、69万円ほど不用額が出ています。

この要因と事業概要について教えてください。

執行部 お答えいたします。

まず事業の概要から御説明をさせていただきますが、ごみステーションの美観の形成と収集効率の向上、不法投棄の防止を目的に、自治会に対し、設置費用の一部または全部を補助するものでごみステーションを更新する際には、上限額を15万円とし、設置費用の2分の1の額を、2つ以上のごみステーションを統合する場合は上限額を20万円とし、設置費用の全額を、不法投棄防止を目的とした看板を設置する場合には上限額を10万円とし、設置費用の全額を補助する制度でございます。

令和6年度の当初予算より減額となった理由についてですが、令和5年度の実績見込みから、当初予算では、ごみステーションの更新が80件、ごみステーションの統合が10件、不法投棄防止看板の設置が10件で700万円の予算を計上しておりましたが、ごみステーションの更新が63件、ごみステーションの統合が6件、不法投棄防止看板が4件と、いずれも当初予算を下回る申請件数となり、年度末の自治会総会時期の駆け込みの申請も想定しておりましたが、結果的に、68万5,304円の残額が生じたところです。

以上でございます。

委員（青谷 和彦 君） ありがとうございます。

要望したいところですが、委員長に注意をされておりますので、以上で終わります。

ありがとうございました。

委員長（猶 克実 君） 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、五十嵐委員の発言を許します。五十嵐委員。

〔委員 五十嵐 仁美 君 質問席へ移動〕

委員（五十嵐 仁美 君） 早速質疑に入ります。

成果説明書の8ページにあります、休日・夜間救急診療所運営経費の受診状況表示システム構築事業についてお尋ねします。

まず、このシステムの概要について説明をお願いします。

**執行部** それでは、システムの概要について説明させていただきます。

休日・夜間救急診療所受診状況表示システムは、休日・夜間救急診療所内に設置している表示盤や、ウェブサイト上で、診療所の待ち人数を確認できるシステムです。

システムを稼働しているのは、日曜、祝日、盆、年末年始で、診療科ごとに通し番号を受診者に付与し、問診記入待ち、診察待ち、会計待ちと、それぞれの順番が表示されて、分かるようになっているシステムでございます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では続きまして、その効果及び評価について、説明をお願いします。

**執行部** では、お答えいたします。

この表示システムでは、診療所の待ち人数がリアルタイムで表示されるため、受診者の待ち時間に対する不安の解消やストレスが軽減される効果があります。

また、診療所内の表示盤だけではなくて、スマートフォンやパソコンを利用して、簡単にアクセス可能な設計となっているため、情報へのアクセスが非常に便利である点も大きな特徴であり、受診を考えている人が、前もって、診療所の待ち人数を把握できるのもメリットの1つであると考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** ということは、待ち時間の短縮というか、そういうことは可能ということでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

待ち時間の短縮ということにつきましては、この表示システムが受診者だけではなくて、スタッフ、従事者も確認することができます。

それによって、どの診療科が今どういう状況なのか、どのぐらい込み合っているのか、また、どの段階が滞留しているのかというのが分かることで、スタッフの中での応援体制、そういったものがとられることによって、スムーズに円滑に流れることで、患者の待機の時間も少しは短縮できるという効果もあるのかなと考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 混雑の緩和というところでは、少し効果があるということでしょうか。

分かりました。

続きまして、成果説明書133ページ、母子の産後ケア事業についてお尋ねします。

まず、この産後ケア事業の目的を教えてください。

**執行部** お答えします。

産後ケア事業には、産科医療機関で宿泊または日中の時間に取り組む個別型や助産師等が家庭を訪問して取り組む訪問型、さらに令和6年度から開始したサークル形式で取り組む集団型の3つの形態があります。

それぞれの母子の状況に適した形態で御利用いただき、育児保健指導や情報提供等を行うことで、出産して、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を実施するものです。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 次に、出産者数に対する個別訪問、それぞれの利用状況を教えてください。

**執行部** お答えします。

令和6年度のタイプ別の利用状況をそれぞれ実人数でお答えしますと、産科医療機関を利用する個別型は65人、助産師による訪問型は104人、そして集団型が18人で、合計187人の産婦が利用されています。

令和6年の出生数は875人ですので、双子の産婦などもおられることから、参考となりますが、出生に対して2割を超える方が、産後ケア事業を利用されています。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、この産後ケアの効果をお尋ねします。

**執行部** お答えします。

利用者からは、久しぶりにゆっくり食事や入浴ができた、離乳食や育児の相談ができて安心した等の声を多くいただいているところであり、産婦の育児不安の解消や心身の休養、体調の回復につながったものと考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** この利用の周知方法、どのように周知しているのか教えてください。

**執行部** お答えします。

ウェブサイトへの掲載や本事業のチラシを産科等の医療機関をはじめ、関係機関等に配布し、妊産婦へ周知するとともに、妊娠期から産後の不安を解消するため、妊娠届出及び妊娠7か月面接等において、妊婦に対して直接具体的に説明をしています。

また、出産後は、産婦健康診査や赤ちゃん訪問等を通じて、関係機関等と連携しながら、支援が必要な産婦には積極的に利用を進めています。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 対応は十分にされているのか、そのあたりもお尋ねします。

**執行部** お答えします。

引き続き、妊産婦健診などの機会をとらえて、制度の周知と利用勧奨に取り組んでいきます。  
また赤ちゃん訪問や子育てサークル、一時預かり等、産後の育児不安の解消につながる、そのほかの支援サービスもありますので、母子の状況に応じて、それらのサービスと組み合わせることで、効果的な推進を図っていきます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 赤ちゃん訪問されているということですが、その対象は全員ということでしょうか。

そして、いつ頃それはされるのでしょうか。

**執行部** 対象は全員になります。

生後4か月になるまで、およそ大体生後3か月頃になりますけれども、全家庭を訪問させていただいて、赤ちゃんの様子、お母さんの様子を確認させていただいて、必要な情報を提供しております。

以上になります。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 出産後しばらくは何ともないけれども、だんだんその子育てをしているうちに、やはり不安とか、いろいろストレスがたまったりして、体調が悪くなったりとかそういうことがあった場合に、ちょっとつながりが切れてるような状態がもしかしたらあるかもしれないのですが、そういう方々はどうすればよろしいのでしょうか。

**執行部** お答えします。

子育ての総合相談窓口として、うべこども家庭センターU b eハピもございますし、乳児期はそれぞれ乳児健診もあります。

小児科のほうでお母さんの様子を見て少し疲れているなあということであれば、小児科のほうで産後ケア等も進めていただけますし、関係機関と連携をしながら必要な方に提供できるような体制をとっております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 必要なときに十分に支援をしていただけるという体制は十分できているということで、よろしいですか。はい。

以上で、質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、五十嵐委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、荒川憲幸委員の発言を許します。荒川委員。

〔委員 荒川 憲幸 君 質問席へ移動〕

**委員（荒川 憲幸 君）** 日本共産党宇部市議会議員団の荒川です。よろしく申し上げます。

それでは、まず、成果説明書の90ページから91ページ、公害対策推進費のうちの大気汚染対策経費から水質汚濁対策経費、それから騒音振動対策経費、この3つの経費についてそれぞれ

過去5年間の決算額の推移、それと、その具体的な内容、またその成果についてお尋ねいたします。

**執行部** 各経費の決算額の推移について申し上げます。

大気汚染対策経費の過去5年間の決算額ですが、令和2年度は379万7,926円、令和3年度は434万6,376円、令和4年度は497万6,726円、令和5年度は533万1,954円、令和6年度は509万8,729円です。

続きまして、水質汚濁対策経費の過去5年間の決算額ですが、令和2年度は418万2,593円、令和3年度は436万6,465円、令和4年度は374万3,522円、令和5年度は413万3,025円、令和6年度は429万7,473円です。

続きまして、騒音振動対策経費の過去5年間の決算額ですが、令和2年度は190万5,084円、令和3年度は220万8,156円、令和4年度は261万6,087円、令和5年度は240万3,855円、令和6年度は249万1,170円です。

次に、各経費の具体的な内容について申し上げます。

大気汚染対策経費の具体的な内容ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定にも基づく細目協定の遵守状況の確認と降下ばいじんの分析を行っております。

水質汚濁対策経費の具体的な内容ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定に基づく細目協定の遵守状況の確認と、ゴルフ場の協定の遵守状況の確認、また、都市河川等の環境汚染状況の確認を行っています。

騒音振動対策経費の具体的な内容ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定に基づく細目協定の遵守状況の確認と、騒音規制法に基づく一般地域騒音及び自動車騒音の状況の確認を行っています。

次に、各費目の成果について申し上げます。

大気汚染対策経費の成果ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定に基づく細目協定において、全ての企業が協定値以下の測定結果が出ています。

また、降下ばいじん量の調査結果については、1平方キロメートル当たり1か月に3.04トンで、行政目標値の4トン以下になっています。

水質汚濁対策経費の成果ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定に基づく細目協定において、市の立入り調査では、全ての企業が協定値以下の測定値となっています。

また、ゴルフ場についても、協定値以下の測定結果で、都市河川等についても良好な水質を確認しています。

騒音振動対策経費の成果ですが、市内企業と結んでいる環境保全協定に基づく細目協定において、全ての企業が協定値以下の測定結果が出ています。

また、騒音規制法に基づく一般地域騒音及び自動車騒音の状況については、国道190号で環

境基準を超えている箇所があり、環境省に調査結果を報告しています。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** 経費について、大気汚染に関しては、少しずつですけれども、決算額が上昇傾向にある。水質については同じぐらいの金額ですかね、5年間余り変化がない。騒音については若干上がっているかなという感じです。

それぞれ物価高騰分だとか人件費分とかそういったものが影響しているのですか。実質的にはどうなのですか。分かりますか。

**執行部** 経費の各年度で変化しているものについては、物価高騰や各企業との協定に基づく調査項目や内容、それによって各年度、変化がありますので、そういったのに合わせて変化しているような状況です。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** 分かりました。

特にその中身が変わったとか基準が変わったとかそういうことではないということ。

令和6年度の環境審議会の議事録を読ませていただきました。令和6年7月24日に行われた第1回の議事録では、UBE三菱セメントの中で、これ市が調査された立入検査の結果ですか。基準の排ガスばいじん測定で、協定値オーバーが見つかったと。排出量についても協定値を超えていたという報告がされています。それ以外にも、フタル酸ジメチルの排出事故がありましたよとか、NOxガスの排出事故があつて協定値を超えたということがありましたとか、排水における協定値の増加があつたというような報告がされています。

第2回の審議会、令和6年11月20日ですけれども、ここでは、宇部マテリアルズ株式会社は協定されてないのですか。悪臭があつたということで報告をされています。今現状値が非常に高いということで、毎年度、調査対象に加えたというような報告がされています。

第3回の審議会では、事故報告としてフェノールの排出事故がありましたというようなことがあつて、毎回毎回、これ以前の環境審議会においても、いろいろな事故報告だとか協定値オーバーというようなものが報告がされているわけです。

しかもその悪臭については、まだまだいろいろな地域の方からも臭いよという話を、よく聞きます。

こうした事故や協定値オーバー、未然防止の観点からいえば、非常に重要な仕事だというふうに思います。特に立入検査というのは、非常に効果があるのではないかなというふうに考えていますので、ぜひこの辺は手を抜かずしっかりと続けてやっていただきたいと考えています。

ただその、以前私は審議会のメンバーでもあつたのですけれども、審議会にいれば、結構そういう情報が着実に入ってくるのですけれども、以前、議会が審議会から抜けたわけですよ。そのときに、審議会の開催状況だとか内容については、議会に報告するよという約束がされ

ていたのですけれども、これについてはどのように対応されていますか。

**執行部** 審議会についての議会への報告、委員会への報告のことなのですが、まず少なくとも令和5年度以降については委員会には報告していないというのが確認できました。

報告していなかったものについては、大きく環境への市民に直接の影響があるものではないというのを判断したような中で、そこまではしていないと考えております。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** 審議会の議事録で見ますと、いろいろな事故の報告があつて、住民からの苦情がないということで、影響がなかったというふうに判断していますというような記録があります。住民からの苦情がないから影響がないということではないと思うのです。苦情があつても言わない人も結構多いです。至るところで悪臭について今でもたくさん聞きます。

ですから、やはりしっかりそういった状況については、苦情がないから影響ないということではなくて、伝えていくということが重要ではないかと思えます。

そういう協定値オーバーに関する情報を、いろいろな形で提供することが未然防止にも役立ってくるのではないかと思うので、その辺しっかり対応していただくようお願いをいたします。

それから2点目で成果説明書の92ページに、集団回収奨励経費があります。

これについても過去5年間の決算の推移と、それから過去5年間の回収量の推移、そして集団回収の対象品目についてお願いいたします。

**執行部** お答えいたします。

まず1点目の集団回収奨励金の過去5年間の決算額の推移についてですが、令和2年度が564万5,680円、令和3年度が490万9,170円、令和4年度が436万1,150円、令和5年度が376万9,155円、令和6年度が330万10円と、年々減少しています。

第2点目の過去5年間の集団回収量の推移ですが、令和2年度が1,1290トン、令和3年度が982トン、令和4年度が872トン、令和5年度が754トン、令和6年度が660トンと、こちらも年々減少しています。

第3点目の集団回収の対象品目ですが、新聞、雑誌、段ボールなどの古紙、空き缶などの金属類に加え、空き瓶、古着などの古繊維類を対象物としています。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 年々回収量が減ってきています。

この点については以前も集団回収の在り方、取組について、ぜひ広く取組をする団体を増やすための努力をしてほしいという要望をさせていただいたのですけれども、この間どんな努力がされたのか、令和6年度ですね、よろしく申し上げます

**執行部** お答えいたします。

令和7年4月から役員の負担軽減を図ることを目的の一つとして、集団回収奨励金の申請手続

について、スマートフォンによる電子申請システムを導入いたしました。

これにより、これまで申請書に収集量や金額を計算し、記入したりする手間や各ふれあいセンターに提出に行く、または、廃棄物対策課へ郵送するといったことが必要なくなりましたので、この負担軽減が少しでも集団回収の継続につながればというふうに考えております。

また、集団回収は子供会の事業という認識をお持ちの自治会も少なくありませんので、登録廃止の届出などがあった場合には、後継団体への事業承継を働きかけたり、3R講座等の機会を通じて、集団回収制度の意義の周知を図っているところでございます。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 見込みはどうか。増えそうですか。

**執行部** 現状としては、今201団体ほど登録をいただいておりますが、この現状維持を目指していきたいなというところかと思えます。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** いろいろな団体が活動していく上での資金にもなっていくので、しっかり広げていただくようお願いをしたいと思います。

それから本市についてはペットボトルが、今、水平リサイクルということで、リサイクルの対象になっているのですけれども、先ほど、答弁がありましたその対象品目についてペットボトルは入っていないのですよね。

ある業者がペットボトルの回収を始めましたということで、ペットボトルを実際に集めておられる団体があるのですけれども、対象品目になっていないということを御存じない。

ぜひペットボトルについてもかさばるし、重量はないし、実際に重さで補助されるということなので余り効果はないかと思うのですけれども、ペットボトルについても対象品目にぜひ指定していただきたいと思うのですけれども、その点いかがですか。

**執行部** お答えいたします。

御指摘のとおり、現段階では対象としておりません。

ペットボトルは今水平リサイクルの普及に伴い、再生利用可能なものとして取引が実際に行われておりますけれども、現在本市が対象としている古紙などの品目は全て法律上、専ら再生利用の目的となる廃棄物として提示されている品目でありまして、ペットボトルは対象品目と今現在はされておられません。

今後、ペットボトルの取扱いについては国や他市、それから処理の状況、再生利用という処理の状況について今後の動向を注視しながら、適正に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** もう、実際に令和6年度からペットボトルの回収を始めた団体の

方もおられます。

ぜひそういった方の努力にも答えていただけるように、検討をよろしく願いたします。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、荒川委員の質疑は終わりました。

執行部。

**執行部** 恐れ入ります。

すみません、先ほどの青谷委員の質問にお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

**委員長（猶 克実 君）** 発言を許可します。

**執行部** 先ほど転入等についての数字はどうだろうかということで、令和6年度の転入人数につきましては、50人というような数字が出ておりまして、赤ちゃんについては30人という数字になっております。

で、見積りに対して決算がというところになりますけれども、この応援給付金の予算編成のもとにしている根拠の一つが、妊娠届出数がありますけれども、届出数の推移を見ると、令和3年が1,011人、令和4年が1,059人、令和5年が873人、令和6年が839人と、本市でも少子化が進行する中で、令和3年から令和4年は、若干増加しておりましたので、その増加も見込みまして、それと転入の妊婦がいらっしゃるということで、令和4年度・令和5年度の執行状況を見て、予算編成をしております。

少子化の進行をするということはもちろん思っておりますけれども、若干減少するという方向でも考えながら、不足するということについては妊産婦への支援が遅れるということになりますのでそういったことがないようにということで、結果としては令和4年度実績をもとに予算を編成させていただいたところになります。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 青谷委員、よろしいですか。はい。

以上で、衛生費に対する質疑は終わりました。

**委員長（猶 克実 君）** 次に、農林水産業費について、質疑を行います。

質疑の通告が5名あります。順次発言を許可します。

順位第1番、青谷委員の発言を許可します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** それでは、質疑をさせていただきます。

まず、最初に、款35農林水産業費、項10農業費、目20農業振興費、決算附属書の183ページです。

スマート農業導入事業費補助金、決算額が974万円となっています。この補助対象となった

事業の内容について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

スマート農業導入事業費補助金の補助対象となった事業の内容についてお答えいたします。

このスマート農業導入事業は、農業の作業効率、それから生産性の向上のため、ICTやIoT等の先端技術を活用した農業機械の導入に係る経費の一部について補助を行うものです。補助率につきましては、2分の1の補助、上限は100万円となっております。

また、この補助金が使える対象者というのは、スマート農機を導入する市内の農業者であれば、規模の大小などを問わずに活用することが可能となっております。

続けて、実績を申し上げさせていただきます。

令和6年度の主な導入機器の実績といたしましては、ラジコン草刈機、農業用ドローン、米の光選別機、GPS機能のついた直進アシスト付き田植機などとなっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 事業内容をもう少し詳しく、この件はこのぐらいの金額みたいな上から3つぐらいでもいいのですが、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

**執行部** 補助対象経費につきましては、例えば、農業用ドローンであれば300万円弱の金額、288万円といった金額となっております。また、ラジコン草刈機につきましては134万円の補助対象経費となっております。それから、光選別機につきましては補助対象経費が206万9,000円となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今の3事業でほぼ補助金の額と思うのですが、それぞれ件数は1件ずつですか。それとも何件かに分かれているのでしょうか。

**執行部** 今、お答えさせていただいたのはあくまでも補助対象経費ですので、その3つだけということではございません。主なドローンであれば2件の導入実績、それから、ラジコン草刈り機であれば3件の実績、光選別機については1件の実績となっております。今申し上げたもの以外ですと、GPS機能付きトラクターが3件、そういった実績になっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それぞれ法人ではないかもしれませんが、団体、1つのところで、例えばドローンが2件、それとも別々なのか、補助対象者はそれぞれ、延べ何人というか何件ぐらいあるか教えてください。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度、法人が6法人で、個人農家が5人となっております、それで具体的に農業用機器ごとの法人か個人かをお答えをするという認識でよろしいですか。

**委員長（猶 克実 君）** 数だけでいいです。執行部。

**執行部** ドローンであれば、法人が1法人、個人が1人となっております。それから、ラジコン草刈り機につきましては、個人が2人となっております。また、光選別機については、個人の農家となっております。それから、GPS機能付き田植機等は、全て法人が導入されているとなっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 補助対象となった個人と法人を合わせて、様々機器を申請されているのでしょうか。何件の方が申請をされたでしょうか。

**執行部** 個人法人と合わせて、11件の申請となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** では、延べではなくて、11件の個人・法人の方がいらっしゃるということですね。

はい、ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

款35農林水産業費、項10農業費、目25農産物対策費、決算附属書の187ページです。

まず最初に、ライスセンター基金積立金が、予算では10万円、決算では50万円となっております。40万円増額になった理由を教えてください。

**執行部** ライスセンター基金につきましては、船木地区にある市所有の米の乾燥調製施設の整備に要する経費の財源を確保するために設置した基金となっております。

この船木ライスセンターにつきましては、利用者からの利用料を原資に、JA山口県の宇部統括本部によって管理運営されており、維持管理に要する経費を支払った後の余剰金の中から、当該基金に積み立てるものとなっております。

この船木ライスセンターの令和6年度につきましては、当初予算額10万円に対して補正予算40万円を組みまして、決算額としては50万円の積立金となっております。

この理由といたしましては、令和6年度に乾燥機の更新を行った関係で、基金残高が大幅に減少したことにより、今後の施設整備に要する経費の財源を確保していくためにも基金の増額が必要と考えて40万円を増額した50万円の積立金を行っているところです。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ちなみに基金残高は幾らになっていきますでしょうか。

**執行部** 基金残高につきましては、令和5年度末の基金残高が1,299万2,305円であったものに対し、基金の積立て、それから取崩しを行って、令和6年度末の残高が339万7,807円となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 今一瞬クエスチョンマークを浮かべましたが、理解ができました。ありがとうございました。

次の楠こもれびの郷基金積立金、これ予算では700万円となっていました、決算では皆減となっています。この理由を教えてください。

**執行部** 楠こもれびの郷基金積立金は、指定管理者の収益の中から、施設整備等に要する費用に充当する財源として、市と指定管理者で協議の上、納付金の額を決定し、当該基金に積立てているところです。

令和6年度の積立金については、人件費の上昇や物価高騰に加え、レジオネラ属菌対策に必要な衛生管理コストが増加したことによりまして、指定管理者の収益が低下し、納付金の納付が困難となったため、積立金の予算に不用額が生じたものです。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ちなみに令和4年度令和5年度のそれぞれの基金積立金の金額を教えてください。

**執行部** 令和4年度の積立金の金額は600万円、令和5年度の積立金の決算額はゼロ円となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 今のゼロ円となった理由として、レジオネラ属菌や物価高騰があったのですが、当初予算を組むときにそのあたり、見積段階で、なかなか把握できなかったもので、700万円がゼロ円になったという理解でよろしいですか。

**執行部** これまでの基金積立金の予算につきましては、過去の積立ててきた実績、それから、売上げの予測などに基づいて、市と指定管理者との間で協議を得て算定してきたものですが、先ほど申しましたように物価高騰などの影響もありまして、最終的には決算額がゼロ円となってしまったためです。

今後は社会経済の状況等も慎重に見極めながら、予算見積りの段階から、指定管理者の収支予測についても十分協議検討した上で、より適切な予算が計上できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

確認ですが、令和4年度が640万円、すみません、数字が違ったらごめんなさい。令和5年度がゼロ円で、令和6年度が700万円。流れを考えると、いきなりゼロ円が700万円になるのかなど。物価高騰は当然令和5年度もあつたでしょうし、令和5年度がゼロ円なのに、いきなり令和7年度はもう頑張ってくださいねみたいで、700万円になったという、その根拠を改め

てお尋ねします。

**執行部** まず、基金の積立に対する市の考え方を話しさせていただければと思います。

施設をやはり長期的に適切に管理運営していくためには、計画的な更新工事や突発的な修繕等に備えて、基金を持っておく必要があると考えております。

特に目標額があるわけではないですけれども、多いにこしたことはないとは思っているのですけれども、一方で、楠こもれびの郷については、指定管理者に対して、指定管理料を市がお支払いをしております。

指定管理者の独立運営で経営していただいた収益の中から、積立金の原資となる納付金を市に納めていただいておりますので、やはりこの納付金の支払いによって、指定管理者の運営が困難になるようなことがあってはいけないと考えて、真摯に協議に向き合っており対応しているわけですが、委員がおっしゃるように、当初予算のときの見積りが甘いのではないかと問われれば、確かにそのとおりでございますので、今後はやはり予算の段階からそのあたりも踏まえて、予算計上していく必要があると認識しております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 改めてなのですが、令和5年度がゼロ円で、令和6年度が700万円という、今の御答弁の中で、何でいきなり700万円になるのという、なかなかその辺の懸念が払拭されないのですが、もう一度よろしいですか。明確に。

**執行部** 基金の積立金に関しましては、過去を遡って調べてみたところ、開館当初が500万円の積立金であって、平成21年度ですけれども、それ以降平成22年度から令和2年度までの間はずっと700万円の積立をさせていただいてきていた実績がございます。

コロナ禍を経て、令和3年度令和4年度は600万円の積立金にはなっておりますけれども、これらというのは売上げを基に、売上げがそんなに落ち込んでいないという考えのもとで、同額の予算を計上してきたというところでございます。

やはり実際に積み立てるといふ段階になったときには、売上げが伸びたという部分よりも、収益にも着目してあげないといけないのかなと考えておりますので、そのあたりの認識が甘かったと考えておるところです。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

もう少し寄り添ってあげるとはちょっとおかしいかもしれませんが、もう少し関わっていただけるとそういう金額にならなかったのかなという個人的な思いがあります。

以上で、終わります。

ありがとうございました。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、浅田徹委員の発言を許します。浅田委員。

〔委員 浅田 徹 君 質問席へ移動〕

**委員（浅田 徹 君）** では早速、質疑を始めさせていただきます。

成果説明書154ページ、水産業担い手育成確保支援経費内の新規漁業就業者生産基盤整備事業費補助金についてですが、令和5年度は1人200万円という額になっておりましたが、令和6年度は3人で776万円、平均すると1人260万円と、30%増という形になっていますが、この理由はどういうことでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

新規漁業就業者生産基盤整備事業は、漁業協同組合が新規就業者に対して行う就業に必要な漁船や漁具等のリース事業を県と市が合わせて50%を補助する事業で、令和5年度までは事業費の対象限度額が400万円となっていたのですが、令和6年度には上限額が800万円に拡大されました。

このため、令和6年度につきましては、新規に就業された3人に対する補助金額が776万2,000円となっており、1人当たりの金額が増額となったものです。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** より手厚くなったというふうにとらせていただいてよろしいでしょうか。はい。

その次ですが、成果説明書の155ページ、漁業資源対策補助経費、この中の漁業資源増養殖事業費補助金の一覧表がありますが、その種苗種類が、令和5年度と令和6年度違っておりますが、種苗の決定の経緯、また、この種苗放流によって、期待される効果をお答えください。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度に漁業協同組合が実施しました漁業資源増養殖事業費補助金の種苗放流につきましては、前年度に当たります令和5年10月に市内の漁業協同組合とヒアリングを行い、漁業者が放流したい魚種及び数量を把握し、調整した上で決定しております。

次に期待される効果ですが、漁業者が希望する市場価値の高い魚種を適切な時期に放流することで、水産資源の回復と漁業者の所得向上につながることを考えられます。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** この放流した魚種については、漁業者がその後1年2年で育つものではないとは思いますが、そういう漁業者が取られた魚種との関連性はなかなか考えにくいとは思いますが、そういう漁獲量に対する関連性は、何かしら見いだしているのでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

なかなか漁獲量自体が直接出てくるというものが、宇部市の統計年報もあるのでありますが、

これでは地物という一括りになっておりますので、明確な数字が出されないのが現状です。

ただ、やはり漁業者への聞き取りをしますと、もちろん漁業者の聞き取りなので肌感というところにはなるかと思えますけれども、放流した魚種については、若干増えているというような声も寄せられております。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** 自然相手のことですのでなかなか計算どおりというわけにはいかないとはいえますけれども、そういった中でも、漁業者、宇部の漁業の灯をともし続けるためにも、漁業者としっかりと連携して、続けていっていただければいいと思います。

以上、で終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、浅田委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、吉松剛委員の発言を許します。吉松委員。

〔委員 吉松 剛 君 質問席へ移動〕

**委員（吉松 剛 君）** 誠和会の吉松です。

それでは早速質問をさせていただきます。

款35農林水産業費、項20水産業費、目15水産業振興費、成果説明書で言いますと155ページ、決算附属書の191ページ、うべ産水産物認知度向上推進経費の中のうべ産水産物プロモーション業務委託料について、その委託業者の選定方法と委託先を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

本業務の委託につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、公募したところ、3者の応募があり、審査の結果、株式会社宇部日報社が委託先となっております。

以上です。

**委員（吉松 剛 君）** それでは、株式会社宇部日報社が委託先ということですが、その委託業務の内容について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

業務内容は、令和6年10月1日から11月30日にかけて、鮮魚店と共創し、開催した販売促進キャンペーン、うべの魚を食べようキャンペーン及び令和7年1月15日から2月28日にかけて、飲食店と共創し、開催したグルメフェア、第2回うべ地魚フェア～レンチョウまつりの企画運営となっております。

以上です。

**委員（吉松 剛 君）** 今2つほど業務がありましたけれども、それぞれの成果がありましたら教えてください。

**執行部** お答えいたします。

まず、うべの魚を食べようキャンペーンの成果につきましては、参加店舗数が20店舗、対象

商品の売上数が4,355個となっており、参加店舗からの聞き取りによる売上金額は推計ではありますが、約2,060万円となっています。

次に、第2回うべ地魚フェア～レンチョウまつりの成果につきましては、参加店舗数が32店舗、対象メニューの注文数が3,241品となっており、参加店舗からの聞き取りによる売上金額は、こちらも推計ではありますが、約1,300万円となっています。

以上です。

**委員（吉松 剛 君）** 今の業務2つとも大変効果があったと思っています。

大変いい事業ですので、是非、今後とも水産業の発展・振興のためにも続けていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、吉松委員の質疑は終わりました。

次に、順位第4番、林豊廣委員の発言を許します。林委員。

〔委員 林 豊廣 君 質問席へ移動〕

**委員（林 豊廣 君）** 清志会の林です。よろしくお願いたします。

まず、船木ライスセンターの件について、質問をしようと思ったのですが、先ほどの青谷委員の説明で十分説明が行き届いておりますし、私の聞きたいこともありましたので、改めて質問することはしません。

確認ですが、このライスセンターの更新経費の中には、ライスセンターの利用者の利用料も入っているということでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

ライスセンターの更新費用につきましては、ライスセンター基金からの繰入金としております。この繰入金の原資となっておりますのは、ライスセンターを実際に利用される方々の利用料が原資となっておりますという認識でございます。

間違いございません。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** ありがとうございます。

引き続き、支援のほうよろしくお願したいと思います。

それから2番目ですが、お茶包括支援経費、特に茶育普及費補助金の用途、それから内容の説明をお願したいと思います。

**執行部** 茶育普及費補助金についての事業内容についてお答えいたします。

本市で生産されるお茶につきましては、市の特産品というふうに考えておまして、この理解と親しみやすさを深めていただくため、また家庭でお茶を入れてもらうということ、こういったことを習慣化していただくことを目的として、市内の小学校で茶育授業を行っているものです。

具体的な方法につきましては、お茶のインストラクターという資格を持った、市内の生産者の方に講師となっただきまして、小学校の児童に対して、山口茶を実際に入れて、飲み比べていただくことで、お茶の成分と効能、それから温度による味の違いなどを体験し、理解してもらうといった、授業内容となっております。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** それでは、先ほどのお茶のインストラクターの方に補助金の一部をお支払いするという形でよろしいでしょうか。

**執行部** この補助金の支出先につきましては、講師となるお茶インストラクターへの交付となっております。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** ありがとうございます。

山口茶の生産、それから販売の普及にもつながると思いますので、予算内でどしどしアピールして普及をお願いしたいと思います。

続きまして、稼げる農産物生産推進補助金についての使途をお伺いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

**執行部** 稼げる農産物生産推進補助金の事業の概要等につきましてお答えいたします。

まず、この補助事業の目的といたしましては、収益性の高い農産物及び安定供給を目指す農産物の作付拡大を支援することによって、農産物の付加価値を高めるということを目的としております。

補助の対象となる品目につきましては、飼料用トウモロコシや、米の品種「恋の予感」、野菜であればキュウリ、カボチャ、キャベツとなっております。

それぞれの面積を拡大された品目ごとに、交付単価が決まっております、拡大された面積部分が補助金の交付対象の面積となっております。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** 近年の補助事業における作付面積が増えたというふうに考えてよろしいでしょうか。

それとも何か資料があればちょっと教えてほしいと思います。

**執行部** この補助事業は令和4年度からスタートしております、令和4年度の実績につきましては、飼料用トウモロコシ、米の「恋の予感」、それからキュウリ、カボチャ、キャベツの合計の面積といたしましては、約17ヘクタール、同じく令和5年度の実績といたしましては、約12ヘクタール、それから令和6年度の拡大した補助対象となった面積につきましては、約17ヘクタールとなっております。

ですので、3か年を合計して、これまでに約46ヘクタールの規模拡大が図られたと考えてお

ります。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** それでは今の稼げる農産物生産推進補助金については、面積も増えているということですので、計画的に推進しているという考えでよろしいでしょうか。

**執行部** 令和6年度の面積自体は予算ほどの伸びはなかったのですが、おおむねこの3年間をずっと追いかけていったところ、新たに作付面積が拡大された部分が補助対象というふう考えた場合、前年と同じところをやっても、これは補助対象となりませんので、46ヘクタールが拡大できたということは、非常に成果があったと考えております。

以上でございます。

**委員（林 豊廣 君）** よく分かりました。ありがとうございます。

この事業も、農産物を含めて稼げる農業を推進していくということがありますので、まだアピールをどんどんしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございました。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、林委員の質疑は終わりました。

次に、順位第5番、三好保雄委員の発言を許します。三好委員。

〔委員 三好 保雄 君 質問席へ移動〕

**委員（三好 保雄 君）** 無所属、参政党の三好保雄です。

款35農林水産業費、項15林業費、目15林業振興費についてお尋ねいたします。成果説明書で151ページ、152ページです。

それぞれのところに、森林環境譲与税を活用と書いてありました。具体的に、民有林整備事業費について、森林の適正な維持管理に対する支援に要した経費ということが書いてありました。

具体的に伺います。どのようなことに使われるのでしょうか。

**執行部** お答えします。

民有林整備事業費のうち、森林環境譲与税を活用した主なものですが、間伐、下草刈り等の森林整備を実施した実施者への施業補助金として569万9,597円、森林所有者への森林管理に関するアンケート調査の実施に要した経費として、190万1,900円、宇部市立保育園等へ配布する木製玩具等の製作費として169万4,000円、森林整備に必要な作業道設置に要した費用に対する補助金として131万5,200円、森林経営管理計画契約に基づく森林整備として66万円、スマート林業支援補助金として、高性能林業機器のリース代補助金として49万8,400円などとなっております。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

これに森林環境譲与税を使ったということですね。

続いて、市有林管理経費、市有林の適正な維持・管理に要した経費も伺います。

**執行部** お答えいたします。

市有林管理経費のうち、森林環境譲与税を活用したものについては、松林保全管理委託料といたしまして、東岐波にあります波雁ヶ浜における松くい虫被害防止のための薬剤注入費用や松林の維持管理費としまして90万4,000円となっております。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** 続いて、市有林整備事業費、市有林を計画的に整備することに要した経費について伺います。

**執行部** お答えいたします。

市有林整備事業費のうち、森林環境譲与税を活用したものについてですけれども、市有林整備委託料としまして、東吉部地区で実施しました市有林の除伐、枝打ち、鹿防護柵設置に要する経費といたしまして162万5,880円となっております。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** 森林が荒廃してきているということで、いろいろ議論されているところなのですけれども、戦後の人工造林でたくさん増えて、山がうまくいっていないというふうに問題がある、あるいは土壌崩壊ということもあるようですけれども、いろいろ針葉樹の表皮を剥がして立ち枯れさせてとか、そしてそのあとに栗やクヌギなどの広葉樹の植林をしていくんだというようなことが有効だと言われて、全国で始まりつつあるのですけれども、そのあたりは使われているのでしょうか。

**執行部** 今、委員がおっしゃられた件ですけれども、本市では、造林等は今のところ行っておりません。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

先ほどからずっと言われたものを合計したら宇部市で森林環境譲与税が使われているということで、合計しますと幾らになりますか。

**執行部** 今、森林環境譲与税の今の数字ということでいいのですか。

**委員（三好 保雄 君）** 令和6年度での決算ということで。

**委員長（猶 克実 君）** 令和6年度の森林環境譲与税は合計幾らですかという質問です。

**執行部** 令和6年度の森林環境譲与税決算額ですけれども、3,779万6,000円となります。これには基金の2,148万6,000円を含んでおります。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

以上で、質問を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、三好委員の質疑は終わりました。

これで、農林水産業費に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、商工費について、質疑を行います。

通告が2名からあります。順次、質疑を許可します。

順位第1番、浅田徹委員の発言を許可します。浅田委員。

〔委員 浅田 徹 君 質問席へ移動〕

**委員（浅田 徹 君）** では、早速質問を始めさせていただきます。

成果説明書の139ページ、中小企業振興経費、中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策支援事業についてお伺いします。

まず、この事業の目的についてお聞かせください。

**執行部** 中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策事業の目的について御説明をいたします。エネルギー価格の高騰による市内経済の影響を踏まえまして、市内中小企業者等の経済的負担を軽減し、事業活動の活性化を図ることを目的に、宇部市中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金といたしまして、令和5年6月から令和6年2月までの期間における任意の2か月分の事業活動に使用する電気代、ガス代、ガソリン代等の合計金額の3割相当分につきまして、補助率2分の1、80万円を上限に補助したものでございます。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** 令和5年度の決算の一覧にも同名で載っておりますが、令和5年度の繰越額に書いてある数字と、令和6年度の決算の繰越額との数字に差異が見られるのですが、この差異の理由についてお伺いします。

**執行部** 令和5年度決算における繰越額との差異につきまして、御説明いたします。

こちらは、補助金の募集期間を令和6年2月から5月末までといたしまして、令和5年度と令和6年度にまたぐ形で実施をさせていただきました。

そのため、各年度の成果説明書におきましては、当該年度分の決算額と補助金交付件数を計上していることから、差異が生じているものでございます。

具体的に申し上げますと、まず、令和5年度分と令和6年度分を合わせた事業全体の決算額は、補助金交付額と補助金交付事務委託料を含め、1億4,489万5,000円、補助金交付件数は496件となっております。

そのため、令和6年度分といたしまして、決算額9,869万2,000円、交付件数を383件、令和5年度分といたしまして、決算額4,620万3,000円、交付件数を113件と計上させていただいたものでございます。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** 分かりました。

では、この事業の効果及びそれに対する評価をお聞かせください。

**執行部** こちらの事業の効果について御説明をいたします。

補助金を交付いたしました496件の補助対象経費の合計金額は約3億6,503万9,000円で、それに対する補助金交付額の合計は1億4,064万円となっており、平均いたしますと、1事業所当たり約39%の電気、ガス、ガソリン代について補填したことになります。

そのため、市内中小企業者等の負担軽減及び事業活動の活性化に一定の効果があったものと考えております。

以上です。

**委員（浅田 徹 君）** 分かりました。

では、次の質問に移ります。

成果説明書の141ページ、企業誘致対策経費の産業団地適地調査委託料について、この調査内容と評価についてお伺いします。

**執行部** お答えします。

産業団地適地調査の内容につきましては、宇部市とその周辺における産業立地動向を整理し、企業立地に関するニーズを把握するため、山口県近隣や県内に事業拠点を持つ全国の1,100社を対象にアンケート調査を実施いたしました。

アンケート内容は、交通アクセス及び産業のインフラ条件や自治体に求める支援など、宇部市の産業立地環境に関する評価についてですが、アンケートの結果、高速道路や空港などの利便性がよい、また、多数の教育機関があり、高度専門的な人材の確保が期待できる、地震などの自然災害リスクが少ないなどの項目において、企業から高く評価されています。

これらの立地ニーズを満たす用地の可能性を把握するため、法規制、面積確保の可能性、道路や上下水道、情報通信基盤などのインフラ、交通アクセスなど、様々な観点から総合的な評価を実施し、候補地の選定を行っております。

以上でございます。

**委員（浅田 徹 君）** この項目については調査委託料の項目ですので、その結果等についてはここでは質問できませんので、また今後のことにしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、浅田委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、射場博義委員の発言を許します。射場委員。

〔委員 射場 博義 君 質問席へ移動〕

**委員（射場 博義 君）** それでは早速質疑に入らせていただきます。

成果説明書の69ページ、まず、海外に向けた観光プロモーションに係る助成の助成内容とこれに対しての成果について説明をお願いいたします。

**執行部** お答えします。

海外に向けた観光プロモーションに係る助成は、大阪・関西万博の開催などにより、これまで以上に多くの外国人観光客が訪れることが予想される中、一般社団法人宇部観光コンベンション協会が行うインバウンド需要を取り込むための事業に対して助成したものです。

実施された内容は、香港での最大級の文化観光プロモーションイベントでのまちじゅうエヴァンゲリオンなどのチラシの配布、台湾や韓国の旅行会社を対象とした山口県合同商談会でのPRや常盤公園の御案内、台湾・香港に向けたまちじゅうエヴァンゲリオンのSNS広告、インバウンド需要に対応した地域ガイドの研修などです。

効果についてでございますが、プロモーションはすぐに効果があらわれることは難しいと言われておりますけれども、海外向けSNS広告については、フェイスブック、インスタグラムで実施され、表示回数が約110万回、クリック数が約2万回との実績があり、一定の周知につながったものと評価しております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 後でまとめて、関連が全部ありますので、聞きたいと思います。

次の観光プロモーションに要した経費で、実施状況と、予算では329万6,000円が、決算では288万円、若干ですが減額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

**執行部** 観光プロモーションに要した経費についてのお尋ねですけれども、本経費は、観光プロモーションに必要な事務費となります。

内訳としましては、主に観光パンフレットなどの作成に91万1,000円、観光PRにつながる県外イベントなどに参加するための交通費などに72万6,000円、チョコレートぬいぐるみ、シールなどノベルティーなどの消耗品作成の消耗品費として59万4,000円、県外のPRイベントへのノベルティーなどを送る通信運搬費として23万9,000円が主な内訳となっております。

令和6年度当初予算から減額しているという理由についてのお尋ねですけれども、これは主に旅費と器具借上料の減によるものでございます。関係団体との合同の海外プロモーションの出張旅費16万7,000円が不用となったこと、クルーズ船が寄港した際の歓迎セレモニーの器具レンタル料が、来航がなかったため不用となったことが主な要因でございます。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** それでは、それに対しての評価はどういうふうに捉えていますでしょうか。

**執行部** 観光プロモーションに必要な事務費でございまして、これで制作しました観光パンフ

レットは約1万冊ございまして、県内外で配布いたしました。

また、県外PRイベントの参加をすることなどによりまして、宇部市の魅力発信に一定程度でつながったと考えております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 続けて、次に、インバウンド向け情報発信に要した経費で、内容と成果についてお尋ねします。

**執行部** インバウンド向け情報発信に要した経費は、宇部市インバウンド向け情報発信業務委託料でございます。

本事業は、大阪・関西万博などの開催により、これまで以上に外国人観光客が訪れることが予想されて、訪日関心層、特に欧米豪などの旅行消費単価の高い外国人旅行者に対して情報発信を行い、本市への外国人旅行者の誘客を促進することを目的に実施いたしました。

内容としましては、国内最大級の外国人向けの旅行メディア、ジャパントラベルを活用し、外国人取材記者による外国人旅行者の目線での取材、写真撮影、記事やSNS用ショートムービーを作成し、宇部市の観光、グルメ情報について専用サイトに掲載、また公式SNSで発信いたしました。

効果についてでございますけれども、この事業を始める際に、目標値として、記事2本、ショートムービー2種類、宇部市のトップページ、こちらの合計の閲覧数27万回を目標として設置しておりました。

これにつきましては、令和6年度末時点で29万3,000回閲覧数を獲得しており、達成率が109%でございました。

数字の面ではございますけれども、一定の成果があり、外国人目線の情報発信を整備できたと考えております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）** このインバウンド関係は最後です。

インバウンド誘致に係る助成で、当初予算は150万円、決算では5万円ですが、この内容と少なかった理由をお願いします。

**執行部** インバウンド誘致に係る助成でございますけれども、こちらにつきましては、山口宇部空港に韓国と台湾からのチャーター便の就航が決定したことを受けて、多くの来訪者に本市に宿泊していただくことを目的として、令和5年度から山口県内他自治体と一体となって取り組んでいるインバウンドの助成金事業でございます。

本市では、インバウンドツアー助成金として、山口宇部空港の国際線を利用し、市内宿泊施設に宿泊する外国人団体旅行バスツアーを催行する旅行会社を対象に助成しております。

こちらにつきましては助成の条件として、山口宇部空港国際線を利用すること、宇部市内に宿

泊すること、貸切りバス1台当たり10名以上の利用としております。

利用人数に応じて、3万円から最大5万5,000円を助成しております。

令和6年度の実績は、韓国からのツアーで1件となっております。当初予算より減額しているということにつきましては、令和5年度の実績に基づいて予算を計上しましたが、当初の見込みより実績件数が少なかったことが原因と考えております。

周知等も県と連携して行いましたが、実績につながりませんでした。

以上でございます。

**委員(射場 博義 君)**      ありがとうございます。

今まで4点ほどお尋ねいたしました。

海外向けに今回力を入れてプロモーションとかインバウンド関係の情報発信等をやられてきたということなのですが、目的はいかにインバウンドのお客さんが宇部に来るかという話なのですが、今のお話を聞いていると、情報発信によってカウント数がどうとれたとか、情報発信のどこかで何をまいたとか、そういうのができましたというふうな実績も確かなのでしょうかけれども、やはりこれだけのことをやって、時間をとって、金額はそんなに大きくないかもしれませんが、インバウンドの結果が、助成が韓国1件の事業でしたという話になると、最初の3つは、評価的には達成できましたという評価をされているのですが、実際に来られた人数に対しての評価と考えると、なかなか厳しいのではないかなと、今の形では。

それについて、今回の決算から、要は実態から見て、どのように評価するか、もし分かれば、海外の方がどの程度宇部に、令和6年度の、いろいろ観光プロモーションやインバウンドに向けた情報発信によって、要は人数の結果が出たかというのはどういうふうにとってらっしゃるかお聞きしたいと思います。

**執行部**      お答えします。

御指摘についてのところですが、先ほどもお答えしてしまいましたけれども、その情報発信ですぐすぐに効果があるというのは、なかなか難しいかなと思ってはいますけれども、直接的な効果をすぐ計測するということを現在できておりませんので、こういったことは見直しを進めていきたいと考えております。

海外からの観光客の人数につきましても、個別にこれを見たからこれで来ましたということは測っておりませんので、こういったことも、また次の見直しに向けて生かしていきたいと思っております。

以上です。

**委員(射場 博義 君)**      民間での話なのですが、いろいろアンケート等々、観光地で聞いたときに、何を見てこられましたかと。

たまに宇部もやっている時はあるのですが、民間的な感覚ではそういうふうなことをやって少しデータをとっていくということをやはり必要かなと思っています。

それと、本来だったら予算で聞かないといけないのですが、これK P Iは設定されていないのでしょうか。

**執行部** K P Iの設定に関しましては、インバウンドの情報発信のところについては設定しておりました。

以上です。

**委員(射場 博義 君)** インバウンドのところというと、カウント数とかそういう感じだけで、人数はされていない、要は来訪者数はやっていないということによろしいですか。

**執行部** 観光交流の全体の人口動態としては目標値にはしております。

以上です。

**委員(射場 博義 君)** もう少し詳しく、人口動態をとすることは、具体的にどういうふうなことから、説明をお願いします。

**執行部** お答えします。

観光交流人口につきましては、宇部市に県内外から海外も含めて来られている数の数値を目標値としては掲げております。

以上です。

**委員(射場 博義 君)** 今回、質疑させていただいているのが、インバウンド系で質疑させてもらっています。今お聞きしたら全体的な数字しかとれないということなのですが、先ほどいろいろありましたけれども、これ、絞って、インバウンド、海外向けというふうなことで、要は、施策的なことを進めているのですけれども、要は結構見るときには、これはどういうところで今後評価されるのですか。

**執行部** 先ほど申しあげました観光交流人口の中で外国人観光客数というのを調べるところもございますので、こういったところを活用して、個別に出していきたいと思えます。

以上です。

**委員(射場 博義 君)** 令和7年度も折り返しとなって後半になりつつあるのですが、今先ほどから大阪・関西万博の話があるのですが、もう10月までで終わりということなのですが、これは肌感覚で申し訳ないのですが、宇部の中で、外国人のお客さんがいっぱい来ているという雰囲気は余り感じられないのですけれども、今回の予算の項目はいっぱいあるのですが、予算額がやはり少しこれ少ないのではないかなという気はしているのですが、今の状況だったらこの今回の予算に対して結果が出て決算が出て、この結果、決算における評価に対して、この金額で十分だというふうな評価ということによろしいのでしょうか。

**執行部** お答えします。

本市では令和5年度から、外国人観光客を取り込む仕組みづくりを進めてまいりまして、チャーター便の成果にはつながっていないかもしれませんが、インバウンド助成金をつくり、そして、台湾で人気があるインフルエンサーのPR動画などもつくったり、そして、昨年度につきましては外国人向けの旅行サイトを活用した観光グルメ情報の発信を行うなど、整備を進めてきているところでございます。

こういったものを生かしまして、また検討し直して、インバウンドについての対策というのもの、また検討していきたいと思っております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

どっちにせよ、もう少し、せっかくこう絞り込んだ部分の取組というふうにやっていたらしゃるので、予算のつけ方というのもの、やはり効果をどういうふうに見るかというところから逆に言っていないかと、例えば100万円で、海外に向けた観光プロモーションをやりますと言って、どの程度できるか分かりませんが、やはりもう少し予算を使つての効果的なやり方というのはあるのではないかなと、今回の決算ではそういうふう感じております。

次に行きます。

次は最後ですが、自転車を活用した観光コンテンツ造成に要した経費ということで、この中身と実施状況と評価についてお尋ねします。

**執行部** 自転車を活用した観光コンテンツ造成に要した経費でございますが、これは、本市の知名度向上とインバウンドを含めた観光交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、UBE三菱セメントが所有する日本で最も長い私道宇部伊佐専用道路を舞台としたロードレース、宇部サイクルカップの実証イベントの開催、そのほか市内の観光スポットを自転車で散策するツアーコースの造成など、自転車を活用した観光コンテンツ造成を実施したものでございます。

実施状況につきましては、宇部サイクルカップでは、宇部伊佐専用道路約18キロメートルを利用し、6カテゴリーを設け、プロのロードレーサーやお子様、そして競技志向のある方、のんびり走りたい方など、設けまして、222人が参加されております。

定員の3倍を超える応募があり、抽せんを行いました。

こちらにつきましても成果でございますが、先ほど申し上げた定員の3倍を超える応募があったこと、あとふだん走ることができない場所のここが観光コンテンツの1つとして魅力があるということが分かったこと、そして、令和7年度はこの本事業は、民間事業者が、民間が主体となって開催されることが決まっており、行政の取組が民間主導の観光商品づくりへつながったことが成果の1つとして考えております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）** これは人気があったとお聞きはしておるのですが、今後の話なので

すが、今回の結果を踏まえて、さらにこの自転車を活用したというふうなことを、進めていこうとされているのかどうかちょっとお尋ねします。今回、結果が出たということで。

**執行部** こちらにつきましては、まだ2回目ということもありますので、いろいろと結果を確認しながら、そして民間主体でずっと進めていただけるものなのか、あと、地元の企業様の御協力もあつての事業でございますので、このあたりもしっかり確認をしながら、また、続けるかどうかの判断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** ここもインバウンドというキーワードが出てきておりますので、もしインバウンド系をずっと、本当に力を入れていくことであれば、やはり予算も含めての考え方というのをしっかりとっていただきたいと思えます。

今回、自転車ということで、関連ですみません。

今回こういうイベントをする中でサイクルステーションみたいなものは、市として絡んではおられたのですか。

**執行部** 市が直接というわけではありませんけれども、会場には設置をしてイベントを実施いたしました。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

通常の空港もあるし、新幹線もあるということがありますので、市内にも、もしそういうふうなサイクルということで今後進めていくというのであれば、そういう拠点的なものもちょっと必要かなと思っております。

どちらにせよ、今回、若干要望も入りますけれども、もう少し予算をしっかりとつけて、形をつくったほうがいいのではないかなど。せっかくここまでやって中途半端で終わるよりは、きちんと仕上げたほうがいいのではないかなという感想を受けました。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、射場委員の質疑を終了します。

以上で、商工費に対する質疑は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、15時15分とします。

————— 午後3時3分休憩 —————

————— 午後3時14分再開 —————

**委員長（猶 克実 君）** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑を続行します。

次に、土木費について質疑を行います。

通告は4名あります。通告順に質疑を許可します。

順位第1番、青谷委員の発言を許します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** 令心会の青谷でございます。

それでは、通告に従い、質疑をさせていただきます。

まず第1点目、款45土木費、項45住宅政策費、目10住宅政策事業費、決算附属書の225ページです。

まず最初に、マンション実態調査委託料で、皆減になった理由を教えてください。

**執行部** 補助率10分の10の国の令和6年度マンション管理適正化再生推進事業に応募申請をいたしました。不採択となりまして、国の補助金を財源とした実施ができなくなったことによるものでございます。

本予算は、財源として全額補助金を充当しておりましたため、財源が見込めないことから、予算執行を行わず、調査内容を再検討し、職員によるマンション管理組合へのアンケート調査を実施いたしました。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

国から財源がなかったの、アンケート等調査をされたということですが、当初の予定とか、その事業の目的がアンケート等で、どのくらい達成できたのでしょうか。

**執行部** マンション管理適正化計画の改定に併せまして、アンケート調査を実施いたしました。今回は、マンション管理適正化計画の改善に内容を反映することができました。

**委員長（猶 克実 君）** 青谷委員、もう一遍質問しますか。もう一遍質問しましょう。

青谷委員、もう一度お願いします。

**委員（青谷 和彦 君）** それではもう一度申し上げます。

国の事業ということで目的があつて手を挙げられた。けれども、残念ながら採択はされなかった。その代わりにアンケート調査をされました。アンケート調査をしたことで当初の目的が当然あるわけですが、その目的に対してどのくらいの達成をされましたかということ。

**執行部** 大変失礼しました。

市内73棟の分譲マンションにつきまして、劣化調査を確認する、現地調査や管理運営体制の実態調査などを行うことを想定しておりましたが、結果アンケートの実施にとどまりました。

アンケート調査の回答件数につきましては、11件の回答があったところです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ということは、73分の11ということで、本来であれば、国の事業として採択されていれば、もう少しかまだ、多くのマンションの調査ができたのだけれども、今回はアンケートをお願いしたけれども、十四、五%ぐらいの回答しかなかったということで、なかなか今の宇部市のマンションの実態というのは、今回のアンケートでつかみ切れなかったということでよろしいでしょうか。

**執行部** そのとおりだと思います。

宇部市のマンションにおきまして、建設年度が比較的新しいマンションが多いために、問題が顕在化していないことによりまして、関心が低いのではないかとというふうに考えております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 来年度以降のことを聞くと注意をされそうですが、本市においては、改めてそういうマンションの調査をする必要性は、当面はないという判断をされたのでしょうか。

**執行部** マンション管理適正化計画の改定に併せまして、適切な時期に実施をしていければと考えております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございました。

それでは次に、空き家等解体業務委託料、決算で222万2,000円です。当初予算から419万円ほど減額になっています。

この理由を教えてください。

**執行部** 当初予算額641万2,000円に対しまして、決算額は222万2,000円となりまして、419万円の減となっております。

減額になりました理由としましては、特定空家の解体範囲を見直すことで、基礎を残して、解体することにより経費の削減を図ったこと及び入札減によるものになります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ヒアリングのときに、基礎を解体するのをやめたというようにお話でしたが、建築に携わる立場からいうと解体というと当然基礎まで一緒に解体するというのが常識なのですが、わざとまずその基礎を残された理由というのを改めて教えてください。

**執行部** 当初予算見積りの時点では、建物の基礎を含めた見積りとしておりました。基礎を残して解体しますことで、周辺環境に影響を及ぼすことがなく、費用も軽減できるということから基礎を残すことを選択いたしました。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 実際予算を449万円ほど減額になったのだけれども、本当は、

予算はあったわけですね。

基礎を解体するのだけれども、あえて周辺環境様々なことを考えて、あえて無駄なお金を使用、使用というか、実行するのをやめようという配慮ということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

大きくうなずいていただきました。

それでは続きまして、空き家等緊急措置業務委託料、これは、決算で35万円です。当初予算から215万円ほど減額になっておりますがこの理由について教えてください。

**執行部** お答えします。

当初予算額250万円に対しまして、決算額は35万円となり、215万円の減となっております。

緊急安全措置につきましては、所有者等による措置が期待できない場合、通行人等への危険が切迫し被害が想定される場合に行う措置でございます。

このような事例の発生が、当初の想定を下回ったことによりまして減額となったものでございます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今の空き家関係の2つの事業を合わせると不用額が約634万円と、当初予算に対して結構大きな金額なのですが、こういう不用額というのは、ほかの事業等に影響というのは出ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

古林総合政策部長。

**委員長（猶 克実 君）** 青谷委員、決算において、不用額が出たことによって、ほかの予算編成に影響がなかったかという質問ですか。

**委員（青谷 和彦 君）** 金額が大きいので。

**委員長（猶 克実 君）** 次の……。

**委員（青谷 和彦 君）** 令和6年度において……。改めて申します。

今空き家関係の不用額が合わせて634万円ほど不用額になっています。

当然この不用が出るということは、ほかにやるべき事業に影響が出なかったのでしょうかという質問です。

**執行部** 予算のほうでやるべきものというのは編成段階で、それぞれ判断して置いていきます。それぞれ置く中で、できるだけ精査して見込むわけですが、それによって実際先ほどのいろいろな形で節約して執行利用して、不用額が出て。

これをもって、この不用額をほかに回せることができたのではないかというのは、これは編成の段階ではどうしても分かりません。

ですから影響はございません。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。安心しました。

それでは次に、款45土木費、項45住宅政策費、目10住宅政策事業費、決算附属書225ページの健康・省エネ住宅リフォーム助成金についてお聞きします。

この助成金につきましては当初予算で2,000万円、期の途中で補正になって1,800万円、最終的な決算が1,671万5,000円と、328万5,000円ほど、お金が残っています。

この理由を教えてください。

**執行部**      お答えします。

当初予算額2,000万円に対しまして、決算額が1,671万5,000円となり、《338万5,000円》（《》は83ページで訂正）の減となっております。

減額になりました理由につきましては、助成金の利用者が減少し、予算額に達しなかったことによるものでございます。

予算額に達しなかった理由としましては、補助上限額や補助率を下げたこと、国にもエコキュートなど住宅設備の補助金がございますことから、国の補助金を利用されるケースがあったことによるものというふうに推測しております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

補助率だったり補助額だったりして、令和5年度はたしか期の途中、たぶん半期もせずにお金が無くなったというふうに記憶していますが、少し変わっただけでこんなにお金が残るといようなことはなかなか想定されるのは難しかったですでしょうか。

**執行部**      利用される市民の方々の意識というのがなかなか我々のほうで把握ができなかったことで、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）**      以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、時田委員の発言を許します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）**      それでは、土木費について大きく2点お伺いします。

まず質問の1ですが、TOKIWAファンタジア2024イルミネーションについて、一般質問でも若干しましたが、令和6年度の決算が適正に行われたか、適正に執行されたかという角度で確認していきます。

成果説明書の70ページに委託料として上がっています。

これを参考にさせていただいて、まず第1点目ですが、委託料が、当初考えてらっしゃった額と比べて減額していますが、その理由についてまず確認いたします。

**執行部** それでは、委託料を減額した理由についてお答えいたします。

令和6年度の契約では、目標となる来場者数を7万5,000人とし、目標来場者数を達成しない場合は、委託料を減額する成果連動型の契約手法を導入しました。

最終の来場者数は、4万7,927人であったため、5万人以下の場合は、200万円を減額するとした契約に基づき、委託料を減額しました。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** そんなにも差があるわけですので、委託料を減額したということですが、そもそもの設定が適当、適切だったと思われませんか。

**執行部** この件につきましては、支払額には、適切に撤去費用も見積もられていたのかということで、回答させていただきますが、……。

**委員（時田 洋輔 君）** すみません、聞き方が悪かったです。

目標人数が適切な設定だったかという確認です。

そんなにも人数に差があるので、そもそも、きちんと適切に見積もった人数ですかという質問です。

**委員長（猶 克実 君）** 時田委員、予算編成時は適正だから可決しているわけ。だから、根拠がよかったかという話で、質問を変えてください。

**委員（時田 洋輔 君）** この結果を見て適切だったと思われませんか。

適切だったかもしれないですけども、そのときは。今後、令和7年度とか令和8年度にも生かしていかないといけないですから。今、令和5年度令和6年度の結果を見て、そういう面はどうでしたか。

**委員長（猶 克実 君）** 反省点はないかという質問ですか。執行部。

**執行部** 令和6年度のこの結果の評価でございますけれども、イベントの成果といたしましては、特に高校生以下の無料入場者数が前回と比べて、増加するなど、若い世代を含む客層の拡大が確認されたところです。

また、民間の情報サイトによる人気イルミネーションランキングでは、山口県内で第1位を獲得するなど、イベントの知名度と魅力が高く評価され、ときわ公園のブランド向上に寄与したと認識しております。

このため令和6年度の実施などに当たりましては、適切に執行されたものと考えております。金額以外の面でも、適切に効果があったものと考えております。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 今の答弁には、入場者数に対することがなかったのですけれども。

**執行部** 訂正させていただきます。

令和6年度は4万7,927人でありましたけれども、令和6年度、令和7年度はともに、令和5年度に比べ予算規模も拡大していることから、期待も含めて、1.5倍ということで設定したものでございます。

提案事業者もその点を踏まえ、実現可能な提案をされたものと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** いいです。

2点目です。

今度は、契約上しっかり契約どおりできたか、契約どおりできていないなら、その執行がそれでよかったのかという角度で、確認していきます。

撤去しなかった物品があるということでした。ということでまずアで、それを撤去しなかった理由について確認いたします。

**執行部** 撤去しなかった理由でございますが、制作された物品の帰属先について、令和6年度の仕様書では明記をしておらず、同様の業務実績のある受注者の認識に基づき、双方協議の上、一部物品は市の所有であるとし、撤去せず、公園内に保管したところです。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 全て撤去するとなっているのですよね。受託業者がつくったものが、どっちのものか分からないなんていうのが理解できません。受託業者が勝手につくるのですからね。

それは置いておいて後でします。

2点目ですが、宇部市の所有物・所属物と思われたということは、買ったか、もらったかしか基本ないと思います。

買ったとしたら支出負担行為をしているはずですけども、その支出負担行為書の日付を確認します。

**執行部** 支出負担行為書の日付のことでございますけれども、市は、物品購入を直接行っていないため、物品購入に関わる支出負担行為書はありません。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** ということは、もう残りは、寄附を受けたということですが、物品寄附申込書の日付について確認します。

**執行部** 物品寄附申込書の日付でございますが、イルミネーション装飾業務委託の中で、制作された物品については、市の所有としておりました。そのため、物品寄附申込書はございません。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 買ってもない、もらってもない、よく分かりません。

今決算審査ですので、決算審査の中で確認したいのですけれども、宇部市の所有物・所属物だと思っていたということは、例えば監査委員が調査されている財産に関する調書の物品とか、あとバランスシート、これは審査対象ではないですけれども、バランスシートの物品に出てきて、貸借対照表ですよ。

こういうのにきちんと入って、監査委員はそれを分かって、審査調査したか、バランスシートにも入っているのかどうか確認いたします。

**執行部** お答えします。

バランスシートには記載されておられません。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** どこに行ったのですか。どこにも出てこないものは宇部市にたくさんあるのですか。受託業者がつくったものを買わない、もらわない。どこにも物が出てこない名前が。こういうのが横行しているというのは決算の審査のしようがないと思うのですけれどもね。どこにそのものが出て、ちゃんと帰属されたかどうか。

監査委員としても調査のしようがないと思うのですよね、不正確な調書を出されて、うんとうなずかれましたけれども。

確認ですけれども、宇部市は令和6年度にたくさんそんなものが発生しているのですか。

**執行部** お答えします。

令和6年度につきましては、そういったものはないというふうに認識はしているのですが、市の所有物、今お話のありました物品としての管理は財務規則により、取得管理処分については適切な管理が求められております。

その中でお尋ねの物品の取得の方法につきましては、大部分が、今言われた購入ですとか、寄附によるものなのですけれども、それ以外の方法としましては、例えば、交換とかいうものもありまして、あと、その所有権を市に帰属させていただくようなものの場合というのは、占有動産の編入、またあと、自らつくるといふか、物品の生産ですとか、製作というものが存在はします。ただそういった件数というのはほとんどありませんので、やり方としては、その中の手続として、今、どういったもの、実際に市のものとして導入するということになれば、編入したりする場合、手続を経て、今の備品台帳ですとかそういったものに載せて、そのデータをバランスシートに載せていくというような手続になりますので、今その手続の途中になっているというような認識しております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 手続の途中とかでは、令和6年度は終わってしまいましたから。決算の審査で手続していないのですよね。

今おっしゃった令和6年度にそういうことは一切ないはずだと。ということは、これは特殊な

事例なのですよね。

なぜそんなことが発生したかという理由があると思うのですけれども、考えられないという。その理由を再度確認したいと思います。

今まで皆さん、予算執行とかそういう物品の管理とかをされてこられて、そんなことはあり得ないという話ですので、それ以外の何かあったのかなと思うのですが。なぜ今回そういうふうに。確認です。令和6年度の唯一のということですので。

**執行部** 私の説明は、この物がないというよりも手続的なものです。

先ほどお話がありましたように、基本的に備品ですとかそういったものを執行したときに、伝票が執行された後にそのデータをバランスシートに反映しているような形になります。

例えば備品で購入したものをお支払いして、それを台帳に載せたりするものを、全部1年間集計しまして、バランスシートのほうに載せております。

今回の場合は委託費ということで、その中でもし、寄附とか受けた場合に備品で受け入れるということでございましたら、1年間の分を各担当課に照会をかけたしまして、その備品をバランスシートのほうに載せる、その2つの作業をしておりますが、今回その備品として、このものを載せるという作業がまだ完了しておりませんでしたので、バランスシートの中には反映しておりませんということを申し上げました。

**執行部** 市が物品を所有していく方法は、財政課長が申し上げましたように、通常、購入、寄附、それ以外でも、少し先ほどお話ししました、占用動産からの編入によって物品として位置づけるというような、そういった形がございます。

備品というのは大体、性質または形状を変えることなく、比較的長期に所有するもの、そして、価格が1万円以上、そういったものを、物品の中の備品として置いております。

今回のものについては担当部とも話をしましたが、これまでもオブジェ自体は大きなものですが、それぞれが分解的なものというような意識があって、備品としての登録というのは不要というような考え方をしていたと。

仮にそれが備品として登録されるという形になれば、それはバランスシート上に反映していくという手続になりますが、今回のこのものについては、これまでのオブジェの扱いと同様に、分解等もできる、そういったもので、形状も変わるため、先ほど申し上げました、形状を変えることなくということに、これはちょっと当たらないのではなかろうかという判断で、そういった位置づけをしなかったというものでございます。

このところにつきましては、今後そういったものについて、物品として取り扱うべきかどうかというのをまたしっかりと話したいなと思います。

以上でございます。

**委員(時田 洋輔 君)** もういいです。

基本的に、ほかに令和6年度にはなかったですよと、特殊な事例なのです。そういうのが何個もあるなら、分かるのですけれども。そんなのもないですよというところで、もういいです。

そういうことでよく分かりませんが、取りあえず、質問の1は終わります。

質問の2ですが、公園のトイレについて成果説明書で166ページと167ページに、公園施設等整備事業費のトイレの更新と公園施設等管理経費ということで、トイレの維持管理についての経費で、この業務事業について確認していきたいと思います。

最近、よく聞くのがニュースとかでもやっている、子供さんたちが公園で遊んでいても、トイレの盗撮盗聴というのが怖いと。年齢が上がってくるとそういうのを意識して、保護者の方から子供が使えないとかという話があるということで、そういうのを踏まえて、令和6年度について確認していきたいと思います。

まず、第1点は公園施設等整備事業費のトイレ更新ですが、令和6年度はどういう更新をされたのか、内容を確認します。

**執行部** 令和6年度のトイレ整備の内容についてお答えします。

令和6年度の公園トイレの整備箇所は、朝日町の真締川公園と岩鼻公園の2公園のトイレの更新を実施しました。

整備内容につきましては、老朽化したブロック造のトイレをコンクリート製のユニット式トイレに更新し、多目的トイレも設置しております。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** そういう整備更新内容で、盗撮盗聴には電源が必要で、コンセントとか使う場合もあると思うのですけれども、そういうのもその中では一緒に更新整備されたか。

**執行部** お答えします。

更新したトイレにはコンセントがあるかという御質問です。

多目的トイレには、手洗用の自動散水用と、清掃作業用の維持管理用に、コンセントを設置しているタイプもございます。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** そういうのを踏まえて、2点目です。

トイレの維持管理ですが、令和6年度のこのトイレの維持管理の経費で、どんな内容の維持管理、業務をされたかを確認します。

**執行部** それでは、維持管理内容についてお答えします。

清掃委託として委託した業務内容については、便器、洗面台、床等の内部の洗浄とトイレットペーパーの補充、ごみの回収、便器の詰まりなどの業務を行っております。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** ちなみに、委託先について確認します。

**執行部** 本市が管理する公園などのトイレは80か所ございます。

そのうち市内53か所のトイレの清掃を社会福祉法人の障害者施設に清掃業務を委託しており、そのほか27か所のトイレについては、地域の方々に、公園ボランティアとして、トイレ清掃の御協力をいただいているところでございます。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 令和6年度にそういう業務と委託先から、その業務の中で、不審物等とかという気づきがあったというような結果報告はありましたか。

**執行部** 結果報告ということで、公園緑地課が管理するトイレにつきましては、これまで、盗撮や盗聴、不審物に関する報告や通報はございませんが、不審物があれば、連絡があるものと考えております。

ただし、近年は、盗撮などの手口も巧妙化しているもので、改めて事業者に見つけと報告を徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 今後は徹底したいとおっしゃいましたので、ぜひお願いしたい。

いずれにしろ、今までの業務とは、プラスほどじゃないですけども、意識してもらうだけで視点が変わってくると思っております。

ぜひその辺は委託先にもそういう視点を伝えてもらって、その辺の視点でしていただけたらなと思っております。

要望して終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、松岡委員の発言を許します。松岡委員。

〔委員 松岡 伸一 君 質問席へ移動〕

**委員（松岡 伸一 君）** 公明党宇部市議会議員団の松岡伸一です。

通告に従いまして、1点お伺いをいたします。

款45土木費、項35都市計画費、目18まちづくり推進事業費、成果説明書162ページになります。

中心市街地都市機能居住誘導事業費568万3,000円について、具体的な内容をお願いいたします。

**執行部** 御説明いたします。

この事業につきましては、2つの助成金と補助金から成り立っております。

内容について簡単に御説明いたしますと、中心市街地建築促進助成金につきましては、中心市街地の中の空き地等の有効活用、それから建築物の建設を促進しまして、定住人口の増加ですと

か、にぎわい創出を図るため建築物等の新築または増築物件に係る固定資産税相当額を課税初年度から3年間助成するというものになっておりまして、こちらのほうが、当初150万円を計上して、全体で5件を想定しておりましたが、決算額71万3,700円になり、4件の申請があったということでそういうふうな形になっております。

そして、建物リノベーション事業費補助金につきましても中心市街地の空き物件の有効利用、そういったものを促進することや、商業機能を持ってくること、そして都市機能の誘導や、にぎわい創出を図るために、空き物件をリノベーションするための改修費及び家賃の一部を助成するものということになっております。

こちらにつきましてもは予算1,000万円が、決算額496万9,000円となっております。

当初の予算につきましてもは、1件当たりの改修が150万円、家賃補助が50万円で、1件当たり200万円を想定しまして、5件の交付を見込んでいたため、1,000万円としておりましたが、実際の交付件数につきましてもは、4件となったことに加えまして、1件当たりの平均の補助金額が124万円になっておりますので、当初の予算よりも少ない決算額となったという形になっております。

以上です。

**委員（松岡 伸一 君）**      ありがとうございます。

当初予算1,000万円に対しての496万9,000円ということで、執行件数が4件というものでしたけれども、申請件数は分かりますか。

**執行部**      令和6年度の申請件数につきましてもは、全部で6件ございました。

以上でございます。

**委員（松岡 伸一 君）**      ありがとうございます。

1,000万円に対しての額ということで、執行率でいけば、49.6%ぐらいかなと思うので成果がどこまでというふうな判断もあるかと思いますが、6件申請があつて、4件認定されたということなので、2件ほど申請したけれども、通らなかったという結果かなと思っています。

予算もある中での話なので、この補助金の認定の敷居が高かったのかなとかかと思ったりもするのですけれども。

そういった原因とか、またそれを踏まえて令和7年度も、既にされているかと思いますが、令和8年度への見通しも含めて何かあれば教えてください。

**執行部**      この建物リノベーション補助金につきましてもは審査会を経て、交付不交付というものを決定しております。

この審査の中では、事業計画書を出していただくのですが、簡単な事業の概要のほか具体的な事業の内容、商品のサービスの内容ですとかオリジナリティー、ターゲット層の設定ですとか、

そういったものを出していただく。さらには資金計画書や損益計算書も出していただきまして、実際に継続して、店のほうが続けていただけるかというところを審査しております。

ですので、昨年、不交付となりました2件につきましてはそのあたりの点が十分ではなかったというふうになっております。

そして、昨年の実績を踏まえまして、今年度は、予算としまして、大体550万円ほど取っておりますが、こちらについては、昨年の実績を踏まえて4件を予定しているという形でございます。

今後の取組なのですけれども、現在中心市街地では、ときわスクエアをはじめ、ウオーカブルの整備を進めております。

大体令和10年度にかけて、このあたりの整備が進んでまいりますので、周辺の様子が徐々に変わってこようかというふうには考えております。

ですので、最終的には民間の方がエリア価値を見いだして、どんどん進出していければというところがございしますが、やはり民間の方も不透明な部分もございしますので、それまでの間につきましては、補助金を継続して行って、中心市街地の進出を促していきたいというふうに考えております。

以上です。

**委員（松岡 伸一 君）** 分かりました。

中心市街地活性化、市としても重要な政策だと思っております。制度としてもとてもいいものだと思っておりますので、対象エリアの拡大等も令和7年度に向けて新たにさせていただいたところですが、あわせて、周知の方法や認定の基準についても、また検討していただいて、より多くの利用につながるように、ぜひ対策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、松岡委員の質疑は終わりました。

次に、順位第4番、新村秀雄委員の発言を許します。新村委員。

〔委員 新村 秀雄 君 質問席へ移動〕

**委員（新村 秀雄 君）** 皆さん、こんにちは。公明党宇部市議会議員団の新村秀雄です。

通告に従って質疑をさせていただきます。

款45土木費、項25港湾費、目10港湾管理費の港湾利活用促進経費、成果説明書の140ページ、決算附属書の210ページになります。

令和6年度の内訳で、リフレッシュ瀬戸内海岸清掃及び海岸漂着物の回収処分に要する経費、港湾関係の団体負担金、事務費の内訳で、当初161万8,000円でありました。しかし決算は114万1,000円となっております。

約50万円、3割ほどですが、減額となった主な理由を教えてください。

**執行部** それでは、決算額114万1,000円について、当初予算額161万8,000円に對しまして、約50万円の減額となった理由について御説明申し上げます。

減額の主な理由につきましては、毎年6月に、西岐波・東岐波の海岸を対象に実施していますリフレッシュ瀬戸内海岸清掃の雨天中止に伴うもので、廃棄物処理委託料等が30万2,000円の減となっております。

そのほか、日本港湾協会山口県支部負担金が5万2,000円の減、また、宇部港のポートセールス等にかかる県外旅費が、県外の有望な荷主企業や船会社への訪問ができなかったことに伴いまして、12万円の減となり、合計で47万7,000円の減額となったものでございます。

以上です。

**委員(新村 秀雄 君)** よく分かりました。

この6月、毎年の雨天ということで、中止になりますけれども、毎回毎回晴れを祈るしかないという感じなのでしょうか。何かほかに対策はないでしょうか。

**執行部** こちらのリフレッシュ瀬戸内海岸清掃につきましては天候に当然左右されるものでございますが、極力、一般の市民の方々の募集もされておりますし、地域の方々も事前に準備をされていることでございますから、できる限り小雨決行で実施していきたいと考えております。

以上です。

**委員(新村 秀雄 君)** 御答弁ありがとうございます。

仕方がないというところもありますけれども、大切なことですのでまたしっかりと進めていただきたいと思えます。

海洋ごみは、生態系や海洋環境の影響を受け、景観の悪化や観光、特に漁業に関する打撃にもつながります。

着実に今後推進していただきますように、よろしく申し上げます。

以上です。

**委員長(猶 克実 君)** 以上で、新村委員の発言は、質疑は終わりました。

**執行部**

**執行部** 先ほど、青谷委員からの御質問で、健康省エネ住宅リフォーム助成金の予算に対する最終的な減額を338万5,000円とお答えいたしました。正しくは328万5,000円となります。

おわびして訂正をさせていただきます。

**委員長(猶 克実 君)** 青谷委員、よろしいですか。はい。

以上で、土木費に対する質疑は終わりました。

---

**委員長(猶 克実 君)** 次に、消防費について、質疑を行います。

青谷和彦委員から質疑の通告がありますので、発言を許します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** 令心会の青谷でございます。

それでは通告に従いまして、消防費について質疑をさせていただきます。

款50消防費、項10消防費、目15非常備消防費、決算附属書227ページの報償費についてお尋ねします。決算額が849万9,000円となっております、当初予算より386万6,000円減額となっております。

この減額の理由と支出内容について教えてください。

**執行部** それでは御説明いたします。

報償費849万9,000円の決算額、減額が386万6,000円について御説明いたします。

これにつきましては、消防団員の退職報償金として30人分1,227万円、それから水門管理謝礼としまして、3人分7万5,000円、出初式謝礼として2万円を計上していたものですが、報償費が減額になった理由としましては、退職報償金の対象者が21人であったこと、出初式謝礼の支出がなかったことによります減額となりました。

報償費の支出につきましては、消防団退職報償金が21人842万4,000円、水門管理謝礼が3人分7万5,000円、合わせて849万9,000円となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ということは、予定していた退職者の方が少なかったということですか。

ということは、消防団員にとってはいい話だと、確認です。

**執行部** 退職予定者で退職者につきましては、31人ございました。

31人の退職者中10人につきましては、5年未満の退職者であったため、退職報償金の適用外となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ということは、その見積りをするときはどういうふうな計算の仕方をされたのか、今一度教えてください。

**執行部** 見積りにつきましては、実際の過去5年間の退職者数の平均を取りまして30人とさせていただきます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ということは、過去5年間の退職者数よりは令和6年度において退職する方が少なかったと。

人数で言えばどういう計算になるのでしょうか。金額が少なかったのだけれども、人数も少なかったのでしょうか。

**執行部** 見積りにつきましては、過去5年間で30人でしたが、実際の退職者数が31人ということで、見積りより1人多くなっている状況です。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

そうすると、消防団員の人数は予定の人数だったけれども、退職金の対象者が少なかったということなのですが、令和4年度、令和5年度、令和6年度の消防団員の構成員の人数というのはどんな推移をしているか教えていただけますか。

**委員長（猶 克実 君）** 一般質問にならないようにしてもらいたいのですけれども。何か人数が関係ありますか。決算と何か関係がありますか。取りあえず今データがあれば教えてください。

**執行部** 消防団員数につきまして、4月1日現在の数字でお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては607名、令和5年度につきましては577名、令和6年度につきましては553名となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

毎年減っている人数でいくと、やはりその令和6年度は、先ほど言われた見積りになるかなというのが確認できました。

次の質疑です。

款50消防費、項10消防費、目20消防施設費、決算附属書の229ページです。

まず、消火栓新設改良費負担金の決算金額が110万2,000円と、当初予算より49万8,000円減額になっております。

この理由を教えてください。

**執行部** 当初予算としましては3基160万円の予定でしたが、決算としましては、1基110万2,580円の支出になっておりまして、49万7,420円の減額となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 減額になった理由を教えてください。

**執行部** 新設が3基から1基になったということでございます。

3基の予定でしたが、実際は1基ということでございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** 今、聞き漏らしておりまして申し訳ありませんでした。

続いて、消火栓補修費負担金、決算金額が1,365万1,000円で、当初予算より325万円ほど増額になっております。

この理由を教えてください。

**執行部** 消火栓補修費負担金につきましては、当初布設替えによるものや道路整備によるもので、合わせて29基1,040万円の予定をしておりました。

決算につきましては、布設替え、漏水等によるものが24基1,358万8,288円、道路整備によるものが1基6万2,726円、合わせて25基1,365万1,014円の支出となっておりまして、325万1,014円の増額となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

想定外に増額になった理由、要はその見積りをするときに、そこまで見込めなかった理由というのがあれば教えてください。

**執行部** 増額となりました主な理由につきましては、物価高騰によります機材費等の高騰でありますとか、人件費の増によりまして、増額になっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** それでは、対象となる消火栓等が増えたというわけではないわけですか。数については当初の数ということでよろしいですか。

**執行部** 当初の予定につきましては29基の予定でございましたけれども、実質水道局が行った工事につきましては25基ということで減っております。

減っておりますが、人件費、物価高騰によりましての増額となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

これで、消防費に対する質疑を終了します。

**委員長（猶 克実 君）** 次に、教育費について、質疑を行います。

質疑の通告は7名あります。順次発言を許します。

まず、順位第1番、青谷委員の発言を許します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** それでは、通告に従い、質疑をさせていただきます。

まず最初に、款55教育費、項15小学校費、目15教育振興費、決算附属書の237ページです。

タブレット端末初期設定業務委託料、決算が115万5,000円、当初予算から214万5,000円ほど減額になっています。

この理由を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

当初の予算額330万円に対して決算額が214万5,000円減額になった理由でございますが、児童生徒用に配布しているPCが破損した場合、動産総合保険を使用して、タブレット端末の修理を行っております。

この際、修理の状況次第では、PC端末が初期化されて返還されるものがあります。

そのため、各学校では、必要に応じて、PC端末を再活用するために、端末の再設定が必要となりますが、令和6年度においては、端末が初期化され、修理から戻ってきた件数が想定よりも少なかったことから、予算額に対して減額となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今想定よりというお話がございました。どういう想定をされて積算をされたのでしょうか。

**委員長（猶 克実 君）** 執行部、手を挙げてください。執行部。

**執行部** お答えいたします。

想定でございますが、故障に即座に対応できるよう、令和4年度の修理実績と、それから令和5年10月までの実績に基づき、予算を組んだものでございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

なかなかその想定の根拠としては実績等ぐらいしかないと思うのですが、やはり330万円の予算に対して、執行額が3割程度ということですので、令和4年がこうだった、令和5年がこうだったから、令和6年もこうでしょうという算出方法もあるのですが、もう少しその辺に、例えば経験値を加えていただいて、3割ではなくてももう少し、少なくとも半分程度は、少なくともそのぐらいに、しっかりと見積りをしていただけると、いろいろなほかのお金の使い道も増えてくるのではないかなと思います。

それでは次に、款55教育費、項15小学校費、目15教育振興費、決算附属書の237ページです。

まず、事業用器具費、この決算金額が2,627万円、当初予算より376万4,000円減額になっています。また、教具購入費、決算金額が1,772万6,000円、当初予算より308万円減額になっています。それぞれ、12%、15%の不用額となっています。

この理由を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

予算額3,003万4,000円に対しまして、決算額が376万4,000円減額になった理由でございますが、小中学校におきましては、計画的にICT活用した教育を推進していくため、児童用PCや電子黒板などを年次的に導入、更新しております。

このため、令和6年度は、事業用器具費により、小学校1年生及び2年生用タブレットiPadを350台、電子黒板を24式、破損故障用タブレットDynabookを63台、転入生用タブレットiPadを9台購入いたしました。

そして、入札減によって、不用額、減額分が生じた270万円は、3月補正にて減額しております。

なお、破損故障対応タブレットDynabookと転入生用タブレットiPadが不足する事態に備えて、予算106万4,000円を確保しておくこととしたものでございます。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 青谷委員、ちょっと待ってください。執行部がまた手を挙げましたので。執行部。

**執行部** 続いて、教具購入費が308万円減額となった理由でございます。

款55教育費、項15小学校費、目15教育振興費の教具購入費は、小学校24校分の授業に使用する楽器、理科実験器具、体育器具などの教材教具の整備に要する経費でございます。

減少額308万円につきましては、あらかじめ年度当初に基準に基づき、各学校に配分した予算に対して、計画的に学校が必要な教具を更新しました費用の残予算で、小学校24校分の不用額でございます。

令和6年度につきましては、各学校からの要望を聞いた上で必要な校具購入費を計上しましたが、見込みより安価で購入することができた、現状の校具の状況により校具の購入を先延ばしした、学校からの追加要望が少なかったなどの理由により、不用額が生じました。

今後、予算計上の際には事業の実施に支障が出ることがないように、必要額を確保した上で、多額の不用額が発生しないよう精査してまいります。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

私の思いを代弁していただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして、款55教育費、項30学校給食費、目10学校給食費、決算附属書の245ページです。

消耗品費、決算額が2,262万1,000円と、当初予算より908万1,000円ほど増額になっています。

この理由を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

消耗品費が当初予算と比較して、980万1,000円増額となった主な理由は、本市の学校給食の米飯を納品しておりました市内のパン製造業者が、令和7年2月に突如廃業したことに伴い、米飯の提供方法が、児童生徒1食ごとに容器を配っておりましたけれども、これがクラスごとに食缶を届けて、クラスで配膳する方法に変更になったことにより、7つの小中学校において、食缶110個や飯椀3,500個などを購入いたしました。

そのほかといたしましては、令和7年度に買い換えを予定しておりました給食のトレーの劣化破損が著しかったことから、児童生徒への安全面を考慮し、急遽購入をいたしました。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

当初予算に比べると50%程度の増額になったという、不測の事態があったのが主な要因だということで、これは致し方ないというふうに理解をしました。

先ほど食器が、早めに壊れたというのは何か理由があったのでしょうか。

**執行部**      食器、給食のトレーのほうでしょうか。

実は、給食のトレーのほうは劣化がずっとと言われていまして、更新を早くしなければということだったのですけれども、遅くなってしまったというのが実情でございまして、特に令和6年中に、かなりの声が学校のほうからも上がってまいりましたので、急遽購入をいたしました。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

やはりたまには少し大きな声を上げると、物事が前に進むというような、理解をさせていただきました。

ありがとうございます。

続きまして、款55教育費、項35幼稚園費、目10幼稚園費、決算附属書の245ページ、子育てのための施設等利用給付費補助金、決算額が3億84万8,000円、当初予算より5,065万円ほど減額になっています。

この理由を教えてください。

**執行部**      減額になった理由についてですけれども、子育てのための施設等利用給付費補助金は、幼児教育の無償化が開始されたことなどに伴い、新制度に移行していない幼稚園に対して、利用実績に応じて補助するもので、令和5年度の実績をもとに見込みを算出し、予算額を3億5,149万8,000円としていましたが、実際には見込みよりも利用人数が少なかったことなどから、不用額が生じたものです。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

見込みより利用人数が少なかった理由はどのようなふうな把握をされていますでしょうか。

**執行部** 少なかつた理由としましては、まず、幼稚園費につきましては、昨今の共働き世帯の増加、これで保育ニーズのほうに、だんだん移行しています。

なので、どうしても減少傾向になっているところが見られましたので、このたびこういった乖離が生じていると考えております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

やはりどうしてもその保育園のほうに今、子供たちを預ける家庭が多いという、そういう傾向であるということですね。

はい、ありがとうございます。よく分かりました。

続きまして、款 5 5 教育費、項 4 0 社会教育費、目 1 5 文化費、決算附属書の 2 4 9 ページです。

文化創造財団運営費補助金、決算額が 6, 3 2 8 万円と、当初予算より 5 8 4 万 7, 0 0 0 円ほど減額になっています。

この件につきましては、昨年度の決算委員会についてもお尋ねをして、予定どおりの事業がなかったという答弁がありましたが、令和 6 年度はいかがでしたでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

令和 6 年度の宇部市文化創造財団運営費補助金は、予算額が 6, 9 1 2 万 8, 0 0 0 円であったのに対し、決算額は 6, 3 2 8 万 6 7 1 円となっており、5 8 4 万 7, 3 2 9 円の減額となりました。

このうち、事務費補助金が 3 7 5 万 4 8 9 円の減額となっておりまして、これは、宇部市文化創造財団の臨時職員の雇用期間の見直しをしたことで、賃金とそれに伴う通勤手当などが抑えられたこと、それから、財団の仮事務所の家賃が見込みよりも安い物件を借りることができたことが、減額の主な理由となっております。

また、活動費補助金は 2 0 9 万 6, 8 4 0 円の減額となっておりまして、これは文化会館休館中の芸術祭の会場を減免制度のある公共施設で代替できたことから、会場使用料や、団体の会場使用の負担金を抑えることができたことが、減額の主な理由となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

そうすると、すべき事業については令和 5 年度と異なって、令和 6 年度については、予定どおりなされたということによろしいでしょうか。

**執行部** 令和 6 年度の宇部市文化創造財団の事業については事業計画のとおり、しっかりと行っていたいております。

以上でございます。

委員（青谷 和彦 君） ありがとうございます。安心いたしました。

続きまして、款55教育費、項50保健体育費、目10保健体育総務費、決算附属書の259ページです。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業支援金、決算金額が182万3,000円で、当初予算より877万4,000円ほど減額になっています。

この理由を教えてください。

執行部 当初予算より877万4,000円の減額をした理由についてお答えします。

地域スポーツクラブの活動体制の整備金については、当初、国の補助事業によって、3団体程度の選定を行って実証実験を行う予定にしておりました。

その後、国が補助事業ではなく、委託事業に変更したため、委託先をNPO法人であるGoppoええぞなクラブに限定して実施することになりました。これに合わせて、他の地域クラブに対する支援については市の独自の補助金、これは一般財源なのですけれども、これにより対応に変更となったため、減額となったものです。

以上です。

委員（青谷 和彦 君） ありがとうございます。

国の都合により、子供たちもなかなか部活動に影響が出たということで宇部市としてもできる限りの支援をしたのだけれども、なかなか予算的に厳しかったという理解でよろしいですか。

はい。ありがとうございます。

それでは続きまして、款55教育費、項50保健体育費、目15体育施設管理費、決算附属書の261ページです。

事業用器具費について、これ少しややこしいのですが、当初予算が25万円含まれておりまして、1,939万1,000円ほど増額になりました。結果として、決算ベースで、208万1,000円、繰越明許費が1,493万8,000円、不用額が237万2,000円になっています。

この理由を教えてください。

執行部 それでは、お答えいたします。

1,493万8,000円の繰越しの理由ですが、まずこれについては、バスケットボールの公式戦やバレーボールをはじめ、様々な競技で使用している俵田翁記念体育館の電光得点表示システムについて、不具合が発生していたため、令和6年12月補正の予算で1,846万9,000円を計上し、更新することとしておりました。ところが、納入に不測の日数を要したということで、やむを得ず繰越しをしたという状況です。

事業用器具費に、237万2,000円が不用になった理由については、この得点表示システムの入札減などによるもので、当初予算25万円が1,939万1,000円に増額になった理

由も、得点表示システムなどの増額によることが主な理由となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

今言われた得点表示システムについて、少しだけ詳しく教えていただけるとありがたいです。

**執行部**      この得点表示システムにつきましては、電光掲示板が、右と左に2対ありまして、中央の制御テーブル等でパソコン等を使って、得点の表示及び、バスケットであれば、カウンターの表示とか、そういったことを一手に行えるというようなシステムになっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

そうすると最新鋭の、ほぼ全自動という言い方はおかしいかもしれませんが、何もなくてもほぼ得点が反映されるというようなシステムですか。

はい、ありがとうございます。

それでは教育費の最後です。

光熱水費の不用額を何点かあげましたが、時間のこともありますので、1点だけ学校給食費の不用額についてお尋ねします。

決算附属書245ページです。

当初予算は、決算ベースで6,719万6,000円、決算不用額が874万3,000円と、不用率というか、私の方の計算でいきますと、10.8%ほど不用率が、不用金額が出ています。

この理由について教えてください。

**執行部**      それでは、お答えいたします。

学校給食費の光熱水費としては、学校給食センター、西岐波学校給食共同調理場の電気代と、18か所の調理場のガス代、そして学校給食センターほか3調理場の水道代の合計になります。

このうち、大きく不用額が出たものは、18調理場のガス代となっております。令和6年度当初予算につきましては、これまでの実績や各料金の上昇率等を考慮した上で計上をいたしました。しかしながら、令和6年度は、春休み期間の延長によって、調理回数の減少等もあり、当初予算を約10%下回ったものです。

今後につきましては、多額の不用額が発生しないよう、より精査してまいります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございました。

今回不用額について様々なところから質問させていただきました。

学校給食費が今不用率でいうと1割少し超えているということで、今、今後は、きちんと検討されていくということで、大変いい答弁をいただきました。

なかなか、光熱水費とか、様々消耗品関係は、適正な見積りというのは難しいと思いますが、

1割超えずに5%ぐらいで何とか納めていただくと、今後様々な事業がスムーズに進むのではないかなと思います。

ありがとうございました。

以上です。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、時田委員の発言を許します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）** それでは、教育費について、大きく2点お伺いいたします。

まずは、学校給食費運営経費、成果説明書の197ページに掲載してあります。

第1点はその中の賄材料費です。

まず、確認のために、アで、令和6年度は食材費、この賄材料費ですけれども、どうやって決定されたのかを確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

食材費購入に当たりましては、調理場ごとに1か月の献立に基づいた必要量を算定し、青果については見積り合わせ等を実施して、納入業者を決定しています。

また、年間を通じて利用する調味料や加工品等については、年度当初に単価契約を行い、それ以外の物資については、必要に応じて見積り合わせを実施しています。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 仕様書も、きちんと教育委員会学校給食課のほうで定めてということですか。はい。

それを確認して、次のイですが、令和5年度の決算と比較して、額が減っています。この物価高騰、食材も上がっている中で、なぜ減額しているのかなと思ひまして、その理由についてお伺いいたします。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度の賄材料費が、令和5年度と比較して減額している主な理由といたしましては、年間を通した全体の食数が減少したことによります。

具体的には、児童生徒数が約350人減少したことや、春休みの開始が早まったことなどにより、給食実施回数が減ったため、年間で約7万4,000食の減少となりました。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 再質疑ですけれども、食数が減ったのがということですが、物価高騰を上回る食数減、要するに、食の安全性とかそういうところを削って安くしながらということには影響していないですか、確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

物価高騰下におきましても、給食の食材の選定については、学校給食用物資規格書に基づいて、食品衛生上の遵守などの基本事項や品目ごとの規格を定めた上で、安全性に問題のないものを選定しています。

しかしながら、物価高騰の影響が全くないわけではございませんので、質や量を低下させないために、各調理場は献立を工夫するなどして対応しているところでございます。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 分かりました。

しっかりと安全性というのを確保しながら進めていただきたいと思います。

学校給食の第2点で、同じところに給食調理に要した委託料というのがあります。

まずアで、12調理場が出ていますけれども、これを、何者、受託業者数、令和6年度、確認したいと思います。

**執行部** 調理業務につきましては、5事業者と委託契約を締結しています。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** では、イで、令和5年度決算と比較し、今度は額が増えていますが、その理由について確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

調理委託業務は、契約期間を5年間としており、令和6年度は、学校給食センターと西岐波学校給食共同調理場の2か所の契約を更新いたしました。

更新に当たりましては、人件費等の上昇分が反映されているため、令和5年度の委託料と比較すると、増額となっています。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 以前、何年か前に、年度途中で受託した業者が、給食をできないと、やめて、急遽、また、新たな業者を探したというようなこともありました。そういうことがないようにしっかり対応していただきたいと思います。

最後ですけれども、いろいろな仕様とかは宇部市が安全性も守りながらというところでしたが、食材の納品業務というのは、適切に令和6年度行われたと認識されていますか。

**執行部** 委託業務に含まれている検収業務につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、献立、食数に応じて納品された食材料について、鮮度、品質、重量などを検査した後、検収簿に記録することとしております。

これらについては、適切に行われていると考えております。

が、以前から御指摘をいただいている、特に青果の検収業務につきましては、野菜の鮮度や規格というのは時期や流通量などの関係もありまして、一律に統一した判断基準を定めるということは難しいものではあると思っておりますけれども、引き続き安心安全な学校給食の提供ができる

ように、関係者と協議しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

**委員（時田 洋輔 君）** 今若干御答弁いただきましたけれども、業者によって独自ルール、独自仕様書を定めてというか、宇部市教育委員会が定めた仕様書を超えるような食材の納品についてというのもありました。

第1点にお伺いしましたけれども、宇部市が仕様書を決定してそれで公平公正に見積り合わせをしているわけですね。

それが業者によって違っていたら、公平公正性が保てなくなるというのはしっかり認識していただきたいですし、そもそもこういうのが起こる、そもそも教育の一環としてなら学校の先生を委託しないように、給食の調理もやはり委託せずに直営で、委託したとしても、こういう知らないところでそういうことが行われたとなるのは、委託している宇部市教育委員会、それをやはりしっかりチェックしていかないといけない部分ですので、それは指摘するとともに、今、なかなか鮮度とかそういうのに難しい部分があるとおっしゃいましたが、これは前からお願いしていますように、受託業者、栄養士とか栄養教諭、納品業者、教育委員会、市の職員等と一緒に、やはりこういう季節はこういうものなのですよとか、今年度の大きさはこういうのしか出てこないですよとか、定期的にやって、そこを合わせればこういう、何て言いますかね、問題というか乖離というのも発生しないと思います。

受託業者は調理をやるということは、何でしたっけ、法律違反になってしまいますので、責任者がいると思いますので、そういうところも出てきてもらって、直接調理できないというのもやはりこういう調理業務を委託というのは本当にいいのかというところがあるのですけれども、いずれにしろ最低限そういうところは考えていただきたいと思います。

次は質問の2、ふれあい教室等不登校対策推進経費の中のフリースクール等利用支援補助金ですが、これは成果説明書の192ページに掲載されているところです。

まず、この補助金の令和6年度の利用者数について確認します。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度フリースクールを利用した児童生徒は11人、保護者に対して本助成金を交付しています。11人の内訳としては、小学生が5人、中学生が6人となっています。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、第2点で令和5年度決算と比較して、この補助金が増えていきますけれども、その理由について確認します。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度の決算額が71万9,000円、令和5年度が41万9,000円ですので、30万円の増となっております。

その理由としては、フリースクールを利用した児童生徒が増加したことにより、令和6年度は11人、令和5年度は5人でしたので、6人の増加となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 第3点で、その一方で令和6年度当初予算額と比べては減っているのかな、その差についての理由を確認します。

**執行部** お答えいたします。

当初予算額は109万2,000円でした。差額としては37万3,000円です。

理由としては、当初の見込みよりも、申請人数は上回ったのですが、一方で1人当たりの申請額は下回ったことにより、

具体的に、人数については、令和5年度の実績が5人でしたので、2人増やして計7人と見込んでおりました。実績は11人でした。

申請額の見込みですけれども、1人当たり15万6,000円を見込んでおりました。これは毎月1万3,000円の12か月分で、実際の利用は、1人当たり6万5,000円となりました。

以上になります。

**委員（時田 洋輔 君）** そこで、再質疑で確認なのですが、学校現場が、学校に登校してほしいと頑張っているのは分かるのですが、やはりいろいろな多様な学びは、学校に行かなくてもこういう場で学ぶことができるかというのをきちんと確保していくというのは大事なことだと思うのです。

こうやって人数が増えていっているというのは、そういうのもだんだん周知とか認識されてきたのかなと思いますけれども、令和6年度、周知等学校現場でどのように行われて、そういうのがこれに結びついてきたのだと思うのですが、どんなふうに、そういう対応、周知とか、お知らせとか、されたかを確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

周知については、各学校における教育相談、保護者面談において、こういった、例えばフリースクールがありますよというのを御案内しております。

また直接、教育委員会に問合せがあることもございます。そういった場合に、多様な学びの場所として、こういった場所がありますよというのをお伝えしているところです。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 教育委員会としては学校に行くことだけが全てではないよという認識で対応しているんじゃないかということですね。

はい、分かりました。

引き続き、今、地方ではこういうフリースクールそのものが少ないので、大変なところなので

すけれども、いろいろな多様な学びの場が、そういうのを通して、学ぶ権利、そこからまた学校に行ってみたいとなればそれはそれでいいですし、そういう視点で取り組んでいただきたいというのを要望して終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

次に、順位第3番、五十嵐委員の発言を許します。五十嵐委員。

〔委員 五十嵐 仁美 君 質問席へ移動〕

**委員（五十嵐 仁美 君）** 質疑に入ります。

成果説明書189ページ、教員業務改善経費、このうちのデジタル採点システムリース料についてお尋ねします。

まず、このシステムの内容と採点の流れについてお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

デジタル採点システムの内容と活用の流れについてでございますが、デジタル採点システムは、教員がテスト等の採点時間を大幅に短縮することを目的に、令和6年度に市内の全中学校に導入をいたしております。

具体的なシステム活用の流れといたしましては、まず教員が作成した紙ベースのテスト、模範解答用紙をスキャナーで読み込んでシステムに取り込み、あわせて問題ごとの配点を設定いたします。

そして、実施したテストの生徒の回答用紙もスキャナーで読み込み、システムに取り込みます。

これら取り込んだデータをシステム画面上に表示し、設問ごとに一括して採点を進めることにより、採点作業の効率化を図ることができます。

また、採点につきましては、自動集計され、データとして保存されますので、得点集計や得点計算の手間を省くことができ、採点業務の時間短縮が可能となるものでございます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、そのシステムは、美術とか音楽とか全ての教科において、使えるのでしょうか。

**執行部** 美術、音楽、もちろん実技以外の書き込み記入用のテストで作成ができるものでございます。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** このシステムリース料というふうになっているのですけれども、このリース料というのはどういうものでしょうか。

**執行部** デジタル採点システムは、3年間の長期継続契約で行っております。

総額587万4,000円と、これが令和6年9月1日から令和9年8月31日までのリース契約に基づいて行っております。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、このシステムを導入しての成果と評価をお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

導入後の成果と評価、また課題でございますが、導入した後ですが、各中学校におきましては現在1年間に3回、4回等の定期テストが実施されております。生徒や教科によって違いがございますが、採点や集計に関わる時間がおおむね3割程度削減されております。1回の定期テストにつきまして、1教科、1教員当たり12時間程度かかるとすると、4時間程度の削減が可能となっております。教員の業務改善や負担軽減につながってはおります。

それから、時間削減のみを成果と考えているわけではございません。

それ以外にも、このシステムを採点することで、設問ごとに全体の習熟度を把握しやすくするため、効果的な学習内容の学び直しや授業改善を行うことができております。

また、習熟度の推移、把握、習熟度をもとにした課題の分析、指導方法の研究、効果的な教材の策定等、様々な成果が、この中で達成できたというふうに考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 教員の働き方改革は随分進んだのかなと、このあたりは評価するのですが、現場の声は何か聞かれているのでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

現場の教員、特に私のほうでじかに聞いたり見たりしたところによりますと、若手の教員の先生方は、かなりこのシステムを使っております。

実感として、これはデジタルなのですけれども、アナログチックな、全部、マルが多そうだったら、一旦全部マルにするというような、そういうふうなスイッチがあって、それを入れると、ばーっと全部マルになるというように、結構直感的に分かりやすいものであるというところで、効果が実感として感じられるというような教員が、若手を中心におりました。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 全ての学校、全ての教員がこれを利用しているというわけではないのですか。

**執行部** 全ての中学校の教職員に利用できるような状態はつくっておりますが、まだこれを利用していない教員も中にはおります。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 教員の少しでも負担軽減というところではうまく活用して、本当に少しでも楽をしていただければと。そして子供とのつながりをもっと深めるようなそういうことが進めていければいいのではないかと思います。

続きまして、2つ目の質疑に移ります。

成果説明書192ページのふれあい教室等不登校対策推進経費についてです。新たに小学校3校に校内ふれあい教室を設置していますが、教室を増設した成果についてお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

小学校への校内ふれあい教室は、令和5年度から始めております。

令和5年度が2校、東岐波小学校、小羽山小学校、令和6年度は3校、恩田小学校、上宇部小学校、黒石小学校に設置しております。

その結果、通室していただいた児童については、5校において31人、増設した3校では15人の通室がありました。

設置前は、保健室や空き教室を利用して、教員が交代で見守り活動を行っておりましたが、校内ふれあい教室を設置することで、そこに教員免許を持った支援員を配置することで、児童一人一人の状況に応じた支援ができていると感じております。

児童にとって安心安全な環境となっていると考えております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 校内ふれあい教室には専門の指導員を置いているということですからけれども、またこの校内ふれあい教室ができていないところにはどういう指導者がいらっしゃるのでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

先ほども御説明申し上げましたが、空き教室、保健室において、空いている先生が交代で支援をしている、そういうような状況になっております。

以上です。

**委員（五十嵐 仁美 君）** では、この校内ふれあい教室を設置しているのと設置する前とでは、やはりこのふれあい教室を利用する子供も増えているということですか。

**委員長（猶 克実 君）** 増えているというのはいつに比べて、令和6年度が増えたかということですか。

もう一遍お願いします。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 設置される前に、こういう保健室とかで学習していた子供の数と、このふれあい教室を設置したことによって、そういうところを利用する子供の数が増えているのかどうかというところを確認したかったのですけれども。

**執行部** お答えいたします。

小学校への設置は、令和5年度から設置させていただいているのですけれども、直近の数値でいうと、令和3年度でいうと、小学校で85名、令和4年度で109名、令和5年度が133人になっております。

今、設置前の人数については、教育委員会としては把握しておりません。

以上になります。

**委員（五十嵐 仁美 君）** どうしてもその学校内に不登校児の居場所をつくるというところでの今回の場合には、この校内ふれあい教室の設置というのは、校内での居場所をつくるというところで行っているところでしょうけれども、先ほど時田委員も話していましたが、学校以外そして家庭以外でもやっぱりその居場所ができる、そういうところも当然必要だと思いますので、そういうことも並行して考えていながら是非取り組んでもらえればなあと思います。

以上で、質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、五十嵐委員の質疑は終わりました。

次に、順位第4番、荒川憲幸委員の発言を許します。荒川委員。

〔委員 荒川 憲幸 君 質問席へ移動〕

**委員（荒川 憲幸 君）** それでは、続けて質疑をさせていただきます。

まず、教育費、財政分析資料の22ページ、23ページ、ここに教育費の県下都市との比較、類似団体との比較が記入されておりますけれども、必ずしも宇部市の教育費の割合が、他市との関係でいえば、そんなに高くないというのが現状ではないかと思うのですが、この点について、どのように判断されているのか、お尋ねいたします。

**執行部** お答えいたします。

財政分析資料22ページから23ページには、地方財政状況調査表に基づき、普通会計ベースで、本市の目的別の構成割合及び県下都市、類似団体の決算が、平均構成比の割合が比較されております。

この財政分析の目的別歳出構成の状況の教育費の構成割合は、各自治体の実情によって異なりますが、基本的には、地方財政状況調査表に基づき、小中学校費、高等学校費、特別学校支援費、幼稚園費、社会教育費、体育施設費、学校給食費、大学費などで構成されております。

宇部市と他団体を比較した場合、本市には宇部市立の高校、特別支援学校、幼稚園、大学がございませんので、これらの経費費用が発生しておりません。

これらの経費を除いて再計算すると、県下都市では10.2%となり、割合としては、宇部市の10.5%のほうが高くなりますが、類似団体では11.9%となり、宇部市との差が1.4ポイントございます。

なお、児童生徒に直接影響がある小学校費と中学校費の合計の令和6年度決算額で、構成比を比較したところ、本市は3.7%、県下都市平均は3.1%、類似団体平均は4.3%で、県下都市平均は上回っておりますが、類似団体の平均は下回っているところでございます。

教育委員会では財政状況が厳しい中ではございますが、引き続き予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 類似団体と比べてやはり少し低いということが、今答弁で明らか

になりました。

今いろいろなことをこれまでも指摘をさせていただいて、予算の確保に努めていただきたいというお願いをしてきたところですが、引き続き、類似団体並みにというのですか、もう少し、教育費の割合を上げていただきますように、引き続き努力していただくようお願いいたします。

続けて成果説明書の184ページ、小学校の運営経費、中学校の運営経費について、第1点に主な支出内容について、それから第2点、草刈り等の校内の環境整備費についてお尋ねいたします。

**執行部** お答えいたします。

学校運営経費は、宇部市立小中学校36校の学校運営が円滑に行われていくよう、人的な配置や、備品の整備、通信費、光熱水費などの予算を確保し執行しているものでございます。

小学校運営経費の主な支出内訳は、学校庶務員等の会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当が、6,743万6,000円、消耗品等が2,103万5,000円、光熱水費が2億2,168万4,000円、電話等の通信運搬費が795万4,000円、廃棄物処理、有害駆除、剪定等の手数料が714万4,000円、機械警備、日直等の委託が3,841万円、電話機や公用パソコン等の使用料及び賃借料が1,248万9,000円、校具購入費が711万3,000円でございます。

続きまして、中学校運営経費につきましては、先ほど小学校に比べまして、学校庶務員等の会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当が、2,458万6,000円、消耗品が1,135万5,000円、光熱水費が9,304万2,000円、電話等の通信運搬費が472万3,000円、廃棄物処理、有害駆除、剪定等の手数料が366万9,000円、機械警備、日直等の委託料が1,950万4,000円、スクールバス運行業務委託料が3,135万2,000円、電話機や公用パソコン等の使用料及び賃借料が809万1,000円、校具購入費が4,462万9,000円でございます。

続きまして、草刈り等の環境整備の費用でございます。

小学校、中学校の校内の草刈り業務は、令和6年度までは、庶務員を配置しており、実施は庶務員が、草刈り等を実施しておりましたので、草刈りに係る直接的な経費は発生しておりません。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 細かい内訳をお答えいただきありがとうございます。

支出について、いろいろ何とか多岐にわたって支出がありますけれども、学校運営に支障のないようにぜひ、この点についてもしっかり予算確保していただきたいと。

それで2点目の草刈り等の環境整備費、これは、庶務員がされるので、予算がかかっていないということなのですか、令和6年度までという、それ以降どうなりますか。

**執行部** 令和7年度の状況でございますか。

**委員（荒川 憲幸 君）** 令和6年度までは庶務員がされたので、それ以降です。

**執行部** お答えいたします。

庶務員に行っていた業務の主なものとしたしましては、学校内の修繕業務、草刈り業務、ごみの収集、運搬、運送業務等でございます。

この全ての業務を民間委託のほうに回しておりますので、現在先ほどの業務につきましては民間のほうでやっていただいております。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 民間にということですがけれども、庶務員さんはいろいろなことをやられてきたと思うのですよね。

で、それでもこれまで環境整備ということで、PTAに出てきてもらって、草刈りが校内整備ということで、草刈りをやってもらったりとか、グラウンドの整備をやってもらったりとかしていたのですね。

で、令和6年度で庶務員さんがいなくなったということで、今委託に出しているということなのですけれども、地域の中で、草刈りをやってもらえないかという、学校からの要望が今出てきているという話を聞いています。

それはおかしくないですか。今まで、予算というか庶務員さんでやられてきたことを、今度委託で予算措置していますということなのですけれども、足りていないということではないですか。確認します。

**執行部** 先ほど委員が言われました学校から地元への草刈りの御相談ということでございますが、現在、教育委員会ではそのような声は聞いておりません。

ただ、委員がおっしゃったとおり、庶務員が廃止して今年が初年度ということでございます。

今年度は移行期間でもございますので、学校からの要望も聞きながら、環境整備を図っているところでございますが、引き続き、来月から学校のほうに出向いて学校訪問がでございます。

その中でも学校の状況を把握しながら、必要な予算を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**委員（荒川 憲幸 君）** 地域からの苦情も聞いております。ぜひ、しっかりその辺のところも学校に確認をしていただきたい。来年度の予算編成には、こういうことがないように、しっかり対応してもらおうようお願いをしておきます。

2点目ですけれども、成果説明書192ページ、ふれあい教室等の不登校対策推進経費で、これまで、五十嵐委員、それから、時田委員も触れられたのですけれども、私のほうからは、教育支援員から心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、これについてお尋ねいたします。

それぞれの役割と、今現状おられる人数、そして成果についてお願いします。

**執行部** お答えいたします。

まず、教育支援員については、計17名を配置しました。内訳としてはふれあい教室に2名、校内ふれあい教室に15名です。17人全員が教員免許を有しております。不登校傾向にある児童生徒への学習支援や見守りを行い、一人一人に寄り添った支援を行っております。

なお、ふれあい教室に通室した人数としては、ふれあい教室が20人、校内ふれあい教室に通室した生徒が117名でございました。

そして次に心理カウンセラーについては、1名をふれあい教室に配置しております。通室している児童生徒やその保護者との継続的なカウンセリングを実施しております。

そのほかにも、毎月1回、定例教育相談を保護者に対して行っております。

次に、スクールソーシャルワーカーについては8人を配置しております。8人で全小中学校を分担して活動していただいております。スクールソーシャルワーカー1人当たりの受持ちについては、中学校1校から2校、小学校については、1校から5校となっております。

役割としては、学校でのいじめや不登校、虐待等の課題に対応するため、家庭や学校を訪問して状況を把握して、適切な支援につなげている、関係機関と連携しているところです。

なお、支援対象となった生徒の数でいいますと97人、小学生が64人、中学生が33人で、家庭や学校、関係機関への訪問活動の回数としては、約1,200回となっております。これは1人当たり12回となっております。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** 以前スクールソーシャルワーカーについて、令和4年度から令和5年度にかけて、4名から8名に増やしていただいた。それでも、足りていないのではないですかという質問させていただきました。

必要性については、市長も教育長も十分理解しているということで、検討するという事だったのですけれども、実際には増えていないのが実情だと思うのですよね。

で、そのほかの支援員だとか、カウンセラーについても、非常に重要な役割を果たしておられるというふうに思いますけれども、発達障害だとか、様々な家庭環境で、本当に支援の必要な子供は増えています。

それに対して、本当に一人一人のお子さんに寄り添った支援ができていのかどうか今の人数で本当に対応できているかどうか、その点についてはどのようにお考えですか。

私は足りていないのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

**執行部** お答えいたします。

委員が言われたとおり、令和5年度から8人体制とさせていただいております。

人数を増員倍増したことにより、一人一人が担当する学校数が減少しており、担当学校との連携がより密になっていると考えております。

スクールソーシャルワーカーの必要な人数については、福祉や子ども部局の子ども支援コーディネーター等の支援状況も踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** スクールソーシャルワーカーで巡回されるのですよね。いろいろな会議のときに出席をされて、教員の皆さんと情報共有とかされて、必要な支援をされるのですが、できれば、その常駐で、各学校に1人配置していただくということが理想的だと言われていますので、この点についてもしっかり考慮していただけたらと思います。

それで、今の不登校について、以前原因について、いろいろ何か分析されている、その仕分の方法がちょっとおかしくないですかという指摘もさせていただきました。

で、不登校の原因というのが、教師というのが結構多くおられるのですよね、不登校の原因になっていると。その教師が原因で不登校ぎみというふうになった場合に、今の支援員さんとかスクールソーシャルワーカーの皆さん、どのように連携をして対応されているのかお尋ねしたいと思います。

**執行部** お答えいたします。

不登校の原因は本当に様々であると考えておりますが、教員に原因がある場合なのですけれども、そういった場合には市の教育委員会による面談や学校スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと情報共有を行いまして、教員に対しては指導を行っております。そして対象となる児童生徒には、継続的な相談や支援を続けております。

また令和7年度からは、学校改革プロジェクトによってチーム担任制を開始しておりますので、複数の教員による対応が可能となっております。

以上です。

**委員（荒川 憲幸 君）** これから先は指摘をさせていただきたいのですけれども、今教員の中には子供たちに非常に厳しく当たられる方がおられると。そして、本当に目に余るような、えこひいきをされる方がおられるというふうに聞いています。

実際に今年というか、新入生の保護者の方が、その先生が怖いと言って、子供が学校に行きたがらない、そういう子供さんが複数おられる、一つのクラスで。そういうことが実際に起こっているというふうに聞いています。

絶対そういうことが起こらないように、しっかり目を光らせていただいて、子供の権利を守る、そういう学校にさせていただくように対応を強くしていただきたい。これを要望しておきます。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、荒川委員の質疑は終わりました。

午後5時を過ぎていますが、この際お諮りします。

あと通告が3名あります。このまま、審査を続行したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

**委員長（猶 克実 君）** 異議なしと認め、審査を続行いたします。

次に、順位第5番、甲谷理温委員の発言を許します。甲谷委員。

〔委員 甲谷 理温 君 質問席へ移動〕

**委員（甲谷 理温 君）** お疲れさまです。公明党宇部市議会議員団の甲谷でございます。

それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

教育費、項50保健体育費、保健体育総務費に関してでございます。

その中のプロスポーツ等連携推進経費、重点項目の4-7でございます。

その1番下の段に「みる」スポーツ促進に要した経費についてお尋ねいたします。

まずこの読んだだけでよく分からないこの「みる」スポーツ促進がいかなるものなのか、この事業内容を詳細に教えていただき、引き続きまして、令和5年度の決算額が550万円だったのに対し、令和6年度は792万9,000円と1.5倍の増額となっておりますので、その理由について教えてください。

よろしく願いいたします。

**執行部** この経費につきましてはプロトップスポーツ観戦応援ふれあい事業に係る委託料ということとなります。

本事業は、プロスポーツ等によるまちづくりにおいて、「みる」スポーツを促進するとともに、本市をホームタウンとしているプロトップスポーツチームとの交流を促進することで、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツをするきっかけづくりを促進し、市民の連携や新たなコミュニティの創出、シビックプライドの醸成等につなげることを目的とするものです。

具体的には、本市をホームタウンとしているレノファ山口、山口パッツファイブ、ミネルバ宇部など、プロスポーツチーム等と連携したパブリックビューイングの実施や公式戦等の広報や無料観戦、グッズ配布など、観戦招待企画などを実施しました。

令和6年度におきましては、パブリックビューイング7回、参加約1,000人、観戦招待としては、山口パッツファイブホーム戦をはじめ、約3,600人の招待を実施しています。

令和6年度と令和5年度の増額についてですが、これにつきましては令和6年度において、企業版ふるさと納税で200万円の寄附を受け、山口パッツファイブ応援グッズ無料配布を含めた観戦招待企画を、12月に実施しました。これによる増額分であります。

以上です。

**委員（甲谷 理温 君）** ありがとうございます。

プロスポーツの基本的にパブリックビューイングで、委託業務料ということが分かりました。増額の理由もありがたいことに、企業版のふるさと納税ということでグッズを配布できたという

ことで非常にありがたい事業だと思いますので、再質疑等はございません。

宇部市には、おっしゃられたようにプロスポーツ、たくさんございますし、出身の方、またゆかりのある選手等たくさんいますので、もっと幅を広げていただくことも考えていただきたいと思います。

というのも、ほかの事業でトップアスリート夢教室と実際に触れる体験もさせていただいておりますが、やはり都会とは違って、プロのスポーツの競技を見るということはこの宇部市においてはなかなか生で観戦することは難しい状況がございますので、ライブ中継とか今技術が非常に発達していますので積極的に行っていただいて、もうせっかくなので、この子供たちの夢をしっかり育む事業にもっともっと力を注いでいただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、同じページ、成果説明書の75ページになります。

体育施設管理費になります。スポーツ施設環境整備事業費でこれも重点項目になっております4-9です。

その中の体育施設指定管理料についてでございます。

近年の物価高騰によって、また人件費高騰によって指定管理料等上がっていることが予想されるのですが、体育施設指定管理料（宇部地域）が、令和5年度は1億136万4,000円に対して、令和6年度は、宇部地域4施設で4,480万円、宇部地域11施設で4,337万4,000円、合計の8,817万4,000円と、約1,300万円の減額となっております。通常増えると思うのですが、減額となった理由を教えてください。

またそれに関連するのですが、令和5年度までは、15施設をまとめて書いてあった、この決算書なのですが、令和6年度からは、4施設と11施設と、分割して記載している理由についても教えていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**執行部** ただいま御質問いただきました、令和5年度と令和6年度の決算の差、減額になった理由ということですが、これにつきましては、恩田スポーツパーク内の野球場の改修により人工芝グラウンドとなったこと、これによりこれまでの天然芝土のグラウンドの管理経費が不要となったことなどにより、指定管理料を見直し、減額したものになっております。

宇部地域を4施設と分割し記載した理由ということですが、これにつきましては、令和3年度から指定管理更新時に、恩田スポーツ構想に係る宇部地域4施設、野球場、陸上競技場、補助競技場、俵田体育館については、大幅な仕様変更が予想されるため、この4施設については、他の施設と切り離し指定管理を現在行っているところです。

この指定管理の状況に合わせて、宇部地域4施設とその他の施設、宇部地域11施設分に分けて記載をしたものです。

以上です。

委員（甲谷 理温 君） ありがとうございます。

減額の理由がよく分かりました。

私のほうにも、人工芝は非常に使いやすくて、雨の日でもいいという声も聞いております。

しかもまた結構、指定管理料の減額はなかなか難しいことなのですけれども、それもできているのですばらしい成果だと思っております。

また、施設を分けた理由もよく分かりました。

最後になるのですけれども、楠地域が増額となったのは、これはもう人件費等高騰と考えてよろしいでしょうか。

執行部 はい、そのとおりでございます。

委員（甲谷 理温 君） はい、ありがとうございます。

以上で、質疑を終わります。

委員長（猶 克実 君） 以上で、甲谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第6番、松岡委員の発言を許します。松岡委員。

〔委員 松岡 伸一 君 質問席へ移動〕

委員（松岡 伸一 君） では、教育費について2点ほどお伺いをさせていただきます。

款55教育費、項45青少年教育費、目20学校安心支援費、成果説明書192ページになります。

いじめ対策推進経費394万7,000円についてです。

当初予算では、ここに載っている報酬、手当以外にも、いじめ防止啓発事業に関する要する経費44万2,000円、いじめ問題調査委員会に要する経費38万5,000円が計上されていましたが、このたびの決算ではゼロ、皆減となっておりますが、この理由についてお伺いをいたします。

執行部 お答えいたします。

いじめ防止啓発事業については、当初、外部講師による啓発事業を予定しておりました。全12中学校で、予算額にして、謝礼金が3万円掛ける12校、そして旅費については5,000円掛ける12校を想定しておりました。

結果として、外部講師ではなく、いじめ対策推進支援員、より宇部市の実情を把握している、この元学校の校長先生に、啓発事業を実施していただきました。

これにより、当初予定の全中学校12校だけでなく、小学校24校に対しても、啓発事業を実施したところです。

もう1点、いじめ問題調査委員会に対する経費については、38万5,000円を計上しておりました。これについては学校でのいじめの重大事態が発生した際に設置する第三者委員会の委員報酬4回の5人分を計上しておりましたが、該当するような事態がなかったことから、調査委

員会を開催しておりません。

以上になります。

**委員（松岡 伸一 君）** 分かりました。

特に問題調査委員会というところで、重大事案が令和6年度はなかったということでありませうけれども、これが本当にこの学校現場の実情を反映した上でのゼロということであれば大変よかったことですが、いじめというのは、水面下で行われていることも多いと思っています。

教員や保護者の目が届いていないところで行われたり、また声を上げたくてもできないというような事例もあろうかと思ひます。

そんな中でいじめというのをどういふふうには把握されているのか、把握の方法について教えていただけたらと思ひます。

**執行部** お答えいたします。

いじめの把握については、学校での授業における教員の日々の見守り、そして週1回のアンケート、そしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして、県保健事業なのでありますが、県が実施している24時間対応のSNS相談窓口など、あらゆる機会を通じて把握に努めています。

以上です。

**委員（松岡 伸一 君）** 分かりました。

教育長もよく現場に回られているというふうなお話も聞いております。

予防策の徹底も、また最大限の情報把握にしっかりと今後も努めていただきたいというふうには思っております。

続いて、同じく成果説明書192ページふれあい教室等不登校対策推進経費についてです。

もうたくさんの方が、同様のことを聞かれたので、2点ほどだけ聞きたいです。

先ほど荒川委員の中で、教育支援員が17名というお話があったかと思ひのですが、現状、設置されている校内ふれあい教室は、全中学校と小学校5校でよろしかったですか。

そうだとすると、中学校は12校あるので、小学校5校と合わせて17校だと思ひます。

ふれあい教室には2名、校内ふれあい教室に15名というふうには、先ほど言われたかと思ひたのですが、そうになると、2校ほど、支援員がいないところがあるという理解でよろしいでしょうか。状況を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

2名については、県事業として、上宇部中学校と黒石中学校がステップアップルームというのを開設しております、そこにサポート教員を配置していただいております。

以上です。

**委員（松岡 伸一 君）** 2校は県がやっていると、そういうことですね。

分かりました。

あともう1つ、時田委員からもありました学びの多様化というところで、本当に様々な学びの場が必要ではないかというところで、フリースクールの支援ということでお話があったかと思えます。

令和5年度、令和6年度の状況のお話がありました。数は人数が増えているということですが、やはり根本的な部分で、対象となる学校が、学校というか、施設が1つしか今ないというのが長らく続いているのではないかというふうに思っております。

金額も、現状の不登校児童・生徒の数から考えると、寂しいような気もいたします。

当然実情に応じた額なので致し方ない部分あるかと思いますが、制度も始まって数年たっておりますし、今後の対象施設の増加や、認定の基準の緩和等々、何か対策ができることが今後あれば教えていただきたいと思えます。

**執行部** お答えいたします。

委員が言われたとおり、いわゆる認定施設については1校となっております。

教育委員会としては、子供たちのために、多様な学びの場のために、増やしていきたいと考えております。この制度創設から今3年を迎えておりますので、要件についても今見直しを進めているところです。

他市先進事例も踏まえて、例えば要件として、学習支援、そして体験活動、あと心理カウンセリングを設けております。そして過去1年の実績というのも考慮しておりますので、そういったところが見直せないか今検討を進めているところです。

以上です。

**委員（松岡 伸一 君）** ぜひよろしく申し上げます。

民間のノウハウは非常に大切だと思っておりますので、今後もしっかりと状況を注視してまいりたいと思っております。

以上で終わります。

ありがとうございます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、松岡委員の質疑は終わりました。

次に、順位第7番、射場博義委員の発言を許します。射場委員。

〔委員 射場 博義 君 質問席へ移動〕

**委員（射場 博義 君）** それでは早速なのですが、最後になりましたけれども、今回、2点ほど、先ほどの青谷委員と、ほぼ一緒に重なっておりますので、2点ほど追加で、抜けているところを質疑させていただきたいと思えます。

まず最初に、成果説明書75ページの新たな部活動活動体制整備経費なのですが、減額理由とかというのはもう先ほどありましたので、この中で、文化的な部活という活動がされているのか

どうかというのを確認したいと思います。

**執行部** お答えします。

文化部の地域クラブの移行については、まだ、市内は1部活も移行はされておられません。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** されていないと。以前からなかなか厳しいという話はお聞きしたのですが、令和6年度に限ってもまだできていないということなのですが、スポーツ、文化も含めて、これに対して、できないという課題、今回の減額、なかなか厳しいということなのですが、課題について、どういうふうに捉えているか、今回の決算で、そこだけ紹介いただきたいと思います。

**執行部** 課題ということでお答えいたします。

まず、先ほど、射場委員の言われたとおり、文化部もですけれども、スポーツも同様の問題として、お答えいたします。

まず、今後、認定地域クラブが増加していった場合、今、宇部市独自の補助制度というのを使得って支援をしているのですけれども、この補助制度の財源確保というのが必要になってきます。

また、地域クラブの受皿となる新規の団体、そして外部指導員の掘り起こし、これが課題になっていると考えております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

なかなか難しい課題なのですが、随時その方向、委託を進めてということであれば、ぜひ御尽力いただければというふうに思います。

よその地域では、学校に戻すというところもありますので、そこも踏まえて、どちらが宇部市にとってベストかというのは、しっかりと議論していただければと思います。

次に2番目として、成果説明書の77ページ、文化振興経費ですが、メイン的なところは、先ほど質疑されましたので、その中で、抜けている部分で、まずこの中で報償費と旅費というのが若干ですが挙げられているのですが、7万円と7万4,000円なのですが、これに対して、令和6年度、報酬と旅費を使った部分で、どういうふうにこの文化振興に貢献してきたか、したかという点が分かれば、御紹介いただきたいと思います。

**執行部** お答えいたします。

文化振興経費の報償費につきましては、文化振興まちづくり審議会の委員の報酬となっております。

また、旅費につきましては、文化振興まちづくり審議会委員の方の旅費に加えまして、現代芸術の国際展部会担当者ミーティングというのが、令和6年度は横浜トリエンナーレを舞台に横浜市のほうで行われました。そちらに職員が伺ったときの旅費になります。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）**　そこはヒアリング等でお聞きしたのですが、それに対して、令和6年度、要は文化振興にどういふふうに寄与しましたかという質疑なのですが。

**執行部**　お答えいたします。

こちらの現代芸術の国際展部会に参加した、まず大きな理由としましては、令和6年度はUBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）第30回を行いました。そちらのほうも横浜トリエンナーレのオープニング等も参考にしながら、いろいろ意見交換をさせていただいております。

そういった中で、第30回UBEビエンナーレも盛り上がりを見せるように、そこで話し合われたことも参考にしながら、30回の節目のビエンナーレを行ったところです。

以上です。

**委員（射場 博義 君）**　分かりました。

最後になりますけれども、今回この中でその他というところがあるのですが、その他の経費で、11万2,000円というのがあるのですが、これに対して説明をお願いしたいと思うのですが。

**委員長（猶 克実 君）**　成果説明書の同じ欄に、すぐそばに載っています。

ちょっと待って。これ説明できないのがおかしいです。

射場委員。

**委員（射場 博義 君）**　今回この文化振興経費ということで、本来宇部市文化創造財団の関係もお聞きしたかったのですが、先ほども全部説明がありましたので、そこは割愛させていただいて、要はこの文化振興に対して、もう少し、積極的な取組、委託、宇部市文化創造財団に丸投げ的なところではなく、やはり市としても、いろいろな取組を行っていただきたいという思いが実はありまして、それで細かいことなのですが、今さっきの旅費とかというのが本当にどういふふうに反映されているのかというのが知りたいと。

実はヒアリング等で、このその他というのは、こちらをお示しし、お尋ねするという感じではなかったのですが、関連質問であれば、できるというシステムになっていますので、今回、文化振興経費ということで、その他に対しての支出に対してどうかという……。

**委員長（猶 克実 君）**　執行部、答弁してください。

**執行部**　失礼いたしました。お答えいたします。

その他の11万2,000円の内訳を御説明させていただきます。

まず、消耗品の関係で2万6,000円、それから、印刷製本費4,000円、手数料2万4,000円、文化事業委託料として5万8,000円、以上の合計が11万2,000円となっております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）**　時間を調整しましたので、すみません、その中で今言われた、委

託料が入っているということなのですが、その委託料の委託の内容と、もう1回そこだけの金額をお願いします。

**執行部** 文化事業委託料につきましては、アニメ特撮文化の事業について、宇部市のほうに視察に来ていただいた方に対する委託料となっております。これが5万8,000円となっております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

アニメの特撮の分なのですが、これ以前、補正のほうでということ、ほかのほうにメニューとしていっているということなのですが、今回こちらのほうでまた、再度、上げられたということは、どういう経緯で、こちらのほうの経費を使われたということなのですか。

**執行部** お答えいたします。

こちらはまず宇部市で当初、文化のほうでアニメのまちづくりというのも、やっていくということで考えていたのですが、事務事業の見直しというところで、同じ部がやっております、まちじゅうエヴァンゲリオンと、方向性がかぶる部分がございますので、文化のほうとしましては、当事業のほうはやらない方向で検討を進めました。

その検討を進める中で、まず宇部市のほうでそういったアニメを文化として行っていくというところを、専門家の方に確認をしていただきたかったというところがありまして、宇部市のほうにお越しいただいて、見ていただいたというところがございます。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

補正で、これを、最初の180万円ぐらいですか、たしか。

そのもののアニメ特撮の分が、今回、エヴァンゲリオンのほうに移ったということなのですが、最後の確認なのですが、今、こちらのほうに来ていただいたというところが、いつ頃、補正の時期、だから移した時期と、向こうに渡した時期と、来ていただいた時期というのは、タイミング的には大丈夫なのですか。

**執行部** お答えいたします。

まず、宇部市のほうにお越しいただいたのが令和6年6月だったかと思えます。

これはまちじゅうエヴァンゲリオンのほうに、180万円が移ったということではなしに、180万円は、3月の補正で、もうしないということで、補正で減額をさせていただいております。以上です。

**委員（射場 博義 君）** すみません、一番最後で、ちょっと行ってしまっ。

要は、アニメ特撮の事業に関する部分は、エヴァンゲリオン側のほうに全部、重なっているのに移しますということで、経費が全部向こうに行ったっていうより、落としましたというふうな

表現をされておられたので、それにもかかわらず、今回アニメ特撮の関係で、こちらの経費を使ってきていただいたというふうなことになるのですけれども、それでよろしいですか。そういう考え方で。

**執行部** 繰り返しになるかもしれませんが、まず6月に、宇部市のほうにお越しいただきました。今後、宇部市のアニメのまちづくり文化振興をどうしていくのかというところで、お越しいただきました。

その後、令和6年度の事業を進めていく中で、やはりまちじゅうエヴァンゲリオンと重なる部分がございますので、年度途中で、事業を実施しないという方向性を決定しております。

そういった中で、3月に、予算の執行はございませんでしたので、補正予算で減額をさせていただいたということになっております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 時系列は分かりましたので、ということは、要は3月という、令和7年3月ということですね。はい、分かりました。

ということは、そこまで予算を抱えていたということになるのですか。

6月に来ていただいて判断して、もし除けるのであれば、9月、12月と議会があったのですが、それを引っ張っていったというのは何か、3月まで補正で落とすまで時間をかけたのは何か理由があったのでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

当初、先ほど、観光のほうのまちじゅうエヴァンゲリオンというお話をさせていただいたのですけれども、そちらの関係の会社にワークショップをお願いする予定にしておりましたが、なかなか都合によりできませんでした。その判断を、令和6年の10月にさせていただきました。

その結果、12月の補正の時期にも間に合いませんでしたので、申し訳ございませんが、令和7年3月で減額の補正をさせていただいたところです。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** すみません。私の理解であれば、できなかったから、それをやらなかったというふうな説明に聞こえたのですが、最初の説明は重なる部分があるので、これはやめますというふうに説明いただいたと思うのですが、今の最後の説明は、10月にいろいろな事情があって、それができなかったのも、というふうな表現をされたのですが、その辺が私個人的には、ずれているような気がするのですけれども。

**執行部** お答えいたします。

先ほどまちじゅうエヴァンゲリオンと重なる部分があるというお話をしたのですけれども、そういった中で、まずは、重なる部分があるから、観光のほうの関連会社に、そういうワークショップ等ができないかというお話をさせていただいたのですけれども、それがかなわないという

ころで、お越しいただいた方とも御相談しながら、宇部市での文化としてのアニメの推進というのはやめようという方向になりましたので、3月で補正予算で減額をさせていただいたところになっております。

以上でございます。

**委員（射場 博義 君）** 僕の捉え方が違うのかもしれませんが、決断をされたのは、ストレートにいつなのですか。これをもうやめようとなったのは。

**執行部** まず、決断をさせていただいたのは、令和6年の10月頃オータムレビューの時期だったと記憶しております。

以上です。

**委員（射場 博義 君）** 分かりました。

いろいろ事情があって、いろいろなことで、時期というのがあるのだと思いますけれども、内容はともかくその辺はちょっと分かりやすく、決断されたときに早い時期で形にさせていただければと思っています。

という部分と、やはり文化振興に対して、投げるだけではなくて、市としての考え方というのもきちんと、いろいろ反映していただければと。

そういうふうな決算から予算のつけ方というのを考えていただければと思います。

終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、射場委員の質疑は終わりました。

これで、教育費に対する質疑は全て終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、災害復旧費について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、災害復旧費に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、公債費・諸支出金及び予備費について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、公債費・諸支出金及び予備費に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、一般会計歳出決算に対する質疑を終結します。

---

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、本日の予定は終了しました。

明後日、24日（水曜日）は、午前10時に委員会を再開し、まず、一般会計歳入決算に対する質疑を市税、市税を除くその他の収入の順で、次いで、特別会計決算に対する質疑を会計ごと

に行います。

なお、一般会計歳入決算及び特別会計決算に対する質疑の通告受付時間は、24日（水曜日）午前8時30分から午前9時30分までとなっています。

---

委員長（猶 克実 君） 本日は、これで散会します。

———— 午後5時48分散会 ————

令和7年9月24日

宇部市議会予算決算委員会  
後期全体会会議録

宇部市議会



宇部市議会予算決算委員会後期全体会議録

- 1 日 時** 令和7年9月24日（水）  
午前9時56分から午後2時34分まで
- 2 場 所** 議場
- 3 事 件** (1) 一般会計歳入決算に対する質疑  
(2) 特別会計決算に対する質疑  
(3) 企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見に対する質疑  
(4) 一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算の留保事項に対する  
質疑  
(5) 一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算議案に対する討論、表決  
<補正予算議案審査>  
(6) 分科会会長報告、会長報告に対する質疑  
(7) 補正予算議案に対する討論、表決

**4 出席委員（26名）**

委員長	猶 克 実 君	副委員長	岩 村 誠 君
委員	青 谷 和 彦 君	委員	芥 川 貴久爾 君
委員	浅 田 徹 君	委員	荒 川 憲 幸 君
委員	五十嵐 仁 美 君	委員	射 場 博 義 君
委員	笠 井 泰 孝 君	委員	唐 津 正 一 君
委員	河 崎 運 君	委員	甲 谷 理 温 君
委員	木 原 大 介 君	委員	鴻 池 博 之 君
委員	志 賀 光 法 君	委員	重 枝 尚 治 君
委員	城 美 暁 君	委員	真 宅 宣 昭 君
委員	時 田 洋 輔 君	委員	新 村 秀 雄 君
委員	林 豊 廣 君	委員	早 野 敦 君
委員	松 岡 伸 一 君	委員	三 好 保 雄 君
委員	山 下 則 芳 君	委員	吉 松 剛 君

**5 欠席委員（1名）** 委員 西 村 享 平 君

**6 その他の出席者（1名）** 議長 山 下 節 子 君

**7 説明のため出席した者**

市 長 篠 崎 圭 二 君 副 市 長 藤 崎 昌 治 君

常勤監査委員	廣 中 昭 久 君	教 育 長	野 口 政 吾 君
水道事業管理者	秋 田 浩 二 君	交通事業管理者	大 谷 唯 輝 君
総 務 部 長	大 畑 秀 幸 君	総合政策部長	古 林 学 君
観光スポーツ文化部長	青 山 佳 代 君	市民環境部長	床 本 晋 二 君
健康福祉部長	中 村 淳 一 君	こども未来部長	濱 田 修 二 君
産業経済部長	林 孝 之 君	都市政策部長	磯 中 克 文 君
土木建設部長	宗 野 行 展 君	教 育 部 長	濱 原 貴 宏 君
会 計 管 理 者	中 村 香 奈 恵 君		
総務部			
財産管理課長	羽 根 伸 宏 君	財産管理課副課長	東 原 裕 美 君
市民税課長	林 和 彦 君	市民税課副課長	岩 本 浩 志 君
資産税課長	石 川 晃 君	資産税課副課長	白 川 智 子 君
総合政策部			
次 長	上 田 優 作 君	次 長	馬 場 葉 子 君
財 政 課 長	入 江 慎 一 君	移住定住推進課長	久 保 恵 美 子 君
移住定住推進課副課長	山 下 進 君		
健康福祉部			
次 長	島 田 伸 弘 君	次 長	内 田 明 美 君
介護保険課長	穂 積 紀 子 君	介護保険課副課長	山 本 直 樹 君
保険年金課長	田 中 晶 子 君	保険年金課副課長	幸 明 幸 雄 君
産業経済部			
次 長	村 岡 和 弘 君	卸売市場長	石 原 貴 裕 君
卸売副市場長	近 藤 孝 男 君		
監査委員事務局			
局 長	原 田 研 治 君	監 査 課 長	福 岡 俊 昭 君
水道局			
副 局 長	中 村 浩 二 君	次 長	石 川 一 清 君
次 長	濱 原 資 彦 君	財 務 課 長	磯 部 覚 君
財務課副課長	久 保 孝 君	財務課財政係長	松 井 宏 修 君
営 業 課 長	田 中 則 之 君	上水道整備課長	久 保 勉 君
浄 水 課 長	山 本 晃 広 君		
交通局			
次 長	八 木 巧 君	交通事業課長	古 谷 信 弘 君

交通事業課副課長 黒田 寛 君 交通事業課副課長 河内 厚 司 君  
交通事業課総務財政係長 三好 智 晴 君

## 8 事務局職員出席者

局 長 谷 寛 子 君 次 長 岩 崎 勝 君  
議事総務課長 重 村 一 郎 君 議事調査課副課長 橋 本 佳 子 君  
議事調査係長 木 村 美 紀 君 書 記 高 木 徹 也 君  
書 記 真 鍋 幸 恵 君

——— 午前9時56分開議 ———

委員長（猶 克実 君） おはようございます。ただいまから、委員会を再開します。

なお、西村委員は、欠席の旨の届出がありました。

次に、本委員会の傍聴についてですが、現在、申込みはありません。

質疑に入る前に、委員の皆様申し上げます。

要望事項がありましたら、委員会終了時まで、委員長あてに、文書で御提出くださるようお願いいたします。

なお、報告事項とするかどうかは、正副委員長に御一任願います。

委員長（猶 克実 君） これより、一般会計歳入決算に対する質疑を行います。

質疑は、市税、市税を除くその他の収入の順に行います。

委員、執行部の皆様には、引き続き、的確に質疑、答弁されますようお願いをいたします。

委員長（猶 克実 君） それでは、まず、市税について、質疑を行います。

市税についての質疑の通告はありません。

これで、市税に対する質疑は終わりました。

委員長（猶 克実 君） 次に、市税を除くその他の収入について、質疑を行います。

通告がありますので、青谷委員の発言を許します。青谷委員。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

委員（青谷 和彦 君） 皆さん、おはようございます。令心会の青谷でございます。

それでは早速であります。決算附属書の57ページ、ふるさと応援寄附金についてお尋ねをいたします。

まず、決算額で言いますと2億5,616万6,000円となっております。

個人と企業団体とが両方含まれていると思いますが、それぞれの金額を教えてください。

**執行部** お答えいたします。

ふるさと応援寄附金は、トータルで2億5,616万6,637円でございます。

その内訳としましては、個人からのふるさと納税寄附額が2億188万4,500円、企業等からの寄附額が5,428万2,137円となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それでは、個人からの寄附額2億188万4,500円についてお尋ねします。

まず、実際入ってきた金額は今言われた2億188万4,500円だと思うのですが、ふるさと納税ですので、様々な経費等があると思います。実質の収入額を教えてください。

**執行部** 個人からのふるさと納税の実質収入額についてですが、ふるさと納税収入額が2億188万4,500円、そこからふるさと納税に係る経費、主には委託料、手数料、広告料になりますが、9,305万2,233円を減額しまして、さらに市民税の流出額3億9,822万1,046円を減額します。市民税の流出額の75%は交付税措置がございますので、2億9,866万6,000円がプラスされ、実質収入額は927万7,221円のプラスとなっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

すみません、今ちょっと答弁が私の後の質問の答弁まで一緒に言われましたので、改めてもう一度御確認をさせていただきます。

今、個人からの収入2億188万4,500円の中で、要するに市に入ってくる実質収入額、返礼品や諸経費等々除いた金額を教えてください。

**執行部** 失礼いたしました。お答えいたします。

委託料、手数料、広告料の経費としましては9,305万2,233円でございますので、ふるさと納税収入額からこの経費を引いたところ、1億883万2,267円になります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ちなみにちょっと再質問になってしまうのかもしれませんが、今の経費の部分について、返礼品の金額、それから仲介サイト等の諸経費を教えてくださいませんか。

**執行部** まず、ふるさと納税の手数料について、ふるさと納税ポータルサイトを利用しており、手数料の金額が1,818万9,679円、ふるさと納税の委託料につきましては7,253万9,571円、ふるさと納税の広告料につきましては113万3,820円となっております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** すみません、今ちょっと聞き逃したかもしれませんが、返礼品の金額を改めてもう一度教えてくださいませんか。

**執行部** お答えいたします。

こちらは、委託料7,253万9,571円の中に含まれておりまして、返礼品の商品調達費用だけを申し上げますと4,680万8,336円になります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

計算はしていないのですが、2億188万4,500円のうち50数%しかないという理解でよろしいですかね。

次に、ふるさと納税は様々ないい面悪い面があると思うのですが、先ほど一度答弁いただきましたけれども、もう一度改めて、令和6年度の単年度の実質収支を教えてください。

**執行部** 実質収支額について、ふるさと納税収入額が2億188万4,500円、そこから、ふるさと納税に係る経費9,305万2,233円と市民税の流出額3億9,822万1,046円を減額します。市民税の流出額の75%は交付税の措置がございますので、2億9,866万6,000円をプラスいたしまして、実質収支額は927万7,221円となります。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

取りあえず、令和6年度はプラスだという御答弁でした。

それでは、令和2年度から令和6年度までのそれぞれの収支の推移を教えてください。

**執行部** 過去5年のふるさと納税収支をお答えさせていただきます。

令和6年は、先ほど申しましたとおり927万7,221円のプラスです。令和5年は568万7,019円のマイナス、令和4年は346万6,000円のマイナス、令和3年は997万6,000円のプラス、令和2年は71万8,000円のマイナス。

以上になります。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今、令和2年度から令和6年度までの実質収支をお答えいただきました。

いただいた資料を見ていますと、ふるさと納税での決算金額と収支については、あまり関係性がないように思うのですが、実質収支がマイナスになった要因というのは、主にどういうところにあるのでしょうか。

**執行部** 主な要因でございますが、ふるさと納税に対して、経費はふるさと納税額の50%以内と国から決められており、基準がございますので、ふるさと納税に係る経費としては毎年度50%以内と推移しております。

それに対して、宇部市からふるさと納税をされた場合、市民税の流出により減額されますので、その金額を加味した上で、収支を出しております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

いただいた資料の中で言いますと、令和3年度の決算金額が1億1,800万円、令和4年度の決算金額が1億2,900万円なのですが、令和4年度はふるさと寄附金が増えているにもかかわらずマイナス収支になっているということは、ふるさと納税の金額よりも市民税の減収が大きく影響しているという理解でよろしいでしょうか。

**執行部**      お答えいたします。

どうしてもふるさと納税の返礼品には魅力的な商品が出ておりますので、宇部市からの流出額というのも年々増えている状況でございます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

ということは、ふるさと納税の金額を増やしていこうという一方で、本質的なもので言えば、市民税の流出を減らすことのほうが大きな要因につながるというような理解をさせていただいたのですが、このあたり、宇部市民の方にふるさと納税をどうにかしないと、となかなか言いにくいと思うのですが。そうは言いながら、その市民税の流出が財政に与える影響というのは非常に大きいなということを理解できたのですが、そのあたり、なかなか御答弁難しいかもしれませんが、宇部市としての考え方をお聞かせください。

**執行部**      お答えいたします。

市民税の流出はなかなか抑えることが難しいのですが、私どもが今、手がけておりますふるさと納税の返礼品につきまして、今年度、来年度も多く新しい返礼品を登録すること、また、ポータルサイトに掲載しております商品の画像や内容を強化しまして、さらなるふるさと納税の増額を目指していきたいと思っております。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

なかなか市民税の流出を防ぐのは難しいので、それを上回るようなふるさと納税を頑張りたいと、表現がおかしいかもしれませんが、そこが増額するように努力をしたいということ。

古林総合政策部長、すみません、ちょっとありますか。

**執行部**      お答えいたします。

今、委員がおっしゃるように、市民税は固定資産税と同額の100億円ぐらいで、財政運営上の非常に大切な財源でございます。

ただ、このふるさと納税制度の浸透が進めば進むほど、どうしても、本来であるふるさと応援という目的プラスアルファ、いろいろなあそこの商品を買っていこうという形で、市民の方々が、ふるさと納税を利用して、返礼品を獲得する目的で、市民税の流出……。結局、ふるさと納税をした場合2,000円以外は控除され、これは減収になってまいりますから、制度上、浸透すれ

ばするほど流出は避けられないところがございます。ふるさと納税をするなどはなかなか言えないところです。

宇部市としては他の都市と違って、魅力ある返礼品の発掘が難しいところがございますが、企業とも調整を図りながら、この獲得を進めているところです。

今、委員がおっしゃったように、この制度上、それが浸透すればするほど、市民税の流出はこれからも続いていくと想定しております。

それ以上に獲得を進めていかないと財政運営上、非常に厳しい状況が予測されます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）**      ありがとうございます。

宇部市内においては、魅力的な商品がまだまだ発掘しきれていない、すばらしい、いいものがあると思いますので、ぜひその辺の発掘も進めていって、市民税の流出額を上回るようなふるさと納税の獲得に努めていただければと思います。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）**      以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

以上で、市税を除くその他の収入に対する質疑は終わりました。

これで、一般会計歳入決算に対する質疑を終結します。

---

**委員長（猶 克実 君）**      続いて、特別会計決算に対する質疑を行います。

質疑は、会計ごとに行います。

---

**委員長（猶 克実 君）**      それでは、まず、介護保険事業特別会計について、質疑を行います。

時田委員から質疑の通告がありますので、発言を許します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）**      それでは、介護保険事業特別会計について大きく3点お伺いいたします。

この令和6年度の介護保険事業というのは第9期高齢者福祉計画の最初の年度です。令和8年度いっぱいまでの3年間は第9期計画で、令和9年度からは第10期計画が始まるわけですが、令和7年度のこの時点でいうと、令和6年度は令和7年度の状況も見ながら、令和10年度以降の第10期計画も見据えてというような段階になってきます。

そういう意味でも最初の第9期計画の年度、そして状況を見ながら今後につながっていくというところで、あと、令和6年度自体にそもそも適切な執行だったのか、そういう観点から幾つか確認していきたいと思います。

それでは、まず成果説明書の114ページにサービスの一覧が出ていますが、この中の定期巡回サービスについて確認いたします。

というのは、第9期計画に載っていますけれども、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが全国平均の10倍ぐらいになるのですかね。表からは見えないぐらい小さい全国平均と比べ宇部市が多いということで、これが保険料にも影響している可能性もありますし、こんなにサービス料が全国や県と比べて多いというのは、令和6年度、本当に適切・適正なサービスが行われていたのか。令和5年度までもそうですけれども、まず、第1点で、このサービスの目的、また内容について確認いたします。

**執行部** お答えします。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、在宅の利用者に対し、巡回訪問、随時訪問、訪問看護のサービスを提供するものです。

訪問回数にかかわらず、月額包括請求となることから、一般的には、1日に複数回、朝昼晩などの訪問が必要な利用者に向けたサービスとなります。

医療介護の両面から、在宅での生活を後押しするサービスであることから、在宅の限界点を引き上げることができるとして、地域包括ケアシステムの中核的サービスとして、平成24年度に地域密着型サービスとして位置付けられました。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** まずは、在宅の方に対するサービスということが確認できました。

では、次に第2点で令和6年度のこの事業をされている事業所数について確認いたします。

**執行部** 本市では、現在4事業所を指定しております。日常生活圏域ごとに各1か所、東部、西部、中部、南部としております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 現在というのは、令和6年度現在ですか、どの時点ですか。

**執行部** 申し訳ありません。令和6年度です。

**委員（時田 洋輔 君）** 第3点ですが、まずは全体の利用者数及びその事業所ごとの利用者数についてお伺いします。

**執行部** お答えいたします。

成果説明書では、件数として年間6,404件となっていますけれども、件数イコール人数と考えていただいて支障ないと思います。

令和6年度は6,404件、これを月ごとで割り戻しますと、月が534件。その内訳としましては、中部圏域の事業所503件、東部圏域の事業所8件、南部圏域の事業所9件、西部圏域の事業所10件、その他、他市の住所地特例の方が4件となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）**　そこで確認なのですが、現在の第9期計画では、令和6年度から始まった事業所数を1事業所増やすという計画ですけれども、令和6年度が4事業所ということは増えていないのです。この理由について確認いたします。

やはり在宅でサービスを受けて、住み慣れたところということが介護保険の本来の目的だと思うのです。ということは、需要はあるはずですし、そういうところに参入して、本当の介護保険サービスをしたいという事業所もあると思う中、令和6年度に増えなかったのか、増やさなかったのか分かりませんが、その理由について確認いたします。

**執行部**　お答えいたします。

第9期計画では、令和6年度から令和9年度の間に1か所整備ということですので、初年度の令和6年度では整備を見合わせております。

その理由としましては、先ほどお答えしましたように圏域ごとで利用者数に大きく差異があります。

この実情について改めて、4事業所にヒアリングをしたり、ケアマネジャー等にニーズを確認した上で、第9期の計画期間内で整備をすることを再検討している状況でございます。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）**　令和5年度までの第9期計画をつくるに当たっての調査で、まず60数人程度の需要があるだろうというふうに出ています。それを今さらまた需要がどうか確認するという意味が分かりませんが、なぜそうなっているのかというのをひもといていくために、第4点で、先ほどの件数はある事業所に偏っていました。その事業所の令和6年度の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅——いわゆるサ高住、両集合住宅ですけれども、これの定数が約600人ぐらいなのです。そのうち530人ぐらいということは、9割です。定数が約600人ですから、定数いっぱいになっていないのです。

ということは、ほぼ100%のそこに入っていらっしゃる方がサービスを利用しているというのは、ちょっと異様な状況だと思うのですけれども、過剰サービスと思いませんか。令和6年度適正にサービスされたと思われませんか、確認します。

**執行部**　お答えします。

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは、介護保険サービス提供では在宅と位置付けられております。

在宅での介護保険サービスを調整するのは、ケアマネジャーです。ケアマネジャーが法に基づいてその利用者に合わせた必要な量のケアプランを作成しまして、その内容を利用者が同意すれば、契約に基づいてサービスを利用するという方法になっております。

ですので、選択されているのは利用者の方となりますので、過剰ではないと認識しております。以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** きちんと確認されましたか。

事例をご紹介します。

1つは、入所されるときに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを利用者が使いたくないとおっしゃったとき、事業所から定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを利用しないと、ご飯の時間も「ご飯ですよ」とお知らせに行きませんとか、いろいろなサービスが利用できませんよと言われたと言うのです。これは過剰なサービスを誘発しているように思います。

また、通所デイサービスを利用したい利用者が、何か報酬が足りないから定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスにしてくださいと事業所から言われたと。

この業界では、そういう事例は宇部市内で皆さんよく知っています。耳に入っていないとは思いません。

それでも、過剰サービスではない、利用者が選択したと、きちんとして利用者に確認しましたか。

**執行部** お答えいたします。

市役所のほうには、苦情として、今委員がおっしゃったような御相談を受けていないのが実情です。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 次の第5点につながるのですが、今、有料老人ホームの募集を持っています。この中には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスで安心生活、御利用できますとあります。過剰広告ではないですか。

ケアマネジャーがきちんとして必要なサービスかどうかを見極めるものなのに、初めから使えますみたいになっていて。それだったら定期巡回サービスの利用者が100%になりますよね。ウェブサイト上でも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスがありますので安心ですというふうになっていて。ただし、個人個人の状況によって利用できない場合もありますとは一切書いていないです。

第5点で、報酬を支払って給付していくに当たって、適正な執行でしたか。

**執行部** お答えいたします。

先ほどの繰返しになりますけれども、法に基づいた基準の限度額内での請求ですので、適正だというふうに認識しております。

それから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、県が届出を受けたり登録をしたりしております。その施設の募集に関して、もしちょっと適切でないということがありましたら、県のほうで指導監査を要請することは可能だと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** まず、介護保険の実施者の宇部市が知らないというのは問題だと思います。請求が上がってきて、全部報酬内だから報酬を支払うというのも、適正な執行かどうか

かなんてチェックしていないと、今、自らおっしゃったようなものですが。上がってきたのは全部大丈夫だろうから支払いますという。

山陽小野田市は集合住宅での定期巡回を基本認めていないです。本当に必要な方は別ですよ。宇部市はこれだけ認めて、計画にも出ている保険料がというところで、本当に適正化すべきだと思います。

市内でも1事業所増やす予定とおっしゃいましたが、在宅モデルでこの定期巡回をやりたいと手を挙げられる予定があるから多分1となっているのですけれども、そこは進まなく、この異常な適正ではない状況でというのは、本当にこの宇部市の介護保険制度がきちんと成り立っているのかというおかしな状況だと思います。

だから本当に在宅モデルでやりたいと手を挙げていらっしゃるなら、そこをきちんと事業として認め、適正ではない部分にはきちんと適正にやってもらうように。

介護保険を行っている主体は宇部市ですから、県でもない国でもないところできちんとやってもらいたいと思いますが、確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

ケアマネジャーの作成したケアプランに基づいて介護保険サービスは提供しますが、そのケアプランが適正かどうかということにつきましては、令和6年度、市の職員だけではなく、専門業者にも委託をしまして、ケアプラン点検を進めております。

その中で、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを多く受け持っているケアマネジャーのプランも点検しております。

引き続き、これを行って適正なサービスかどうか確認していきたいと思っております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では質問の2、決算附属書の289ページ、ケアプランチェック委託料に入ります。

今、チェックをされているとおっしゃいましたが、令和6年度からですので、令和6年度適正にされたのか確認ということで、まず、どんな業務を委託したのか、受託者がどんなところなのか確認します。

**執行部** お答えいたします。

ケアプラン点検は、ケアプラン、介護計画がケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと市及び委託業者の3者で検証確認しながら、ケアマネジャーの気づきを促すとともに、本人にとって、より最適な給付の実施を支援することを目的としております。

このケアプラン点検はこれまで運営指導等で定期的に市職員が実施していましたが、専門的な知見が必要と判断し、実績がある事業所を令和6年度公募型プロポーザルで選定いたしました。

受託者は株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター、本社は神戸市となります。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、令和6年度から始められて、1年間たったわけですがけれども、その成果とか効果を確認いたします。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度は5事業所50件、ケアマネジャー21人のケアプランを点検いたしました。

点検の結果、ケアマネジャーにアンケートを取りましたけれども、「役に立ちましたか」の問いには「100%が役に立った」、また、その他の感想では、「自立支援に資する適切なケアプランとなっているか振り返りと新たな気づきができた」、「法令遵守、基本に立ち返ることの大切さに改めて気づかされた」、「質の向上のためにはしっかりと指導していただくことで理解が深まり、利用者に還元できるため、また受けたいと思った」との感想をいただいております。

**委員（時田 洋輔 君）** 令和6年度の第1回地域密着型サービス運営委員会の会議録の中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募についてというところで、委員から質問が出ています。

「以前、入居前にこの定期巡回サービスを利用しないといけないという説明を受けたことがある。この説明に関して、ケアマネジャーが不適切な説明だと指摘できるような体制を整えていただきたい」と。

これに対して、事務局、きっと介護保険課なのでしょうけれども、「これはケアプラン点検に関連する。」この話ですね、このケアプランチェックに関連すると。「基準上は、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して定期巡回サービスを提供することは問題ないが、現状をしっかりと聞き取り、必要な指導を行っていきたい。」と答えていらっしゃいます。

このケアプランチェックが令和6年度、きちんと、どんなふうにチェックして、どんな結果が得られたかを確認します。

**執行部** 先ほどの50件のうち20件は、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームのケアマネジャーのプランをチェックいたしました。

内容としては適切な内容でございました。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 適切な見方が違うのでしょうかね。介護報酬の枠内でやっているかどうかだけのチェックなのではないですか。それをケアプランチェックというなら何でもありですよ。その人に本当に必要なサービスかどうかのチェック権限はないのですか。

もう1つ言いますけれども、以前令和3年度に厚生労働省が出された中で、集合住宅で個別性の欠如のケアプランは異常ですと、みんなが定期巡回サービスを使っていると。そもそも集合住

宅は「おはようございます」、「大丈夫ですか、今日は」、「ご飯ですよ」とかは、基本サービスだと思います。それを定期巡回サービスでやっているというのが、異常な個別の欠如、欠けたサービスと思いますが、その辺のチェックは、令和6年度にしてないのか、した上でこれは適正だと個別性があると判断されたということですか。

新しいプランのチェックということなので、どんなふうにされたのか、役に立っているのか、無駄ならやめたほうがいいのではないかと思うのですけれども、そのあたりどんなチェックされますか。

**執行部**　　まずは、利用者の方のアセスメントです。

在宅生活が難しくなったから施設に入るという感覚で有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入られていると思いますけれども、結局その2つの施設は在宅ですので、自宅でできなくなった方が施設の在宅に引っ越し形になりますので、やはり介護保険サービスを使わないと自立した生活ができないと認識しております。

そのような状況の中で、うまく生活をするためには介護保険サービスを組み合わせるのですけれども、先ほど言われました厚生労働省が問題視しているのは、通所サービスと訪問介護の問題ではないかと思います。

定期巡回サービスをうまく使うことによって、訪問介護を1回幾らという単価で入るよりも、月額報酬のほうが、実は給付費としては収まっているというケースもありますので、一概にはその方の状況によって適切かどうかというのは変わってくるところです。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）**　　分かりました。

宇部市の考えは、集合住宅に集めて抱え込みをして、その事業所の全部定期巡回サービスですごく割がいいですよ、さっき定額とおっしゃったので。そういうやり方を認めるという、本当に必要なサービスかなとは考えないということですね。はいとおっしゃいましたが。

はいならいいのですけれども、そういう中で、もう1回戻りますけれども、きちんとだから必要なサービスとおっしゃっているので、事業所募集はいつ始められますか。

もう第9期計画の間で始めようと思っても募集をかけないといけないですけれども、もはや今年度に募集すべきですけれども、いつされますか。

**執行部**　　令和6年度に実施しました、高齢者福祉計画の審議会でも、現在検討中としております。

令和7年度改めて事業所へのアンケートを実施しておりまして、その結果を踏まえて、市で方向性を決めて、審議会で諮りまして、できるだけ早めに公募すると決めた場合は、行っていきたいと思っております。

**委員（時田 洋輔 君）**　　異常な実態が明らかになって、保険料が高いのはしようがないで

すよね、そういうところを認める、適正に欠けるのは。

さっき言った通所とかそういうことだけの事例を書いているだけで、集合住宅ですからね。

そもそも個別なのにケアプランが同じで画一的なものとなっている。そこにデイサービスとか事例で書いているだけで、そういうのは一切書いていないです。

そういうチェック制度に何かあるのでしょうかね、まあいいです、そこは。

質問3ですけれども、決算附属書273ページに、歳入として介護保険料が出てきています。あと、未収額とか出ていますが。

まず、歳入の部分で、令和5年度及び令和6年度の段階ごとの保険料で特徴的な段階だけでいいので、令和5年度と令和6年度を比較して確認したいと思います。

**執行部** お答えいたします。

国は標準段階を13段階としておりますが、本市では、高所得者層の段階をさらに細分化し、被保険者の負担能力に応じた16段階に設定することで、低所得者層の保険料上昇を抑制しております。

その結果、基準額である第5段階の保険料は月額で令和6年度6,200円となり、令和5年度の5,980円と比較して、220円の増額となりました。

一方で、第1号被保険者の約4割を占める非課税世帯の第1から3段階の保険料が、最低額の第1段階は月額で令和6年度は1,767円で、令和5年度1,794円と比較して、27円の減額。第2段階は令和6年度3,007円ですが、令和5年度は2,990円と比較して17円の増額、第3段階は、令和6年度4,247円で、令和5年度の4,186円と比べて61円の増額となりました。

一方、高所得者層を細分化した最高額の第16段階は、令和6年度は1万8,600円で、令和5年度の1万4,950円と比べて3,650円の増額となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 第2点で、同じく令和5年度及び令和6年度の段階ごとの滞納者数ですけれども、多い段階を幾つか御紹介ください。

**執行部** 令和6年度現年分の滞納者は382人で、令和5年度の484人と比較して100人の減となっております。

令和6年度滞納者のうち人数が多い段階としましては、第1段階が令和6年度137人で全体の滞納者のうち36%、令和5年度167人からは30人の減となっております。

また次に多いのが、第6段階と第7段階ですが、ともに50人ずつで、全滞納者のうちの7%ずつとなっております。

これらの滞納者は、令和5年度は、第6段階が74人でしたので、24人の減、第7段階は58人でしたので、8人の減となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** そのあたりの段階の方に滞納者が多いというのは何か理由が考えられますか。

**執行部** 介護保険は年額18万円以上の年金がある方は基本的に特別徴収ですので、滞納となられる方は普通徴収の方が中心となります。

年金が年額18万円以下の低所得者や、65歳になったばかりの最初の1年間は普通徴収になるのですが、その段階で、気づかずに滞納になる方が多いです。

その特徴としては、低所得者層の段階や、またお仕事をされており年金を受け取られていない方が多くなっております。

**委員（時田 洋輔 君）** そういう低所得者とか、仕事を定年されて年金に切り替わって収入が減りますよね。そういうところでやはり滞納の影響が出てきたと思います。

最後に第10期計画に向けて、本当は先ほどの定期巡回サービスを見直しながら必要なサービスでということも、定期巡回サービスは見直さないでどんどん集合住宅でやってもらっていくと方針を示されたので、保険料全体が山口県で一番高いと思いますけれども、どうやって基準額を減らしていこう、安くしていこうと考えられるのかを最後に確認します。

**執行部** まずは、健康づくりや介護予防に努めまして、できるだけ自宅で介護や医療の利用をせずに暮らしができるような施策を他部署と共同で連携しながら行っていきたいと考えております。

**委員（時田 洋輔 君）** 矛盾していますよね。

集合住宅でどんどん集めて、高い報酬の定期巡回サービスをどんどん使っていきたいということだそうですので、以上で終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

これで、介護保険事業特別会計に対する質疑は終わりました。

**委員長（猶 克実 君）** 次に、国民健康保険事業特別会計について、質疑を行います。

質疑の通告が2名ありますので、通告順により発言を許します。

まず、順位第1番、青谷委員の発言を許します。

〔委員 青谷 和彦 君 質問席へ移動〕

**委員（青谷 和彦 君）** 令心会の青谷でございます。

それでは早速、国民健康保険事業特別会計、款28保健事業費、項10保健事業費、目10保健事業費、決算附属書の310ページから311ページ、成果説明書の9ページです。

糖尿病性腎症重症化予防プログラム52万9,000円について、お尋ねをします。

まず、この決算内容について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

糖尿病性腎症重症化予防プログラム52万9,000円の内訳でございますが、実施人数が保健指導3人でございます。

内訳としては、医療機関への指導委託料が約13万円、かかられている病院の糖尿病の主治医の方への生活指導同意書作成費が約3,300円、その他は消耗品等の雑費となっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それでは、当初予算の金額と予定された人数について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

当初予算額は20人分計上しておりました。金額としては274万5,000円でございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

12人を予定されていましたが、3人にしか指導できなかったという要因について、宇部市では把握をされていらっしゃるでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

すみません、当初予算20人でございます。

指導になかなか応じていただけなかった理由ということでございますが、電話勧奨しましたところ、対象者が忙しいこと、糖尿病の初期段階で主治医の方から指導を受けていらっしゃるということ、参加の必要性を感じていただけないこと、現在数値が安定をしているということから、なかなか参加していただけないものと考えております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

ちなみに、声かけをされた方の人数は何人でしたでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度の対象者数は104人でございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今の糖尿病自体は多分予備軍を含めると、日本全国で1,400万人とも言われています。

104名の方をどういうふうにして選ばれたのでしょうか。

**執行部** お答えいたします。

ただいま治療をされている方でいらっしゃいますので、数値のほうから算定をいたしております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** すみません、もう一度、聞き取れなかったのです。

例えば、どこからの情報とかデータを取られて、104人という方を選ばれたのか、今一度お願いします。

**執行部** 大変失礼いたしました。お答えいたします。

具体的に申し上げてよろしいでしょうか。

現在の糖尿病治療をされている方になりますけれども、条件として74歳以下の方、糖尿病の治療薬が処方されている方、尿たんぱくがプラスマイナス以上の方、1型の糖尿病でない方、透析を受けていない方、要介護1から5ではない方等を国民健康保険のデータベースから抽出しております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

本来ならば、予算的に20人というよりは全員の方ぐらいの予算を確保して、そういうプログラムに参加をしていただき、保健指導していただきたいところなのですが、なかなか予算的なこともあって厳しかったと。

20人に対して実際が3人というのは、やはり個人の個別の事情はあるとは思いますが、20人であれば10人ぐらいの参加があるような啓発の仕方とか、広報の仕方とか、今考えられると、何かもう少し工夫の余地があったのかなと思うのですが、そのあたり何かございますか。

**執行部** お答えいたします。

令和6年度は、文書での勧奨に加えて、104人全員にお電話を差し上げました。

それでも、なかなか参加がいただけなかったのもので、令和7年度は直接お宅を訪問し、直接的なコミュニケーションをとることで、より参加勧奨を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

今の声掛けは、市の担当者が直接声を掛けられたということですか。

**執行部** お答えいたします。

市の保健師がお電話を差し上げております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

それでは次に、医療機関への受診勧奨事業、決算金額で321万3,000円となっています。この内容について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

決算額321万3,000円の内訳でございますが、主に委託料でございます。

内訳としては、糖尿病未治療者への受診勧奨が44人ですけれども、これにかかる費用が20

6万2,000円、そして、中断者への受診勧奨が74人、金額にして115万1,000円と  
なっております。

金額としては、主に医師や保健師、看護師への人件費が主なものとなっております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

この委託先はどちらにされたのでしょうか、教えてください。

**執行部** お答えいたします。

NPO法人山口ヘルスプロモーションネットワークでございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

どういう団体でしょうか。

**執行部** お答えいたします。

代表は山口大学の医師の方が務められております。その他は保健師や看護師が所属されている  
団体でございます。

以上です。

**委員（青谷 和彦 君）** 今、NPO団体に委託をされたということで、これは、競争とか  
ではなくて、そこを指名して委託をされたのですか。

**執行部** お答えいたします。

公募型プロポーザルで選定しております。

以上でございます。

**委員長（猶 克実 君）** はっきりと、ゆっくりと発言してください。マスクがあるので。

**執行部** 公募型プロポーザルにより選出しております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** プロポーザルに参加した団体数は分かるでしょうか。

**委員長（猶 克実 君）** 青谷委員も質問の語尾をはっきりとお願いします。

**執行部** お答えいたします。

1者でございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

なかなかこういうことができる団体は限られていると思いますので、1者でも仕方がないと思  
っています。

先ほど御答弁の中で、未治療者への受診勧奨の方については44人で、費用として約206万  
円、治療中断者の方への受診勧奨は74人、約115万円ということで、それぞれ1人あたりに

なおすと、未治療者については約4万6,000円、治療中断者については約1万5,000円の費用と、単純に割り算するとそのような金額になるのですが、どういう具体的なことをされたのでしょうか。

また、約4万6,000円と約1万5,000円で、金額が約3万円違うのですけれども、同じような呼びかけをされるのに、金額の差異が出たのはなぜでしょうか。

教えてください。

**執行部** お答えいたします。

内容としましては、文書の送付や電話勧奨等もございますが、それ以外にも保健指導をしております。そういったところに金額がかかっておりますので、人件費としては妥当なものと考えております。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

その差額の約3万円についても、保健指導があったり、様々な細かな内容が違うので、その差額になったということと、単純にお知らせ業務ではなくて、専門的な医療のプロではないとできないことがあるので、このぐらいの費用になったと。当初もそういう見積りをされたということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それと次に、さっきの最初の質問とあわせてなのですが、今回ここまで糖尿病の方にしっかりと予算をつけて、寄り添っていこうという意図というのか、その事業を計画された理由について教えてください。

**執行部** お答えいたします。

1番は医療費の適正化が主でございます。糖尿病が重症化いたしまして、人工透析に移行いたしますと、1人当たり年間500万円の医療費がかかります。

国保財政も大変厳しゅうございますから、保健指導に積極的に取り組んでまいっているところでございます。

以上でございます。

**委員（青谷 和彦 君）** ありがとうございます。

やはり、ほかの病気に比べて、糖尿病はそういう特殊性があって進行すると医療費が莫大なものになるということで、あえて糖尿病を取り上げて、事業を計画されたということで確認はできました。

いろいろ予算的なこともあるのでしょうけれども、できるだけ多くの方にしっかりと寄り添えるように、これからも頑張っていただきたいと思います。

以上で、終わります。ありがとうございます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、青谷委員の質疑は終わりました。

次に、順位第2番、五十嵐委員の発言を許可します。五十嵐委員。

〔委員 五十嵐 仁美 君 質問席へ移動〕

**委員（五十嵐 仁美 君）** 早速質疑に入りたいと思います。

最初の質疑は今の青谷委員と全く同じところなのですが、成果説明書の9ページにあります重点項目1の6の糖尿病重症化予防事業に関連して、成果説明書では126ページの特定健康診査・特定保健指導事業経費、そして127ページの保健指導対策経費が関わっているものだったと思います。

今の青谷議員と重なる部分もありますので、それ以外のところを少し確認のために、質問させていただきます。

対象を若年者（30歳代）に限定しているとあるのですが、これは糖尿病予防に関してでしょうか。

**執行部** 対象者は30歳代には限ってはおりません。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** あと受診勧奨により、受診される方は何人かいらっしゃるのでしょうか。その割合はどの程度でしょうか。

**執行部** お答えいたします。

今おっしゃっているのは糖尿病の未治療者と中断者の方のことでよろしいですか。

はい、分かりました。

糖尿病未治療者は44人の対象者のうち、受診勧奨ができた方が33人、そのうち医療機関に受診や相談された方は26人となりました。

続いて、中断者のほうは74人の対象者のうち、受診勧奨ができた方が37人、そのうち医療機関に受診や相談をされた方は33人となりました。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 受診勧奨により再受診される方が意外と思ったよりも多いということが今分かったのですが、そういった意味では、やはりこの受診勧奨は金額的にもいろいろ高いという話も先ほどありましたけれども、それだけ成果が出ているというところでは本当に予防に効果があるなというのを感じましたので、これからも重症化させない、そういうところでは予防に力を注いでいただきたいと思います。

こちらの質問は以上で終わります。

続きまして、決算書30ページ、審査意見書55ページで、意見書によると、被保険者1人当たりの保険料額が、令和4年・令和5年・令和6年と増えてきています。

実際はどうか、賦課徴収額でお示しいただきたいと思います。

**執行部** 賦課額でお答えをさせていただいてよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

1人当たりの保険料としまして、成果説明書に記載しております年度末の現年度分保険料の調定額を、年度平均の被保険者数で割った金額でお答えいたします。

まず、令和3年度分から申し上げます。

令和3年度が約8万7,000円、令和4年度が約8万8,000円、令和3年度比プラス1,000円、率にして約0.9%の上昇となっております。

令和5年度が約9万2,000円、令和4年度比プラス4,000円、率にして約4.6%の上昇となっております。

令和6年度が約9万7,000円、令和5年度比でプラス5,000円、率にして約5.5%の上昇となっております。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 今の賦課額を見ても分かりますように、やはり年々増えてきているというのが分かるのですけれども、この増えてきた理由は何でしょうか。

**執行部** お答えいたします。

国民健康保険においては、国民健康保険事業特別会計で予測される保険給付費事業費納付金といった歳出の総額から、県支出金や一般会計繰入金等の歳入を差し引いたものを保険料の総額としております。

また、保険料率につきましては、被保険者の前年所得や決算剰余金、支払準備基金の状況を踏まえて、毎年度決定をしております。

昨今1人当たりの医療費が年々増加し続けていることから、決算剰余金や支払準備基金を活用しても、なお、保険料率を引き上げざるを得ない状況が続いており、令和4年度以降、3年連続で保険料率の引上げを行っております。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** ただでさえ国民健康保険料は本当に市民の負担が大きいというふうに言われておりますけれども、この保険料を下げるためにどのような取組をしているのかお尋ねします。

**執行部** お答えいたします。

保険料の抑制につきましては、今後も収納率の向上に取り組みますとともに、特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の実施率向上と、先ほど御答弁いたしました糖尿病の重症化予防、またジェネリック医薬品の使用促進などといった医療費の適正化に向けた取組を推進してまいります。

また、決算剰余金を過剰に支払準備基金に積み立てることなく、剰余金を翌年度の財源として繰り越すことによって、保険料の上昇抑制に活用するなど被保険者にできるだけ負担の少ないも

のとなるよう調整してまいります。

以上でございます。

**委員（五十嵐 仁美 君）** 最初に、下げるための取組として収納率の向上があったのですが、なかなかやはり高いというところで負担が大きいというところでやはり支払えない、そういう方々も多いと思います。そのあたりではやはり保険料を下げるための手だて、いろいろ今出ましたけれども、何かどれももう限界があるというか、なかなか、下げるのに至らない、至っていないというのが現状ではないかと思います。

しかし、やはり負担を少しでも下げて、市民が安心して健康に過ごせるようにするために、今後さらに努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、五十嵐委員の質疑は終わりました。

これで、国民健康保険事業特別会計に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、後期高齢者医療特別会計について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、後期高齢者医療特別会計に対する質疑は終了いたしました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、農業集落排水事業特別会計について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、農業集落排水事業特別会計に対する質疑は終了いたしました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、中央卸売市場事業特別会計について、質疑を行います。

時田委員から質疑の通告がありますので、発言を許します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）** それでは、中央卸売市場事業特別会計の決算について質疑いたします。

まず、決算附属書343ページに事業収入が出ていますが、これらは市場の事業によって決定してくる額ですので、最初に令和6年度の事業結果として取扱数量や取扱金額など取扱概況についてお伺いいたします。

**執行部** お答えします。

令和6年度の中央卸売市場の取扱概況ですが、取扱量は約2万4,440トン、取扱金額につきましては93億5,020万円となっております。

以上です。

委員（時田 洋輔 君） 分かりました。

令和5年度と比較して、何%ぐらいというのはいいですか。確認します。

執行部 お答えします。

令和5年度につきましては取扱量2万6,777トンで、令和6年度は令和5年度に比べてマイナス9%となっております。取扱金額につきましては、令和5年度は87億4,080万円、令和6年度は令和5年度に比べてプラス7%となっております。

以上です。

委員（時田 洋輔 君） 昨今の気候や物価高騰で量はちょっと減ったけれども、単価が上がったのだらうなという感じの取引ということですね。

分かりました。

そういう中で、質問の2ですが、同じ343ページの施設使用料に収入未済額が170万円程度記載されていますが、この収入未済額が令和5年度決算と比較して増額していますが、その理由を確認します。

執行部 お答えします。

施設使用料の収入未済額ですが、令和5年度に比べて22万8,236円ほど増えております。

この収入未済額につきましては、全額、業務廃止をしました仲卸業者1者の令和2年度からの市場使用料が未納となっているものです。

当該業者からは、令和4年2月22日付けで廃業届が提出されていますが、仲卸店舗内にフォークリフトや什器類がそのまま残されており、宇部市中央卸売市場業務条例第65条に定めます、施設返還の条件が履行されていないことから、開設者としては廃業の取扱いをせずに使用料の請求を継続しているものです。

以上です。

委員（時田 洋輔 君） 今のままだとマイナスのまま増えていくのですけれども、新たにやはりきちんと撤去して、ほかの業者に貸すというような、収入を増やすというような考えはないのでしょうか。

執行部 お答えします。

業務廃止をした仲卸業者につきましては、今、債務整理の委任を弁護士が行っております。そのことから、施設内の什器類やフォークリフトなどいろいろなものを除けてくれということを再三言っておりますが、恐らく、今後除けていただく可能性は限りなく低いと思います。

それを除けるとなりますと、最終的に市が予算を使ってということになりますが、今、仲卸店舗に空きがない状態にはありませんので、ここを空けて、ほかの方を入れるよりは、ほかの空き店舗がございますので、そちらを使っていただいて、こちらについては、当面そのまま置いたままにしようと思っております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 債務整理されているということですがけれども、下手したらそのまま撤去されずに、破産か何かされて、置きっ放しとかという状況も生まれてくるのではないかなと。

今後、そういうことがないように。

基本、原状復旧だと思うのです。原状復旧しないまま出て行ってそのままというのも後で困りますし、リニューアルや再整備計画も今からある中、そういうところの整備というのも必要なのではないかなと思います。

次に移ります。

質問の3ですが、附属書345ページの真ん中あたり、歳出ですが、委託料の中の3個目で調査測量設計委託料2, 200万円程度掲載されていますが、この委託料の内訳について確認します。

**執行部** お答えします。

調査測量設計委託料2, 196万9, 200円の内訳につきましては、全額、中央卸売市場の耐震診断・基本設計業務になりますが、内訳として仲卸売場等に係る委託料が1, 046万9, 800円、卸売場等に係る委託料が1, 149万9, 400円となります。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、第2点で、令和6年度委託料で何が実施されたのかという内容を確認します。

**執行部** 中央卸売市場の耐震診断・基本設計業務について、建物の耐震の性能があるのかないのか、また、ない場合には、耐震補強をどういうふうにすればいいかという提案を受ける形になっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 令和6年度で、実施した内容の結果は出たのですか。

**執行部** 当然ながら、50年以上前の古い建物でありますので、仲卸売場棟・卸売場棟とともに、耐震性能は有していないという結果になっております。

この結果とともに、耐震改修の基本設計業務を実施しております。こちらについては現在精査中です。

今後は市場関係者とも調整を図りながら、市として方向性を定めていきたいと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では次の質問の4で、今の下に掲載されています検査分析委託料について、第1点目ですが、令和6年度当初予算にはありませんでしたが、何を委託したのかを確認します。

**執行部** お答えします。

検査分析委託料151万773円につきましては、中央卸売市場のアスベスト調査の委託料になります。

法律改正に伴って必要になったのですが、当初予算編成時にこの内容を把握していなかったことから、当初予算計上しておりませんでした。

その後、年度内の予算執行状況等を確認しながら、令和6年中に契約を行い、業務を実施したものになります。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** これは年度途中で補正予算を組んだわけではなく、どこからの流用ですか。

**執行部** 委託料の中には、先ほどの耐震診断設計とかいろいろな入札減もございましたので、そちらを活用させていただいて、年度内のその他の予算執行状況等も確認しながら、何とか契約をさせていただいたという形です。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では第2点で、本当に必要性があったのかというのと、何かしらの結果があるなら、確認したいと思います。

**執行部** 必要性については、法律改正によりまして、令和4年4月1日以降に一定規模以上の建築物や特定の工作物の解体改修工事を行う場合に、アスベスト調査の結果を都道府県等に報告することが義務づけられております。そのことから検査を実施したものです。

内容につきましては、市場施設にアスベストが含まれていることは確認されました。

今後につきましては市場関係者とも調整を図りながら、今、再整備も視野に入れておりますので、それらと併せた対応を行っていきたいと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、最後ですが、同じところのちょっと上に修繕料があります。

需用費の1番下の修繕料について、令和6年度は工事請負費が出てきていないのですが、主な修繕を確認します。

**執行部** 修繕料に係る主なものとしましては、一番多いのは雨漏りの補修です。

こちらが13件で約200万円かかっております。

あとは、外壁や天井等の補修、駐車場の地下の漏水工事やトイレの修繕工事などを行っております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** それで、今まで工事請負費で大がかりな工事をされていましたが、令和6年度は、そういうのがなく、全部修繕で対応できたということでしょうか。

どういう流れかを確認します。

**執行部** 工事請負費につきましては、令和4年度に高圧ケーブルの更新約850万円、令和5年度は分電盤の改修工事約800万円という大きな工事が2年ほど続いておりましたが、令和6年度につきましてはこういう大きな工事がなく、工事請負費はゼロ円とし、あとは、修繕料で対応させていただいております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 必要なものはきちんと対応できたということで認識しました。

あとは予算には出てきていた包括施設管理業務等、この辺は予算での指摘で対応されたというのは評価したいと思いますし、引き続いて適切な予算執行、運営を行っていただきたいということを要望いたしまして、質疑を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

これで、中央卸売市場事業特別会計に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、地方卸売市場事業特別会計について、質疑を行います。

時田委員から質疑の通告がありますので、発言を許します。時田委員。

〔委員 時田 洋輔 君 質問席へ移動〕

**委員（時田 洋輔 君）** 引き続きまして、地方卸売市場事業特別会計の決算について質疑いたします。

成果説明書の157ページに地方卸売市場の管理経費・運営経費等が出てきています。この管理・運営がきちんとこの予算で執行されたのかなというところを、令和6年度について確認したいと思います。

そこで、第1点ですが、先ほど中央卸売市場事業会計と同じように、今回は出荷地別の取扱高について、まず、アで、令和5年度と令和6年度の産地別数量について確認します。

**執行部** お答えします。

まず、地方卸売市場の出荷地ごとの数量ですが、令和5年度につきましては、全体の取扱数量は約3,033トンです。その内訳として、下関からの数量が約993トン、博多及びその他産地からの取扱量が約458トン、北浦からの取扱量が約217トン、地物・養殖魚の取扱量が約1,365トンとなっております。

令和6年度につきましては全体の取扱量が約2,519トン、内訳として下関からが約771トン、博多及びその他産地からの取扱量が約306トン、北浦からの取扱量が約122トン、地物・養殖魚の取扱量が約1,321トンとなっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、引き続き、令和5年度と令和6年度の同じように産地別

の金額について確認します。

**執行部** お答えします。

取扱金額ですが、令和5年度の全体の取扱額が約29億849万円で、内訳として下関からの取扱額が約9億8,733万円、博多及びその他産地からの取扱額が約3億1,528万円、北浦からの取引額が約2億1,260万円、地物・養殖魚の取引額が約13億9,328万円になっております。

続きまして、令和6年度ですが、全体の取引額が約27億5,041万円、内訳として下関からの取引額が約8億2,615万円、博多及びその他産地からの取引額が約3億4,846万円、北浦からの取引額が約2億1,320万円、地物・養殖魚の取引額が約13億6,261万円となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** では、ウで、それぞれの対前年度比、令和6年度と令和5年度を比較しての比率について、産地別の数量、産地別の取引金額について確認します。

**執行部** お答えします。

令和5年度の全体取扱量では前年比マイナス12.6%、取引額に関しては前年比マイナス6.4%になります。下関からの取扱量については前年比マイナス13.7%、取引額に関してはマイナス5.6%、博多及びその他産地からの取扱量はマイナス4.2%、取引額に関しては、プラス0.1%になっております。北浦からの取扱量については、マイナス15.5%、取引額に関しては、マイナス3.1%、地物・養殖魚の取扱量については、マイナス13.8%、取引額に関しては、マイナス8.7%になっております。

続きまして、令和6年度につきましては、全体取扱量ではマイナス17.9%、取引額に関してはマイナス5.4%、内訳として、下関からの取扱量はマイナス22.4%、取引額はマイナス16.3%、博多及びその他産地からの取扱量はマイナス33.3%、取引額は前年比のプラス10.5%になっております。北浦の取扱量はマイナス44.9%、取引額に関してはプラス0.3%、地物・養殖魚につきましては取扱量がマイナス3.2%、取引額に関してはマイナス2.2%になっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 令和6年度がそういう取引になった理由というのは、何か分析されているのでしょうか。

要するに令和7年度からは直営に戻って、使用料が今までは入ってこなかったのが、直に入ってくるわけなのですよね。

再整備もありますし、今後の傾向もあったりして、理由というのをしっかり確実に分析しておかないといけないと思いますけれども、令和6年度のその分析理由についてお伺いします。

**執行部** 理由につきましても様々な要因が絡んでいるとは思いますが、温暖化の影響で魚が取れなくなっているということも漁師さんからお聞きしておりますし、高齢化などにより漁業者の数も減少しております。また、魚離れなども原因の1つではないかと考えております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 今の理由で、漁師さんとかといいますけれども、下関とか北浦とかは基本、注文を受けてですね。出荷地の出荷市場での漁師が影響してくるのですけれども、そうではなくて荷物は集めてくるのでそんなに影響はない。

例えば、ここで、博多からが3割減、北浦からが45%減と、かなり大きい減なので、博多の出荷がどうなのか調べました。福岡中央卸売市場は、そんな大幅に出荷量は変わっていないのです。北浦のほうも変わっていないと思います、ちょっと調べていないのですけれども。

そういう中でなぜこんなに変わっているのかなと。ここからは、微妙な発言があるけれども、そのまま進めていいですか。

**委員長（猶 克実 君）** 微妙な発言とはどのような発言ですか。

**委員（時田 洋輔 君）** ちょっといろいろな……。

**委員長（猶 克実 君）** 個人名とか特別な名前が出ることは、許可できません。

**委員（時田 洋輔 君）** 出さないと分かりにくいかなというところもあるのですが、ちょっと暫時休憩して、どこまでどうという……。

**委員長（猶 克実 君）** 暫時休憩します。

—— 午前11時25分休憩 ——

—— 午前11時31分再開 ——

**委員長（猶 克実 君）** 時田委員の質疑を再開します。時田委員、続けてください。

**委員（時田 洋輔 君）** すみません、時間を取ってしまいました。

再質疑でもう1回、ここだけ数字がガクッと変わっていて、博多の出荷を確認してみますと、こんなには落ちたりしていないのです。博多と北浦のところで、単価でいうと1.6倍、1.7倍。

何かほかの特別な理由があるのかなと思うのですけれども、その辺は分析されていますか。

このまま見ると、かなりまた減って、金額は上がっていきながらというのは、ちょっと不思議な感じがするのですけれども。

再度、博多と北浦の部分で、どのように考えて……。分析をしていないなら、していないでも構わないのですけれども、確認いたします。

**執行部** 卸売市場として、減った原因を特に分析しておりません。

ただ、博多や北浦からの取扱いの部分は注文分になります。魚屋から出荷者に対して注文が上

がったものについて購入してくるということになりますので、その辺の量が減っているというのは間違いないと思います。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** いずれにしろ、この部分についてはしっかりと調べて分析して、今後に生かしていく必要があると思います。急に数字が変わっているのも、この10年間、このような数字の出方ありませんでした。しっかり分析・調査したほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問の2ですが、次は、委託手数料です。

これは出荷者と卸の関係もありますけれども、出てきますので確認したいと思います。

まず、アですが、令和6年度の委託手数料の率について確認します。

**執行部** 委託手数料ですが、現在は生鮮水産物及びその加工品につきまして、販売形態の違いにより、6%、7%、10%となっております。

また、冷凍鯨肉——クジラ肉です、につきましては4%、冷凍鯨肉以外の冷凍水産物及び加工品は5.5%となっております。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** それらが、いつ決定されて、いつから実施されたのかが分かれば確認いたします。

**執行部** 率の決定日や実施日に関しましては開設者への届出書類が保存年限を過ぎておりますので、現在、正確な日付については確認できませんが、卸売業者に確認したところ、生鮮水産物及びその加工品の6%と冷凍鯨肉の4%、冷凍鯨肉以外の5.5%については、遅くとも平成21年度には適用されております。

また、生鮮水産物及びその加工品の7%も、平成24年度後半には適用されていたと思われます。

生鮮水産物及びその加工品の10%につきましては、令和7年1月14日に関係者に通知を行いまして、令和7年2月1日から適用になっています。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 6%と10%というのを、宇部市もよく把握されてなくて実施されていたということは、やはり開設者としての責任が問われると思うのです。

令和7年度からは直営といっても委託もしていますけれども、そういう面では本当にしっかりと管理していく、再整備も始まるわけですし、そこはしっかりと反省していただいて管理していただきたいと思います。

ウの決定方法ですが、一般的な決定方法をどうやって決定するのか、一般的ではないならば、この利率はどういうふうに決めましたとかという決定方法のデータが残っているものがあれば、

確認したいと思います。

**執行部** 委託手数料は、卸売業者と出荷者の間での手数料です。卸売業者の商取引上の取決めになっておりますので、市としては率の決定には関与しておりませんので、決定のプロセス数については把握しておりません。

以上です。

**委員（時田 洋輔 君）** 卸売市場法の趣旨も、農林水産省に確認しても、関与していませんというのは、やはり違いますよということです。

出荷者と受けるほう側の卸売業者との話し合いをスムーズに進めていくのは開設者の仕事ですということですが、今の御答弁だと、令和6年度に7%、10%が入ったときも関知していないということで、やはり開設者としての責任を果たしてなかったというのが、今、令和6年度までのことで明らかになったと思うのです、今。

市場内は急に10%になって、いつの間にか決められてみたいな感じで、当時は混乱です。

令和7年度は直営になってはいますが、運営部分に委託もあるのですか。

今後、そういうことが二度とないようにしっかりと開設者として責任を持って、管理ができていない、そういう数字すら分からないとなると、この予算の執行が本当に適切に執行されたのか、任せっきりでどこにどう執行されたのか分からないという事態も発生しかねないと思いますので、改めてその辺を指摘しまして質疑を終わります。

すみません、時間をとらせてしまいまして。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、時田委員の質疑は終わりました。

これで、地方卸売市場事業特別会計に対する質疑は終わりました。

これで、特別会計決算に対する質疑を終結します。

---

**委員長（猶 克実 君）** この際、お諮りします。

本日の予定はここまでですが、これを変更し、引き続いて、次回に予定しています企業会計決算の審査ほかを順次繰り上げて行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** 御異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、これより、企業会計決算に対する質疑の通告を受け付けるため、休憩に入ります。

通告の受付は、この後、委員会の休憩と同時に開始し、通告は12時10分までとします。

それでは、暫時休憩します。

再開は、庁内放送でお知らせします。

———— 午前11時39分休憩 ————

---

—— 午後1時45分再開 ——

委員長（猶 克実 君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより、企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見に対する質疑を行います。

質疑は、会計ごとに行います。

---

委員長（猶 克実 君） それでは、まず、下水道事業会計について、質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで、下水道事業会計に対する質疑は終わりました。

---

委員長（猶 克実 君） 次に、水道事業会計について、質疑を行います。

三好委員から質疑の通告がありますので、発言を許可します。三好委員。

〔委員 三好 保雄 君 質問席へ移動〕

委員（三好 保雄 君） 無所属、参政党の三好保雄です。お願いいたします。

水道事業会計について質疑いたします。

決算書の17ページです。

経営指標の推移というのを拝見いたしました。料金回収率が100%を下回って、ずっとここ3年ほど出ているのですけれども、経営基盤から考えると、令和6年度については適切だったかどうか、お願いいたします。

執行部 お答えします。

料金回収率は、事業運営の費用が水道料金収入で賄えているかという指標です。令和4年度、令和5年度につきましては、それぞれ96.55%、87.61%となっておりますが、これは、令和4年度、令和5年度に水道料金の基本料金減免事業を実施したことによるものです。

減免事業がなかったと仮定した場合の料金回収率はそれぞれ103.26%、100.35%となり、水道料金収入で費用を賄えていることとなります。

令和6年度につきましては、人口減少等により、水道料金収入が減少したことによって99.29%となりました。

ただし、水道事業自体は、施設整備納付金3,621万6,000円、それから下水道使用料取扱手数料が1億3,193万2,000円、また一般会計の補助金1,256万9,000円、そのほか水道料金以外の収入で純利益を出せている状況です。

以上です。

委員（三好 保雄 君） ありがとうございました。

公営企業会計決算審査意見書の12ページになるのですけれども、「そのため、持続可能な事

業運営に向け、宇部市水道事業総合計画を着実に推進するとともに、事務負担の軽減や将来の財政負担軽減の観点から、民間活力導入や浄水場の適正規模への更新の検討をはじめ……」と書いてあるのですが、民間活力というところを御説明いただけるとありがたいです。

**常勤監査委員（廣中 昭久 君）** お答えいたします。

審査意見で要望をした意図、趣旨をというお尋ねで、民間活力の導入という部分に限定してお答えをさせていただきます。

これについては、当然ながら、事業運営の効率的・効果的な執行のためには、やはり民間活力というものを活用することは、収益性が高いと考えております。

その中で、現状でもそうですけれども、民間の方に企業の業務の一部を委託したり、それのみならず、いわゆる民間の技術やノウハウを使うというのは今後特に重要になってくるのではないかと考えております。

例えば、近年の例で言いますと、水道メーターをスマートメーターに置き換えたり、漏水調査に人工衛星のデータをAIと組み合わせて、漏水調査をより効率的に行うということも、全国各地で実証的に行われている現状もございますので、そういったことが、本市でも導入が可能かどうかということも含めて、こういった活力の導入についての検討を要望させていただいたということでございます。

以上です。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

市民の方からいきますと、民間活力ということを民営化になっていくのではないかという御心配される方が多いのですが、そのあたりは最後、水道局の方にお答えいただけるとありがたいです。

**執行部** お答えいたします。

今、常勤監査委員が言われたとおり、一部の民間活力の導入については、当然、民間でしかできないものというのはあるかと思っておりますので、取り入れることはあると思っておりますが、民営化ということについては、水道局といたしましては全く考えておりません。

以上でございます。

**委員（三好 保雄 君）** ありがとうございます。

以上で、質疑を終わらせていただきます。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、三好委員の質疑は終わりました。

これで、水道事業会計に対する質疑は終わりました。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、交通事業会計について、質疑を行います。

河崎委員から質疑の通告がありますので、発言を許可します。河崎委員。

〔委員 河崎 運 君 質問席へ移動〕

**委員（河崎 運 君）** それでは、早速質疑を始めます。

交通事業会計について、令和6年度の決算書の43ページと19ページを両方開いていただければと思います。

まず、令和6年度貸切自動車収入が2,000万円ほど、令和5年度に比べて増えているかと思えます。この理由についてお尋ねします。

**執行部** 貸切自動車収入の約2,000万円の増額理由についてお答えします。

内訳といたしましては、学校や企業からの依頼に基づき、運行するいわゆる一般貸切が1,293万円の増、また、宇部総合支援学校の生徒の送迎をする、固定貸切が760万円の増となっております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** なぜ、それが増えたかについて、もう少し詳しく理由を教えてくださいませんか。

**執行部** お答えします。

こちらの金額の増につきましては、主な要因としまして、運転士の数が増えたことが要因と考えております。

令和5年度末の運転士の数が65名、令和6年度末では67名と、運転士が2名増えております。こうしたことから、交通局が運行する一般貸切のバスの台数を増やすことが可能になったことで、今お伝えしたような金額の増につながったと考えております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** 2人増えただけで余裕が生まれ、貸切りに戻ることができ、この貸切事業を展開されることで、今回経常利益が1,900万円ほど生まれております。

そういうことで、今後も乗務員の確保をしっかりとさせていただいて、事業継続に向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、2点目ですが、路線運賃について、今回5億円を超えるような営業赤字が生まれております。計算の仕方によっては4億9,000万円ぐらいで表示されておりますけれども、営業部分だけ見ると5億円を超えているかなと思うわけなのです。

こういう状況下にあって、路線運賃を値上げしていない理由についてお尋ねいたします。

**執行部** まず、この赤字の要因といたしましては、令和6年度は人事院勧告によって給与表の改定や会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始により人件費が約9,100万円の増加となったことです。また、燃料費やタイヤ、部品代などの上昇もその後押しをしたものです。

お尋ねになった運賃改定につきましては、一番直近で運賃を改定いたしましたのは、令和元年10月に消費税が8%から10%に上がった際に、その消費税分ほど値上げをしております。

今後につきましては、持続的に路線バスを運営するため、利用者の方に適正な運賃額について負担していただけるかどうかの検討を始めて参りたいと思っております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** この路線運賃を上げないということで、今、100円バスや無料バスによる利用者の増というのが事業の存続の鍵だとは思っておりますので、今後も運賃についても検討を重ねていかれて、まずは住民福祉のための事業存続に向けて、検討を重ねていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、3つ目ですが、43ページの補助金収入、路線維持費補助金だと思うのですが、この内訳について、あるいは国から交付される仕組みについて、お尋ねしたいと思います。

また、営業外収益のほうに多いのか、特別利益のほうに多いのか、その辺の内訳についてもお尋ねしたいと思います。

**執行部** お答えします。

まず、補助金の内訳から御説明させていただきます。補助金の内訳については、決算書の23ページと24ページを御参照いただきながらと思っております。

こちらの営業外収益の中に、国・県補助金という科目がありまして、まず、県補助金の中における路線を維持するための路線維持費補助金が3,650万3,000円、次に、国庫補助金の路線維持費補助金4,382万4,000円、次の24ページになりますが、科目の目が雑収入の他市支出金が、山陽小野田市、美祢市、山口市と、宇部市以外の市からの補助金になりますけれども、こちらが294万4,000円となります。

また、先ほどの23ページに戻っていただいて、節が他会計補助金の路線維持費補助金が宇部市からの補助金となっております、2億2,595万円となっております。

また、補助金の仕組みは、路線バスを運営した中で、収益を費用が超えた際、欠損が発生するわけですが、この欠損を国・県・市それぞれが補填するという仕組みになっております。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** 欠損を補填していただくということで、市営バスを持っている宇部市にとって、非常にありがたい制度かなと思います。そうは言いながら、2億円を越す市からの補填がされているということで、住民福祉に資するかどうかというところが問われるところだろうと思います。

今後も、先ほどの運賃と併せて、受益者負担の観点と両方よく考えながら、事業の存続に向けて検討いただきたいなと思います。

最後4点目ですが、その他の事業収入についてお尋ねしたいと思います。

令和2年度、令和3年度、令和4年に度については、その他事業の運送収入の欄に金額が入っていたものが、この令和5年度、令和6年度については、その他事業収入の中の運送雑収入のほ

うに1, 800万円とか1, 900万円あたりの金額が掲載されているわけなのですが、何らか別の収入減があって費目が変わったのか、あるいは何らか、交通局の中での思いが少しだけ変わったか、その辺をちょっと教えてください。

**執行部** お答えします。

43ページの事業別収支表におけるその他事業の運送収入と運送雑収入のところ、当初、運送収入に入れておりましたのは、事業の内容が厚東川中学校のスクールバスの運行費収入なので、当初は運送収入と認識して、委員がおっしゃるように、運送収入に計上しておりましたが、令和5年度からは、この収入の本質が受託収入であり、生徒から直接運賃を収受するものではないことから、令和5年度からは雑収入のほうが適切であると判断して変更したことになります。

以上です。

**委員（河崎 運 君）** 分かりました。

以上で、終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、河崎委員の質疑は終わりました。

これで、交通事業会計に対する質疑は終わりました。

これで、企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算に対する質疑は、全て終了しました。

---

**委員長（猶 克実 君）** なお、質疑の過程において留保事項はありませんでした。

---

**委員長（猶 克実 君）** 次に、一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算議案に対する討論、表決を行います。市長、副市長の出席を求めるため、ここで暫時休憩します。

再開は、午後2時15分といたします。

———— 午後2時5分休憩 ————

---

———— 午後2時10分再開 ————

**委員長（猶 克実 君）** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより、一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算議案の討論、表決に入りますが、討論は慣例により省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** 御異議なしと認めます。

よって、討論は省略することに決定しました。

これより、採決します。

委員長（猶 克実 君） まず、議案第62号令和6年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 賛成多数です。

よって、議案第62号は、認定されました。

次に、議案第63号令和6年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 賛成多数です。

よって、議案第63号は、認定されました。

次に、議案第64号令和6年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 賛成多数です。

よって、議案第64号は、認定されました。

次に、議案第65号令和6年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 賛成多数です。

よって、議案第65号は、認定されました。

次に、議案第66号令和6年度宇部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第66号は、認定されました。

次に、議案第67号令和6年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第67号は、認定されました。

次に、議案第68号令和6年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 賛成多数です。

よって、議案第68号は、認定されました。

次に、議案第69号令和6年度宇部市下水道事業会計決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第69号は、認定されました。

次に、議案第70号令和6年度宇部市水道事業会計決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第70号は、認定されました。

次に、議案第71号令和6年度宇部市交通事業会計決算認定の件について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第71号は、認定されました。

以上で、本委員会に付託されました決算議案10件の審査は終了しました。

引き続き、補正予算議案の審査に入りますが、この際、議事の都合により、暫時休憩します。

再開は午後2時30分とします。

———— 午後2時14分休憩 ————

———— 午後2時22分再開 ————

委員長（猶 克実 君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、これより補正予算議案の審査に入ります。

審査は、各分科会に送付した議案に対する質疑の概要について、分科会ごとに会長報告及び会長報告に対する質疑を行った後、各補正予算議案に対する討論、表決を行います。

なお、分科会会長報告は演壇で行い、会長報告に対する質疑は、自席から行うものとします。

委員長（猶 克実 君） では、議案第72号から第76号までの5件を一括議題とします。

まず、総務財政分科会の会長報告を求めます。

時田総務財政分科会会長。

〔委員 時田 洋輔 君 登壇〕

**総務財政分科会会長（時田 洋輔 君）** 去る9月10日の予算決算委員会前期全体会において、総務財政分科会に送付されました議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）中、本分科会担当部分について、9月12日に本分科会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その概要を御報告申し上げます。

それでは、審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、移住定住推進経費を増額する理由についてただしたところ、当初予算ではU I Jターン奨励助成金が8件で470万円、移住支援事業費補助金が6件で1,120万円と見込み、計上していたが、既に予算上限に達したため、今後の申請をU I Jターン奨励助成金7件300万円、移住支援事業費補助金16件1,830万円と見込み、増額するものとの答弁がありました。

その他につきましては、本席から特に御報告申し上げる事項はありません。

以上、本分科会に送付されました案件に対する審査の概要を申し上げ、総務財政分科会の報告を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、総務財政分科会の会長報告は終わりました。

これより、総務財政分科会の会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** ないようですので、総務財政分科会の会長報告に対する質疑を終結します。

次に、文教民生分科会の会長報告を求めます。

城美文教民生分科会会長。

〔委員 城美 暁 君 登壇〕

**文教民生分科会会長（城美 暁 君）** 去る9月10日の予算決算委員会前期全体会において、文教民生分科会に送付されました議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）中、本分科会担当部分、議案第73号令和7年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、議案第74号令和7年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、議案第75号令和7年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、9月12日及び22日に本分科会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その概要を御報告申し上げます。

それでは、議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）中、本分科会担当部分についてです。

審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、ふれあいセンター管理経費について、旧岬ふれあいセンター解体に伴い、増額補正するとのことであるが、増額となった理由についてただしたところ、当初、建物付きで売却する予定で令和6年度に一般競争入札を実施したが、入札不調に終わったため、市で建物を解体し、土地を売却する方針となったことから、解体に伴う委託

費を計上したものであるとの答弁がありました。また、解体工事の費目を工事請負費とせず、委託料とする理由についてただしたところ、解体設計にあたる業務委託部分と解体工事を一括して発注することを想定し委託料としているが、指摘を踏まえ、執行段階で改めて執行費目を精査したいとの答弁がありました。

その他につきましては、本席から特に御報告申し上げる事項はありません。

以上、本分科会に送付されました案件に対する審査の概要を申し上げ、文教民生分科会の報告を終わります

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、文教民生分科会の会長報告は終わりました。

これより、文教民生分科会の会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** ないようですので、文教民生分科会の会長報告に対する質疑を結びます。

次に、産業建設分科会の会長報告を求めます。

志賀産業建設分科会会長。

〔委員 志賀 光法 君 登壇〕

**産業建設分科会会長（志賀 光法 君）** 去る9月10日の予算決算委員会前期全体会において、産業建設分科会に送付されました議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）中、本分科会担当部分、議案第76号令和7年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）について、9月12日に本分科会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その概要を御報告申し上げます。

それでは、議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）中、本分科会担当部分についてです。

審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、中心市街地まつり行事開催経費の増額した理由についてただしたところ、これは第74回宇部まつり大型パレード開催に伴う安全対策強化費を宇部まつり実行委員会に追加で助成するため105万円増額するものである。これまでの通常パレードの距離は松山町一丁目交差点付近から宇部市役所前交差点までであったが、このたび開催される予定の東京ディズニーリゾートスペシャルパレードは、松山町一丁目交差点付近から新町交差点付近までの約900メートルとなっており、通常パレードの倍の距離になることから、増額補正したとの答弁がありました。

次に、ときわ公園管理経費の増額した理由についてただしたところ、これは、市内民間企業から、ときわ公園活性化のためにいただいた寄附金を活用し、ときわ公園に桜の植樹を行うため、ときわ公園施設改善工事費を200万円増額するもので、ときわ公園周遊園路北側の薬草園西側

に11本桜を植樹する予定であるとの答弁がありました。

その他につきましては、本席から特に御報告申し上げる事項はありません。

以上、本分科会に送付されました案件に対する審査の概要を申し上げ、産業建設分科会の報告を終わります。

**委員長（猶 克実 君）** 以上で、産業建設分科会の会長報告は終わりました。

これより、産業建設分科会の会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** ないようですので、産業建設分科会の会長報告に対する質疑を終結します。

---

**委員長（猶 克実 君）** これより、討論、表決に入ります。

まず、議案第72号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第3回）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第72号について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**委員長（猶 克実 君）** 全会一致です。

よって、議案第72号は、可決されました。

次に、議案第73号令和7年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**委員長（猶 克実 君）** ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第73号について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**委員長（猶 克実 君）** 全会一致です。

よって、議案第73号は、可決されました。

次に、議案第74号令和7年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（猶 克実 君） ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第74号について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第74号は、可決されました。

次に、議案第75号令和7年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（猶 克実 君） ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第75号について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第75号は、可決されました。

次に、議案第76号令和7年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（猶 克実 君） ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第76号について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（猶 克実 君） 全会一致です。

よって、議案第76号は、可決されました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算議案5件の審査は終了しました。

これで、本委員会の日程は全部終了しました。

本委員会の委員長報告については、正副委員長に御一任くださるようお願いいたします。

---

委員長（猶 克実 君） 以上で、予算決算委員会後期全体会を散会します。

———— 午後2時34分散会 ————

